

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年6月27日
【事業年度】	第8期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
【会社名】	J X T Gホールディングス株式会社
【英訳名】	JXTG Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 杉森 務
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目1番2号
【電話番号】	03(6257)7075
【事務連絡者氏名】	財務IR部 IRグループマネージャー 日暮 達也
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目1番2号
【電話番号】	03(6257)7075
【事務連絡者氏名】	財務IR部 IRグループマネージャー 日暮 達也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準		
	第6期	第7期	第8期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
売上高 (百万円)	7,530,895	7,025,062	10,301,072
営業利益又は損失 () (百万円)	350,721	271,138	487,546
税引前利益又は損失 () (百万円)	357,572	249,115	467,435
親会社の所有者に帰属する 当期利益又は損失 () (百万円)	273,607	150,008	361,922
親会社の所有者に帰属する 当期包括利益 (百万円)	454,541	157,384	384,125
親会社の所有者に帰属する 持分 (百万円)	1,583,077	1,707,194	2,539,541
資産合計 (百万円)	6,828,514	6,792,892	8,457,555
1株当たり親会社の所有者 帰属持分 (円)	636.70	686.64	743.36
基本的1株当たり当期利益 又は損失 () (円)	110.04	60.33	105.92
希薄化後1株当たり当期利益 又は損失 () (円)	110.04	60.33	105.90
親会社所有者帰属持分比率 (%)	23.2	25.1	30.0
親会社所有者帰属持分当期 利益率 (%)	15.0	9.1	15.2
株価収益率 (倍)	3.94	9.06	6.08
営業活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	589,070	225,781	707,106
投資活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	322,034	251,910	95,104
財務活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	112,638	138,310	508,223
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	532,273	343,039	437,117
従業員数 (人)	26,339	35,085	39,784
(外、平均臨時雇用者数)	(11,521)	(12,692)	(15,172)

(注) 1. 第7期より、国際会計基準(IFRS)に準拠して連結財務諸表を作成しています。

2. 売上高には、消費税等は含まれていません。

3. 第6期及び第7期の希薄化後1株当たり当期利益については、潜在株式が存在しないため、基本的1株当たり当期利益又は損失()の金額を記載しています。

4. 第6期の従業員数は、日本基準による連結範囲に基づくものです。

回次	日本基準			
	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月
売上高 (百万円)	12,412,013	10,882,460	8,737,818	8,136,008
経常利益又は経常損失() (百万円)	302,329	150,114	8,608	333,564
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (百万円)	107,042	277,212	278,510	160,068
包括利益 (百万円)	284,036	124,504	446,535	166,556
純資産額 (百万円)	2,626,294	2,429,849	1,928,460	2,041,747
総資産額 (百万円)	7,781,775	7,423,404	6,724,622	6,658,627
1株当たり純資産額 (円)	858.66	778.93	602.86	647.35
1株当たり当期純利益又は当期純損失() (円)	43.05	111.49	112.01	64.38
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	27.4	26.1	22.3	24.2
自己資本利益率 (%)	5.2	13.6	16.2	10.3
株価収益率 (倍)	11.54	4.15	3.87	8.49
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	305,153	737,224	554,958	230,881
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	479,793	377,817	307,708	237,535
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	180,080	326,310	87,973	160,783
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	280,069	327,980	491,337	295,522
従業員数 (人)	26,616	26,415	26,339	35,085
(外、平均臨時雇用者数)	(10,330)	(12,759)	(11,521)	(12,692)

(注) 1. 第7期の日本基準に基づく連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けていません。

2. 売上高には、消費税等は含まれていません。

3. 第4期及び第7期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

4. 第5期及び第6期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失金額であり、また潜在株式が存在しないため記載していません。

5. 第7期の従業員数は、IFRSによる連結範囲に基づくものです。日本基準に比べて連結範囲が拡大したため、従業員数は増加しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
営業収益 (百万円)	50,663	51,639	65,190	15,899	17,101
経常利益 (百万円)	44,274	45,783	58,041	7,033	9,403
当期純利益 (百万円)	43,482	46,137	79,920	19,313	43,686
資本金 (百万円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (千株)	2,495,486	2,495,486	2,495,486	2,495,486	3,426,917
純資産額 (百万円)	1,267,484	1,301,910	1,288,571	1,277,686	1,783,500
総資産額 (百万円)	3,240,965	3,082,101	3,198,347	3,268,999	3,862,464
1株当たり純資産額 (円)	509.06	522.90	517.55	513.18	521.51
1株当たり配当額 (円)	16.00	16.00	16.00	16.00	19.00
(内1株当たり中間配当額)	(8.00)	(8.00)	(8.00)	(8.00)	(9.00)
1株当たり当期純利益 (円)	17.46	18.53	32.10	7.76	12.77
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	12.77
自己資本比率 (%)	39.1	42.2	40.3	39.1	46.2
自己資本利益率 (%)	3.4	3.5	6.2	1.5	2.5
株価収益率 (倍)	28.47	24.94	13.51	70.45	50.40
配当性向 (%)	91.6	86.3	49.8	206.2	148.8
従業員数 (人)	102	109	109	108	160
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれていません。

2. 第4期から第7期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【沿革】

〔前史〕

2008年12月	新日本石油株式会社及び新日鉱ホールディングス株式会社（以下「両社」という。）が経営統合について基本覚書を締結。
2009年10月	両社が株式移転により当社を設立することなどを内容とする経営統合契約を締結。
2010年1月	両社の臨時株主総会において、J Xホールディングス株式会社設立にかかる株式移転計画を承認。

〔提出会社設立以降〕

2010年4月	J Xホールディングス株式会社設立により、新日本石油株式会社及び新日鉱ホールディングス株式会社がJ Xホールディングス株式会社の完全子会社となる。J Xホールディングス株式会社普通株式を東京証券取引所、大阪証券取引所及び名古屋証券取引所に上場。
2010年7月	新日本石油株式会社が株式会社ジャパンエナジー及び新日本石油精製株式会社を合併し、J X日鉱日石エネルギー株式会社に商号変更。 新日本石油開発株式会社がジャパンエナジー石油開発株式会社を合併し、J X日鉱日石開発株式会社に商号変更。
2010年10月	新日鉱ホールディングス株式会社が日鉱金属株式会社を合併し、J X日鉱日石金属株式会社に商号変更。 J X日鉱日石エネルギー株式会社が新設分割により大阪国際石油精製株式会社を設立し、大阪製油所にかかる事業を承継させた上で、同社株式の49%を中国石油国際事業日本株式会社に譲渡。
2011年3月	J X日鉱日石エネルギー株式会社が吸収分割により同社のL Pガス事業のうち旧新日本石油株式会社及びその子会社が営んでいたL Pガス事業と三井丸紅液化ガス株式会社のL Pガス事業とを統合させ、統合新会社となるENEOSグローブ株式会社を組成。
2016年1月	J X日鉱日石エネルギー株式会社がJ Xエネルギー株式会社に商号変更。 J X日鉱日石開発株式会社がJ X石油開発株式会社に商号変更。 J X日鉱日石金属株式会社がJ X金属株式会社に商号変更。
2017年4月	J Xホールディングス株式会社が株式交換により東燃ゼネラル石油株式会社を完全子会社としたうえで、J Xエネルギー株式会社が東燃ゼネラル石油株式会社を吸収合併し、その後、J Xエネルギー株式会社が東燃ゼネラル石油株式会社から承継した権利義務の一部を吸収分割によりJ Xホールディングス株式会社が承継。 J Xホールディングス株式会社がJ X T Gホールディングス株式会社に商号変更。 J Xエネルギー株式会社がJ X T Gエネルギー株式会社に商号変更。

なお、新日本石油グループ、新日鉱グループ及び東燃ゼネラルグループの沿革は以下のとおりです。

新日本石油グループ

1888年5月	内藤久寛、山口権三郎等が有限責任日本石油会社を創立（1894年1月、日本石油株式会社に商号変更）。
1921年10月	日本石油株式会社が宝田石油株式会社を合併。
1931年2月	三菱石油株式会社設立。
1933年6月	興亜石油株式会社設立。
1941年6月	日本石油株式会社が小倉石油株式会社を合併。
1951年10月	日本石油精製株式会社設立（1999年7月、日石三菱精製株式会社に商号変更）。
1991年6月	日石アジア石油開発株式会社設立（1997年11月、日本石油開発株式会社に、2002年6月、新日本石油開発株式会社に商号変更）。
1999年4月	日本石油株式会社が三菱石油株式会社を合併し、日石三菱株式会社に商号変更。
2002年4月	日石三菱精製株式会社が、興亜石油株式会社及び東北石油株式会社を合併し、新日本石油精製株式会社に商号変更。
2002年6月	日石三菱株式会社が新日本石油株式会社に商号変更。
2008年10月	新日本石油精製株式会社が、会社分割の方法により、九州石油株式会社の大分製油所における事業を承継し、その後、新日本石油株式会社が九州石油株式会社を合併。

新日鉱グループ

1905年12月	久原房之助、赤沢銅山（後の日立鉱山）を買収、操業開始。
1912年9月	久原鉱業株式会社設立（1928年12月、日本産業株式会社に商号変更）。
1929年4月	日本産業株式会社の鉱山・製錬部門を分離・独立させ、日本鉱業株式会社を設立。
1965年8月	共同石油株式会社設立。
1992年5月	日鉱金属株式会社設立。
1992年11月	日本鉱業株式会社が金属資源開発部門、金属事業部門及び金属加工事業部門を日鉱金属株式会社に譲渡。
1992年12月	日本鉱業株式会社が共同石油株式会社を合併し、株式会社日鉱共石に商号変更。
1993年12月	株式会社日鉱共石が株式会社ジャパンエナジーに商号変更。
2002年9月	株式会社ジャパンエナジーと日鉱金属株式会社が株式移転により新日鉱ホールディングス株式会社を設立し、同社の完全子会社となる。

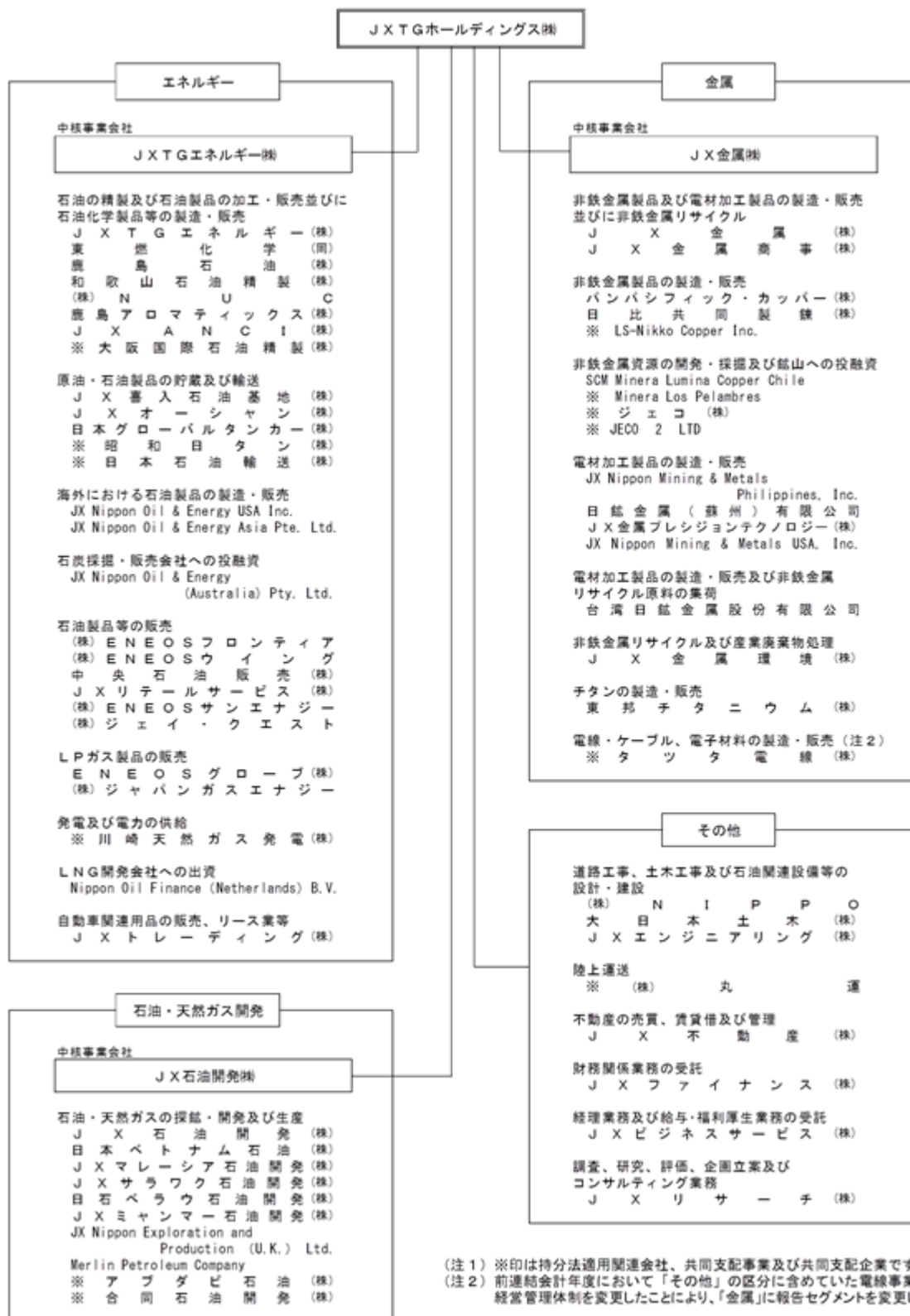
東燃ゼネラルグループ

1893年5月	米国ソコニー（スタンダード・オイル・カンパニー・オブ・ニューヨーク）が日本支店開設。 米国ヴァキューム・オイルが日本支店開設。
1932年8月	ソコニーとヴァキューム・オイルが合併し、ソコニー・ヴァキューム日本支店となる。
1934年2月	ソコニー・ヴァキューム・コーポレーションとスタンダード・オイル・カンパニーがスタンダード・ヴァキューム・オイル・カンパニー（略称スタンヴァック）を設立したため、スタンヴァック日本支社となる。
1939年7月	東亜燃料工業株式会社設立（1989年7月、東燃株式会社に商号変更）。
1947年7月	ゼネラル物産株式会社設立（1967年1月、ゼネラル石油株式会社に商号変更）。
1961年12月	スタンヴァックの再編成により、エッソ・スタンダード石油株式会社及びモービル石油株式会社を設立。（1982年4月、エッソ・スタンダード石油株式会社はエッソ石油株式会社に商号変更）。
2000年2月	エッソ石油株式会社及びモービル石油株式会社が有限会社に組織変更。
2000年7月	ゼネラル石油株式会社が東燃株式会社を合併し、東燃ゼネラル石油株式会社に商号変更。
2002年6月	エッソ石油有限会社がモービル石油有限会社を合併し、エクソンモービル有限会社に商号変更。
2012年5月	エクソンモービル有限会社がE M Gマーケティング合同会社に組織変更及び商号変更。
2017年1月	東燃ゼネラル石油株式会社がE M Gマーケティング合同会社を合併。

3【事業の内容】

当社を持株会社とする企業集団（当社、子会社538社、持分法適用会社等177社）が営む主要な事業の内容と主要な関係会社の当該事業における位置づけを表すと、次のとおりです。主要な会社の詳細については、「4 関係会社の状況」に記載しています。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。



4【関係会社の状況】

(1) 子会社

会社の名称	住所	資本金 (億円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	
					役員の 兼任	営業上の取引 ・資金援助等
J X T Gエネルギー㈱ (注1, 4)	東京都千代田区	300.0	石油製品及び石油化学製品の製造・販売	100.0	有	経営管理 債務保証 業務委託
東燃化学(同)(注5)	東京都千代田区	10.0	石油化学製品の製造・販売	100.0 (100.0)	-	-
鹿島石油㈱(注1)	東京都千代田区	200.0	石油製品及び石油化学製品の製造	72.2 (72.2)	-	-
和歌山石油精製㈱	和歌山県海南市	44.2	石油製品の製造・販売	99.9 (99.9)	-	-
㈱NUC(注5)	東京都港区	20.0	石油化学製品の製造・販売	100.0 (100.0)	-	-
鹿島アロマティックス㈱ (注1)	東京都千代田区	100.1	石油製品及び石油化学製品の製造	80.0 (80.0)	-	-
J X A N C I㈱	千葉県山武郡	2.0	合成樹脂加工製品の製造	100.0 (100.0)	-	-
J X 喜入石油基地㈱	鹿児島県鹿児島市	60.0	石油類の貯蔵及び受払	100.0 (100.0)	-	-
J X オーシャン㈱	横浜市西区	40.0	原油・石油製品の海上輸送	81.1 (81.1)	-	-
日本グローバルタンカー㈱	東京都千代田区	0.5	原油の海上輸送	100.0 (100.0)	-	-
JX Nippon Oil & Energy USA Inc.	Illinois, U.S.A.	百万米ドル 3.0	石油製品の製造・販売	100.0 (100.0)	-	-
JX Nippon Oil & Energy Asia Pte. Ltd.	Singapore	百万米ドル 0.1	石油製品の製造・販売	100.0 (100.0)	-	-
JX Nippon Oil & Energy (Australia) Pty. Ltd.(注1)	New South Wales, Australia	百万豪ドル 489.0	石炭採掘・販売会社への投融資	100.0 (100.0)	-	-
㈱E N E O S フロンティア	東京都中央区	5.0	石油製品の販売	100.0 (100.0)	-	-
㈱E N E O S ウイング	名古屋市東区	1.0	石油製品の販売	100.0 (100.0)	-	-
中央石油販売㈱(注5)	東京都港区	0.3	石油製品の販売	100.0 (100.0)	-	-
J X リテールサービス㈱	東京都中央区	1.0	石油製品の販売	100.0 (100.0)	-	-
㈱E N E O S サンエナジー	東京都港区	1.0	石油製品の販売	100.0 (100.0)	-	-
㈱ジェイ・クエスト	東京都中央区	0.2	石油製品の販売	100.0 (100.0)	-	-
E N E O S グローブ㈱	東京都千代田区	1.0	L P ガス製品の販売	50.0 (50.0)	-	-
㈱ジャパンガスエナジー	東京都港区	35.0	L P ガス製品の販売	51.0 (51.0)	-	-
Nippon Oil Finance (Netherlands) B.V.	Amsterdam, Netherlands	百万米ドル 8.0	L N G 開発会社への出資及び関係会社への資金貸付	100.0 (100.0)	-	-
J X トレーディング㈱	東京都中央区	3.3	自動車関連用品の販売、リース業	100.0 (100.0)	-	業務委託
J X 石油開発㈱	東京都千代田区	98.2	石油・天然ガス開発事業の統括	100.0	有	経営管理 債務保証
日本ベトナム石油㈱(注1)	東京都千代田区	225.3	石油・天然ガスの探鉱・開発・生産・販売	97.1 (97.1)	有	-
J X マレーシア石油開発㈱ (注1)	東京都千代田区	131.0	石油・天然ガスの探鉱・開発・生産・販売	78.7 (78.7)	有	-
J X サラワク石油開発㈱ (注1)	東京都千代田区	148.9	石油・天然ガスの探鉱・開発・生産・販売	76.5 (76.5)	-	-
日石ベラウ石油開発㈱(注1)	東京都千代田区	115.1	石油・天然ガスの探鉱・開発・生産・販売	51.0 (51.0)	-	債務保証
J X ミャンマー石油開発㈱	東京都千代田区	35.4	石油・天然ガスの探鉱・開発・生産・販売	40.0 (40.0)	-	債務保証
JX Nippon Exploration and Production (U.K.) Ltd.(注1)	London, U.K.	百万米ドル 1,763.8	石油・天然ガスの探鉱・開発・生産・販売	100.0 (100.0)	-	債務保証

会社の名称	住所	資本金 (億円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	
					役員の 兼任	営業上の取引 ・資金援助等
Merlin Petroleum Company (注1)	California, U.S.A	百万米ドル 865.5	石油・天然ガスの探鉱・開発・ 生産・販売	79.6 (79.6)	-	債務保証
J X 金属(株)(注1)	東京都千代田区	750.0	非鉄金属製品及び電材加工製品 の製造・販売並びに非鉄金属リ サイクル	100.0	有	経営管理 債務保証
J X 金属商事(株)	東京都中央区	3.9	非鉄金属製品等の販売	100.0 (100.0)	-	-
パンパシフィック・銅(株) (注1)	東京都千代田区	1,056.8	非鉄金属製品の製造・販売	67.8 (67.8)	-	-
日比共同製錬(株)	東京都千代田区	1.0	銅の製錬・精製	63.5 (63.5)	-	-
SCM Minera Lumina Copper Chile(注1、7)	Santiago, Chile	百万米ドル 3,468.4	銅・モリブデン鉱石の生産・販 売	77.4 (77.4)	-	債務保証
JX Nippon Mining & Metals Philippines, Inc.	Laguna, Philippines	百万米ドル 4.0	銅箔の製造・販売	100.0 (100.0)	-	-
日鉱金属(蘇州)有限公司	中国江蘇省	百万人民元 592.8	圧延・加工材料の製造・販売	100.0 (100.0)	-	-
J X 金属プレジジョンテクノ ロジー(株)	東京都台東区	0.9	電材加工製品等の製造・販売	100.0 (100.0)	-	-
JX Nippon Mining & Metals USA, Inc.	Arizona, U.S.A.	百万米ドル 5.0	薄膜材料の製造・販売	100.0 (100.0)	-	-
台湾日鉱金属股份有限公司	台湾桃園市	百万台湾ドル 63.5	電材加工製品等の製造・販売、 非鉄金属リサイクル原料の集荷	100.0 (100.0)	-	-
J X 金属環境(株)	茨城県日立市	2.0	非鉄金属リサイクル、産業廃棄 物処理	100.0 (100.0)	-	-
東邦チタニウム(株)(注1、2)	神奈川県茅ヶ崎市	119.6	チタンの製造・販売	50.4	-	-
(株)N I P P O(注1、2)	東京都中央区	153.2	道路・舗装・土木工事、石油関 連設備の企画・設計・建設	57.0 (0.0)	有	-
大日本土木(株)	岐阜県岐阜市	20.0	建築・土木工事の請負	78.5 (78.5)	-	-
J X エンジニアリング(株)	横浜市中区	3.0	機械・電気・土木・建築工事の 設計・施工・施工監理、保全	100.0 (30.0)	有	債務保証
J X 不動産(株)	横浜市中区	5.0	不動産の販売・賃貸・管理	100.0	-	業務委託 債務保証
J X ファイナンス(株)	東京都千代田区	4.0	財務関係業務の受託	100.0	有	業務委託 資金貸付
J X ビジネスサービス(株)	横浜市中区	0.5	経理・給与・福利厚生関係業務 の受託	100.0	-	業務委託
J X リサーチ(株)	東京都中央区	0.3	調査、研究及びコンサルティング 業務等	100.0	-	-
その他488社						

(注) 1. 特定子会社です。なお、上表のその他488社に含まれる特定子会社は、JX Nippon Oil & Energy Vietnam Consulting and Holdings Company Ltd.、Nippon Papua New Guinea LNG LLC、Nippon Oil Exploration (Niugini) Pty. Ltd.、Nippon Oil Exploration (PNG) Pty. Ltd.、J X カタール石油開発(株)、J X 日鉱日石サラワク陸上石油開発(株)、JX Nippon Oil & Gas Exploration (Offshore Malaysia) Sdn. Bhd.、Compania Minera Quechua S.A.、MLCC Finance Netherlands B.V.、Nippon LP Resources UK Ltd.です。

2. 有価証券報告書提出会社です。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。

4. J X T G エネルギー(株)は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10パーセントを超えています。

J X T G エネルギー(株)の主要な損益情報(日本基準)等

(1) 売上高	9,408,497百万円
(2) 経常利益	390,457百万円
(3) 当期純利益	312,512百万円
(4) 純資産額	1,037,357百万円
(5) 総資産額	4,259,332百万円

5. 東燃化学(同)、(株)N U C及び中央石油販売(株)は、当連結会計年度において当社と東燃ゼネラル石油(株)の経営統合により、子会社となりました。

6. Mocal Energy Ltd.は、重要性が低下したことにより、本表から削除しました。

7. SCM Minera Lumina Copper Chileは、債務超過会社であり、2018年3月末時点で債務超過額は39,815百万円です。

(2) 持分法適用会社等

会社の名称	住所	資本金 (億円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	
					役員の 兼任	営業上の取引 ・資金援助等
大阪国際石油精製㈱	大阪府高石市	1.0	石油製品及び石油化学製品の製造・販売	51.0 (51.0)	-	-
昭和日タン㈱	東京都千代田区	4.9	石油製品の海上輸送	24.9 (24.9)	-	-
日本石油輸送㈱(注1)	東京都品川区	16.6	石油製品の陸上輸送	29.1	有	-
川崎天然ガス発電㈱	川崎市川崎区	37.5	発電及び電力の供給	51.0 (51.0)	-	-
アブダビ石油㈱	東京都港区	127.6	石油の探鉱・開発・生産・販売	32.2 (32.2)	有	債務保証
合同石油開発㈱	東京都千代田区	20.1	石油の探鉱・開発・生産・販売	45.0 (45.0)	有	-
LS-Nikko Copper Inc.	大韓民国蔚山広域市	億ウォン 2,582.0	銅の製錬・精製	49.9 (49.9)	有	-
Minera Los Pelambres	Santiago, Chile	百万米ドル 373.8	銅鉱の採掘	25.0 (25.0)	-	-
ジェコ㈱	東京都千代田区	0.1	銅鉱山への投資	20.0 (20.0)	-	-
JECO 2 LTD	London, U.K.	百万米ドル 242.5	銅鉱山への投資	40.0 (40.0)	-	債務保証
タツタ電線㈱(注1)	大阪府東大阪市	66.8	電線・ケーブル、電子材料の製造・販売	37.0 (0.2)	-	-
㈱丸運(注1)	東京都中央区	35.6	陸上運送	38.2 (0.0)	-	-
その他165社						

(注) 1. 有価証券報告書提出会社です。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。

3. 持分法適用会社等には、共同支配事業及び共同支配企業を含みます。

4. Japan Collahuasi Resources B.V.は、グループ外への株式譲渡により、持分法適用会社等から除外しました。

5. 常州金源銅業有限公司は、重要性が低下したことにより、本表から削除しました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2018年3月31日現在

セグメント	従業員数(人)
エネルギー	22,798 (13,184)
石油・天然ガス開発	783 (55)
金属	8,539 (511)
その他	7,664 (1,422)
合計	39,784 (15,172)

(注) 1. 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)です。

2. 従業員数の()内は、臨時従業員数です。(外数、年間平均雇用人数)

臨時従業員は、主にパートタイマー、アルバイト等の従業員であり、派遣社員は含みません。

3. 当社の従業員数は「その他」に含めて記載しています。

4. 従業員数が前連結会計年度末に比べ著しく増加したのは、当連結会計年度において当社と東燃ゼネラル石油株式会社が経営統合したことによるものです。

(2) 提出会社の状況

2018年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(税込) (円)
160	44歳4ヵ月	19年2ヵ月	12,125,060

(注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)です。

2. 当社従業員は、J X T Gエネルギー株式会社及びJ X 金属株式会社等からの出向者であり、平均勤続年数については、出向元での勤続年数を通算しています。

(3) 労働組合の状況

特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当社が本報告書提出日現在において判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、事業活動の基礎となる「J X T Gグループ理念」を次のとおり定めています。

J X T Gグループ理念

【使命】

地球の力を、社会の力に、そして人々の暮らしの力に。
エネルギー・資源・素材における創造と革新を通じて、
社会の発展と活力ある未来づくりに貢献します。

【大切にしたい価値観】

社会の一員として

高い倫理観

誠実・公正であり続けることを価値観の中核とし、
高い倫理観を持って企業活動を行います。

安全・環境・健康

安全・環境・健康に対する取り組みは、
生命あるものにとって最も大切であり、常に最優先で考えます。

人々の暮らしを支える存在として

お客様本位

お客様や社会からの期待・変化する時代の要請に真摯に向き合い、
商品・サービスの安定的な供給に努めるとともに、
私たちだからできる新たな価値を創出します。

活力ある未来の実現に向けて

挑 戦

変化を恐れず、新たな価値を生み出すことに挑戦し続け、
今日の、そして未来の課題解決に取り組みます。

向上心

現状に満足せず、一人ひとりの研鑽・自己実現を通じて、
会社と個人がともに成長し続けます。

当社グループは、この「J X T Gグループ理念」の実現のために、基幹事業の強化・イノベーションの推進・グローバルな事業展開を図ります。あわせて、これらを推進していくうえで欠かせない高い倫理観とチャレンジ精神を持った人材を育成し、国際的な競争力を有するアジア有数の総合エネルギー・資源・素材企業グループを目指します。

(2) 目標とする経営指標

当社は、2017年5月に2017年度から3カ年の中期経営計画（2017 - 2019年度中期経営計画）を次のとおり策定しています。

基本方針

本中計を、「抜本的な変革の実行プラン」と位置付け、基幹事業の収益力強化（エネルギー事業を中心とした徹底した事業変革、統合シナジーの最大化と早期実現）、事業ポートフォリオの最適化、次世代の柱となる事業の育成・強化、経営基盤の強化（経営管理体制の整備、人材の育成等）等の諸施策を通じ、「キャッシュ・フローと資本効率を重視した経営」を推進し、事業環境の変化に適応可能な収益・財務基盤を確立する。

経営目標（2019年度）

ア．営業利益（IFRS）	：5,000億円
イ．フリーキャッシュフロー	：5,000億円（2017 - 2019年度累計）
ウ．ネットD / E レシオ	：0.7倍以下（資本合計ベース）
エ．ROE	：10%以上

(3) 対処すべき課題

今後の事業環境を展望すると、世界経済は、米国、中国を中心に景気の回復が続くものと見込まれます。また、日本経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善等が続き、設備投資や個人消費を中心に緩やかな成長が継続すると予想されます。

原油価格については、引き続き米国のシェールオイルの増産といった価格押下げ要因はあるものの、好調な世界経済を背景に、中国をはじめとする新興国の需要の伸びにより、底堅く推移すると想定されます。また、新興国を中心に銅の需要が伸びる一方で、新規鉱山開発の低迷に伴い供給が伸び悩むことにより、銅価格は、堅調に推移すると予想されます。

国内の石油製品需要は、低燃費車の普及、燃料転換の進展等の構造的な要因により引き続き減少する一方、アジアの新興国では、経済成長に伴い、燃料油、潤滑油及び石油化学製品の需要の増加が見込まれます。

銅製品については、アジアの新興国を中心としてインフラ投資が拡大することに加えて、IoT社会の進展やAIの普及・拡大に伴い、今後も需要が増加すると予想されます。

このような認識の下、当社は、各事業に経営資源を適切に配分するとともに「キャッシュ・フローと資本効率を重視した経営」を推進し、中期経営計画の達成を目指します。また、環境、社会及びガバナンスの各分野において、低炭素社会の形成、安全確保、コンプライアンスの徹底等の当社グループとして最優先に取り組むべき課題を設定し、具体的な目標を定めてその進捗を管理することにより、ESGに関する取組みを推進します。

各事業における主な取組みについては、次のとおりです。

(エネルギー事業)

石油精製販売・化学品事業については、調達から販売に至るまでのサプライチェーン全体について、引き続き効率化を推進し、統合シナジーの早期実現・最大化を図ります。

また、次世代の柱となる事業を育成・拡大するべく、電気事業については、産業用・業務用及び家庭向け電気の拡販を図るとともに、環境負荷が小さい再生可能エネルギー電源の開発や活用を進めます。ガス事業については、家庭向けガスの販売先拡大に注力するとともに、電気との併売といった他の商品と相乗効果のある施策を検討します。水素事業については、水素ステーションの建設・運営コストの低減に努め、運営基盤を強化します。海外事業については、アジアにおける安定的な石油製品の供給先を確保するため、麻里布製油所におけるVietnam National Petroleum Group社との共同事業の実現に向けた取組みを推進します。さらに、技術立脚型事業として位置付けている潤滑油・機能材事業については、国内外での拡販、高付加価値商品の開発・市場投入を推進し、安定的かつ高い収益を創出する事業へ育成します。

(石油・天然ガス開発事業)

生産段階にある事業については、安全・安定操業を前提に、一層の操業コスト削減に努めます。また、マレーシアのSK10鉱区やパプアニューギニアのLNGプロジェクト等の事業については、更なる開発により事業価値の最大化に取り組めます。

インドネシアのタンゲールLNG拡張プロジェクト、英国北海のマリナー油田・カリーンガス田プロジェクト等の事業については、生産開始に向けた準備を進めます。

さらに、選択と集中による資産ポートフォリオの見直しを引き続き推進し、知見を有する東南アジアや中東等に経営資源を優先配分することで、将来の事業の柱となり得る新規プロジェクトの獲得を図ります。加えて、CO₂-EOR技術を活用して新たな事業の獲得を目指します。

(金属事業)

資源開発事業については、チリのカセロネス銅鉱山において、キャッシュ・フローの改善を最優先の課題として捉え、断層の影響等を織り込んだ生産計画の着実な実行に努めるとともに、一層の生産性向上とコスト削減による競争力強化に取り組めます。

製錬事業については、大規模な改修を実施した佐賀製錬所に経営資源を集中し、安全・安定操業を維持しつつ、生産効率・収益性の向上を図ります。

電材加工事業については、更なる需要の増加を見据え、生産設備増強、製品開発及び市場開拓を継続し、グローバル市場においてトップシェアを有する製品群の拡充に努めます。また、製品市場の変化に対応するため、引き続きM&Aを含めた事業拡大の検討を進めるほか、H. C. Starck Tantalum and Niobium社をはじめとした金属事業各社とのコラボレーション等を通じ、新規技術の開発に努めるとともに、次世代の収益源となる事業を探索・育成します。

環境リサイクル事業については、海外からの高品位原料の集荷拡大・安定化に努め、生産効率の改善に取り組めます。また、今後のEVの普及を見据え、廃リチウムイオン電池のリサイクル技術の向上に努め、事業化に向けた取組みを推進します。

チタン事業については、徹底的なコスト削減及び販売拡大を目指すとともに、サウジアラビアにおけるスポンジチタン製造合併事業の早期立ち上げを図ります。

JXTGグループは、中期経営計画を着実に実行することにより、アジア有数の総合エネルギー・資源・素材企業グループとして発展し、企業価値の持続的な向上を図ります。

2【事業等のリスク】

J X T Gグループの事業において、重要な影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、別段の表示がない限り、当社が本報告書提出日現在において判断したものです。

（経営統合に関するリスク）

期待した統合効果が達成できないリスク

当社は、2017年4月1日に東燃ゼネラル石油株式会社（以下「東燃ゼネラル」という。）と経営統合を実施し、シナジーの実現、徹底的なコスト削減に向けて取り組んでいます。しかしながら、当社グループが統合において直面する種々の課題に対処できない場合には、想定した統合効果が達成できない可能性があります。それらの課題のうち主要なものとしては、以下のものが考えられます。

- ・組織、企業文化、事業プロセス及び会社運営の効果的な統合
- ・重複する事業・設備その他資産の合理化、また、製品とサービス提供の効果的かつ迅速な統合
- ・シナジー効果が期待される分野への経営資源の効率的な配分
- ・関連する業務や設備の共通情報システムへの円滑な移行
- ・内部統制手続等の管理方針や基準の策定及び実行

統合により顧客、取引先との関係が変化するリスク

当社グループは、当社と東燃ゼネラルの株式交換とその後の経営統合の段階に応じて、当社グループの顧客、仕入先、ビジネスパートナーから、取引の延期、保留や共同事業の解消などの要請を受ける可能性があります。結果的に、顧客、取引先事業との関係が変化した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

（グループ全体に関するリスク）

原料供給源に関するカントリーリスク

当社グループは、原料の多くを海外から調達しており、特に、原油は中東の、銅精鉱は南アメリカ、東南アジア及びオーストラリアの、それぞれ限られた供給源にほぼすべてを依存しています。こうした国・地域における政治不安、社会混乱、経済情勢の悪化、法令・政策の変更等のカントリーリスクが発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

中国その他アジア諸国における事業に関するリスク

当社グループの製造する石油化学製品、電気銅、電材加工製品等の販売は中国その他アジア諸国での需要に大きく依存しており、また、当社グループは、これらの地域での更なる事業拡大を期待しています。

何らかの事由により、これらの地域における当社グループの製品に対する需要の減退等が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

外国為替相場の変動に関するリスク

当社グループにおいては、外貨建ての営業取引による収入及び支出が発生しており、また多額の外貨建て資産及び負債を有しています。そのため、外国為替相場の変動は、資産、負債、収入及び支出の円貨換算額に影響を及ぼす可能性があります。

また、外国為替相場の変動は、海外の子会社、持分法適用会社、共同支配事業及び共同支配企業の財務諸表を円貨換算する場合にも影響を及ぼす可能性があります。

第三者との提携、事業投資に関するリスク

当社グループは、様々な事業分野において、合併事業その他の第三者との提携及び他企業等への戦略的な投資を行っています。これらの提携や投資は、当社グループの事業において重要な役割を果たしており、種々の要因により、重要な合併事業が経営不振に陥り、又は提携関係や投資における成果を上げることができない場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

事業の再構築に関するリスク

当社グループは、コスト削減、事業の集中と効率性の強化を図ることとしており、事業の再構築に伴う相当程度の損失が発生する可能性があります。

当社グループがその事業の再構築を適切に行うことができず、又は、再構築によっても、想定した事業運営上の改善を実現することができなかった場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

設備投資及び投融資に関するリスク

当社グループにおいては、事業の維持・成長又は新たな事業機会の獲得のために、継続的な設備投資及び投融資を必要としていますが、キャッシュ・フローの不足等の要因によりこれらの計画を実行することが困難となる可能性があります。また、外部環境の変化等により、実際の投資額が予定額を大幅に上回り、あるいは計画どおりの収益が得られない可能性もあります。

資源開発に関するリスク

当社グループが行っている石油・天然ガス田、石炭・銅鉱床における探鉱及び開発活動は、現在、商業化に向けて、様々な段階にあります。探鉱及び開発の成功は、探鉱・開発地域の選定、設備の建設コスト、政府による許認可、資金調達等、種々の要因に左右されます。個々のプロジェクトが商業化に至らず、投資費用が回収できない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、探鉱・開発事業においては、高度な専門技術と幅広い経験を有する人材を確保する必要がありますが、当社グループが優秀な人材を十分確保できない場合は、収益機会の逸失及び競争力の低下につながる可能性があります。

環境規制に関するリスク

当社グループの事業は、広範な環境規制の適用を受けており、これらの規制により、環境浄化のための費用を賦課され、環境汚染が生じた場合には、罰金・賠償金の支払いを求められ、又は操業の継続が困難となる可能性があります。

当社グループの事業においては、相当量の排水、排ガス及び廃棄物が発生し、不測の事態により排出量が基準値を超える可能性があります。また、今後、規制が強化される可能性があります。これらの環境規制及び基準に関する義務や負担は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

操業に関するリスク

当社グループの事業は、火災、爆発、事故、輸出入制限、自然災害、鉱山の崩落や天候等の自然現象、労働争議、原料や製品の輸送制限等の様々な操業上のリスクを伴っており、これらの事故、災害等が発生した場合には、多大な損失を蒙る可能性があります。

当社グループは、可能かつ妥当な範囲において、事故、災害等に関する保険を付していますが、それによってもすべての損害を填補し得ない可能性があります。

知的財産権に関するリスク

当社グループは、事業遂行のため、特許権等の各種知的財産権を保有していますが、状況によってはその確保が困難となり、又は有効性が否認される可能性があります。また、当社グループの企業秘密が第三者により開示又は悪用される可能性もあります。さらに、急速な技術の発展により、当社グループの事業に必要な技術について知的財産権による保護が不十分となる可能性があります。

また、当社グループの技術に関して第三者から知的財産権の侵害クレームを受けた場合は、多額のロイヤリティを支払い又は当該技術の使用差止めの可能性もあります。

以上のように、当社グループがその事業を行うために必要な知的財産権を確保し、又はそれを十分に活用することができない場合等には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

有利子負債に関するリスク

当社グループは、多額の有利子負債により事業活動等に制約を受ける可能性があり、また、負債の元利金支払のために、追加借入又は資産の売却等による資金調達を必要とする可能性があります。こうした資金調達を行うことができるか否かは、金融市場の状況、当社の株価、資産の売却先の有無等、様々な要因に依存しています。さらに、国内外の金利が上昇した場合には、金利負担が増加することにより、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

棚卸資産の収益性の低下による簿価切下げに関するリスク

当社グループは、多額の棚卸資産を所有しており、原油、石油製品、レアメタルの価格下落等により、棚卸資産の期末における正味売却価額が帳簿価額よりも低下したときには、収益性が低下しているとみて、期末帳簿価額を正味売却価額まで切り下げて売上原価等に計上することとなるため、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

固定資産の減損に関するリスク

当社グループは、多額の固定資産を所有しており、経営環境の変化等に伴い、その収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった場合には、その回収可能性を反映させるように固定資産の帳簿価額を減額し、その減少額を減損損失とすることとなるため、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

情報システムに関するリスク

当社グループは、生産・販売・会計などのプロセスに関する電子データを、さまざまな情報システムやネットワークを通じて利用しています。これらの情報システムには安全対策が施されているものの、地震等の自然災害やサイバー攻撃を含む事故等により、情報システムに予期せぬ障害が発生し、業務が停止する可能性があります。その場合、当社グループの生産・販売活動に支障を来すとともに、取引先の事業に深刻な影響を及ぼす可能性があります。

内部統制システムの構築に関するリスク

当社グループは、かねてからコンプライアンス、リスク管理等の充実に努めており、財務報告に係る内部統制を含め、内部統制システムの充実強化を図っていますが、当社グループが構築した内部統制システムが有効に機能せず、コンプライアンス違反、巨額な損失リスクの顕在化、ディスクロージャーの信頼性の毀損等の事態が生じた場合には、ステークホルダーの信頼を一挙に失うことにもなりかねず、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報の管理に関するリスク

当社グループは、石油販売等の事業に関連して顧客の個人情報を保有しており、それらに保護対策等を実施して適切に管理していますが、こうした対策に今後多額の費用を必要とする可能性があります。また、今後、仮に顧客の個人情報が流出し又は悪用された場合、上記事業に影響が及ぶ可能性があります。

(セグメント別のリスク)

エネルギー事業

石油精製販売事業におけるマージンの変動に関するリスク

当社グループにおける石油製品のマージンは、主に原油価格と石油製品価格との関係に左右され、当社グループがコントロールし得ない要因によって決定されます。原油価格に影響を及ぼす要因としては、円の対米ドル為替相場、産油地域の政治情勢、OPECによる生産調整、シェールオイルの生産動向、全世界的な原油需要等があります。また、石油製品価格に影響を及ぼす要因としては、石油製品の需要、海外の石油製品市況、国内の石油精製能力及び稼働率、国内のサービスステーション総数等があります。当社グループは、石油製品価格を石油製品の需給状況や市況動向を適切に反映して決定していますが、原油価格や石油製品市況の動向次第では、マージンが大きく悪化し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、石油化学製品のマージンも、原油価格やナフサ等の原油価格と石油化学製品価格との関係に左右され、当社グループがコントロールし得ない要因によって決定されます。石油化学製品価格については、生産設備の増設による供給能力拡大と衣料・自動車・家電等の需要動向に影響されます。需給緩和等により、原油・原油価格のコスト上昇を製品価格に転嫁することが困難になり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

国内の石油製品の需要動向及び競争に関するリスク

先進国を中心として、地球温暖化ガスの削減、省エネルギー・省資源の推進等、地球環境問題への取組みが一段と本格化し、「低炭素社会」の実現に向けた動きが加速するものと考えられます。このような状況下、国内石油製品需要については、低燃費車の普及、ガス・電気等へのエネルギー転換の進展に影響され、今後も減少を続けることが予想されます。このような国内需要の減少傾向が続くか、あるいは更に加速する場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、国内石油精製販売事業においては、現在、企業間で激しい競争が行われていますが、国内需要の減少傾向が、この状況を更に加速する可能性があります。このような競争環境の激化が、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

原油及び製品の調達元に関するリスク

当社グループは、原油については全量を海外とりわけ中東から、製品については一部を海外又は国内から調達しています。産油国における政治情勢の変動及び国内外の製品需給状況等により原油及び製品の調達に支障が生じ、適切な代替供給源を確保することができない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響が及ぶ可能性があります。

棚卸資産評価に関するリスク

当社グループは、原油、石油製品等棚卸資産の評価を総平均法で行っており、原油価格上昇局面では、期初の相対的に安価な棚卸資産の影響により売上原価が押し下げられて増益要因となりますが、原油価格下落局面では、期初の相対的に高価な棚卸資産の影響により売上原価が押し上げられて減益要因となるため、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

石油・天然ガス開発事業

石油・天然ガス開発事業における原油ガス価格及び外国為替相場変動リスク

石油・天然ガス開発事業においては、原油ガス価格の変動及び外国為替相場の変動によって売上高が増減します。原油ガス価格の上昇時及び円安時には、円貨換算の売上高が増加し、原油ガス価格下落時及び円高時には、円貨換算の売上高が減少します。従って、原油ガス価格下落局面及び円高局面においては、売上高の減少により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

埋蔵量確保に関するリスク

国際的な資源獲得競争により、当社グループが埋蔵量を確保するための競争条件は一段と厳しくなっています。当社グループの将来における石油・天然ガスの生産量は、探鉱、開発、権益取得等により、商業ベースの生産が可能な埋蔵量をどの程度確保できるかにより左右されます。当社グループが石油・天然ガス埋蔵量を補填できない場合には、将来的に生産量が低下し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、石油・天然ガス埋蔵量の見積りは、地質学的、技術的、経済的情報に基づいた主観的判断や決定を伴い、正確に測定することが困難であり、進歩する回収技術の適用や生産活動を通じた新たな情報に基づいて大幅な修正が必要となる可能性があります。実際の埋蔵量が見積りを下回った場合、当社グループの財政状態及び経営成績に不利な影響を及ぼす可能性があります。

石油・天然ガス開発機材に関するリスク

石油・天然ガスの探鉱及び生産をするため、当社グループは第三者から、掘削機等の機材及びサービスの提供を受けています。原油価格が高騰している時期等は、これらの機材及びサービスが不足し、価格も上昇することになります。当社グループが、適切なタイミングかつ経済的に妥当な条件で、必要な機材やサービスの提供を受けることができない場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

金属事業

銅事業における市況変動等に関するリスク

当社グループの銅事業は、主として銅製錬事業、海外銅鉱山開発事業及び海外銅鉱山への投資事業から成り、それぞれ次のとおり、市況変動等の影響を受け、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

銅製錬事業は、海外鉱山から銅精鉱を購入し、電気銅を生産販売する買鉱製錬業（カスタムスマルター）であり、そのマージンは、主に製錬マージンと販売プレミアムからなります。

製錬マージンは銅精鉱鉱山との交渉により決定されますが、銅鉱石品位の低下、資源メジャーによる寡占化の動きや、中国、インド等における需要増などにより銅精鉱の供給が不足する場合は、製錬マージンが低下する可能性があります。また、当社グループの締結している買鉱契約は米ドル建てであるため、円高となった場合には、製錬マージンが減少する可能性があります。

販売プレミアムは電気銅の国際価格に付加されるものであり、輸入経費、製品品質等の様々な要因を考慮して顧客との交渉により決定されるため、減少する可能性があります。

また、海外銅鉱山開発事業及び海外銅鉱山への投資事業については、開発鉱山及び投資先鉱山が販売する銅精鉱等の価格が電気銅の国際価格に基づき決定されるため、国際価格が下落した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

銅精鉱の安定調達に関するリスク

銅精鉱需給が逼迫した場合に備え、当社グループは、銅精鉱の安定調達を図るため、海外銅鉱山の開発及び投資を実施していますが、これらを含む当社グループの銅精鉱調達先である海外銅鉱山の操業に支障が生じ、当社グループが製錬事業に必要な銅精鉱を適時に調達できない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

電材加工事業の需要動向、技術革新等に関するリスク

電材加工事業の顧客の多くはIT産業、家電製品及び自動車業界に属します。従ってこれら産業における需給の状況及び価格の変動等は、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、電材加工事業は、激しい競争の中にあり、急激な技術革新及び顧客ニーズの変化に当社グループが適切に対応することができない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

電材加工事業の原材料の調達価格の変動に関するリスク

電材加工事業の原材料は、金属市況等の変動により調達価格が変動します。これら原材料の調達価格が上昇し、製品価格に転嫁できない場合や、市況が期首棚卸資産の帳簿価額を大きく下回る場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

環境リサイクル事業の市況変動等に関するリスク

環境リサイクル事業のマージンは、金属価格、為替の変動により影響を受けます。従って、金属価格が下落した場合又は円高となった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

環境リサイクル事業の原料調達に関するリスク

環境リサイクル事業のリサイクル原料集荷においては、主な供給元である電機電子部品メーカー等の国内から海外へのシフト、リサイクル事業への新規参入により競争が激化しています。これに対し、海外調達の拡大等により対応していますが、当社グループが環境リサイクル事業に必要とするリサイクル原料を調達できない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

チタン事業における需要変動等に関するリスク

主力製品である金属チタン（スポンジチタン、チタンインゴット）は、航空機、電力プラント、化学プラント、海水淡水化プラント等の特定用途が需要の中心となっており、また、触媒の用途についても、プロピレン重合用にほぼ特化しています。

これらの特定用途向け需要が、国内外の政治・経済情勢の変動や用途先業界の状況変化に伴い大きく変動する場合、製品販売量及び製品価格も大きく変動する傾向があるため、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

その他の事業

建設事業における需要変動に関するリスク

建設事業は、舗装、土木、建築の請負工事に需要に大きく影響されます。従って、公共事業又は民間設備投資（居住用不動産の建設を含む）の減少は、当社グループの建設事業及びその業績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

J Xホールディングス株式会社と東燃ゼネラル石油株式会社は、2017年4月1日付で経営統合し、J X T Gホールディングス株式会社となりました。

当連結会計年度の連結業績は、2017年4月1日の経営統合による事業規模拡大のほか、前連結会計年度に比べ、原油価格の上昇に伴う石油製品販売価格及び金属価格の上昇等により、売上高は前年同期比46.6%増の10兆3,011億円、営業利益は4,875億円（前年同期は2,711億円）、親会社の所有者に帰属する当期利益は3,619億円（前年同期は1,500億円）となりました。なお、在庫影響（総平均法及び簿価切下げによる棚卸資産の評価が売上原価に与える影響）を除いた場合の営業利益相当額は3,726億円（前年同期は1,411億円）となりました。

[参考]

東燃ゼネラル石油株式会社の前年同期の連結業績を合算した数値との比較については、以下のとおりです。
売上高は前年同期比11.4%増の10兆3,011億円、営業利益は4,875億円（前年同期は3,740億円）、在庫影響を除いた営業利益相当額は3,726億円（前年同期は1,845億円）となりました。

当社グループの経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりです。

< J X T Gグループを取り巻く環境 >

当連結会計年度における世界経済は、米国、中国、欧州等において個人消費が堅調に推移したことから、引き続き緩やかな成長となりました。また、日本経済は、世界経済が成長する中で、企業収益の改善により民間設備投資が増加するとともに、雇用・所得環境の改善に伴い個人消費が持ち直したことから、緩やかな回復基調を維持しました。

アジアの指標原油価格であるドバイ原油の価格は、期初は1バレル当たり52ドルでしたが、米国、リビア、ナイジェリア等の産油国の増産による供給過剰懸念から6月に44ドルまで下落しました。その後、OPEC及び非OPEC主要産油国による協調減産が着実に実施されたことに加えて、中東諸国の政情不安による地政学的リスクへの懸念等から上昇に転じ、当連結会計年度末時点では1バレル当たり65ドルとなりました。

国内の石油製品需要については、前年に比べて冬場の気温が低めに推移した影響により灯油が増加したものの、低燃費車の更なる普及によりガソリンが減少したことに加え、原子力発電所の再稼働及び燃料転換の進展といった影響により重油が減少したことから、前年同期を下回りました。また、石油化学製品の需要は、アジアを中心に伸長しました。

銅の国際指標価格であるLME（ロンドン金属取引所）銅価格は、期初から6月にかけて1トン当たり5,700ドル程度で推移しましたが、世界最大の銅消費国である中国の経済が堅調に推移したことに加えて、今後の電気自動車（EV）の普及による需要増が期待されたことなどから上昇し、当連結会計年度末時点では1トン当たり6,685ドルとなりました。また、電材加工製品については、スマートフォン及びサーバー向けを中心に需要が増大しました。

セグメント別の概況は、次のとおりです。

エネルギー事業（J X T Gエネルギーグループ）

基幹事業の競争力強化

石油精製販売・化学品事業については、国内の石油製品需要の減少、コスト競争力の高い海外の製油所との競合といった厳しい経営環境の中にあって、サプライチェーン全体の更なる競争力強化に努めました。まず調達・物流面では、原油調達にかかる配船の効率化、製油所・製造所間における製品・半製品の融通の最適化等を推し進めました。生産面では、川崎地区において製油所・製造所の一体運営による生産効率化を行ったほか、最適な製油所・製造所ネットワークの構築に向け、室蘭製造所での生産を2019年3月末で停止し、同年4月から物流機能を担う事業所とすることを決定しました。さらに、安全・安定操業体制の一層の強化を図るため、操業管理システムをはじめとする各種管理システムを導入しました。販売面では、卸価格体系をはじめとする販売諸施策を一本化するとともに、顧客の利便性の最大化という観点から、現在4つのブランドで全国展開しているサービスステーションを2019年6月末までに「ENEOS」ブランドに統一することを決定しました。

また、統合シナジー（中期経営計画の最終年度である2019年度に1,000億円の収益改善）の早期実現・最大化に向け、製造、供給、購買等の各部門において合理化・効率化に取り組んだ結果、当連結会計年度において441億円の収益改善を実現しました。

次世代の柱となる事業の育成・拡大

電気事業については、家庭向けとして「ENEOSでんき」と「myでんき」の2つのブランドを展開しており、当連結会計年度末時点での申込件数が約40万件となりました。また、再生可能エネルギー事業として、太陽光及び風力を活用した発電事業に取り組んでおり、2017年8月には、室蘭市において、木質バイオマスを燃料とする環境に配慮した発電所の建設工事を開始しました。

ガス事業については、2017年4月に全面自由化された家庭向けガス小売事業への参入を決定し、2018年度中に首都圏の一部において販売を開始する予定です。また、都市ガスの供給ソースを確保するべく、2017年10月、東京電力フエエ

ル&パワー株式会社及び大阪ガス株式会社とともに、都市ガスの製造・供給を行う「扇島都市ガス供給株式会社」を設立しました。

水素事業については、将来の燃料電池自動車の普及を見据え、2018年2月、インフラ事業者、自動車メーカー、金融機関等10社と「日本水素ステーションネットワーク合同会社」を設立し、水素ステーションの本格整備に取り組むこととしました。また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の選手村地区において、大会期間中はもとより、終了後においても水素の供給及び水素ステーションの運営を行う事業者を選定されました。

海外事業については、戦略的パートナーであるVietnam National Petroleum Group社との間で、麻里布製油所における共同事業に関する検討を開始しました。

経営管理システムの強化

経営管理に必要な情報を網羅的に集約・標準化し、適切かつ迅速な経営判断の一助とするため、最新鋭の統合基幹業務システム（ERPシステム）の導入を決定し、2020年の稼働に向けた準備を進めました。

（エネルギー事業の業績）

こうした状況のもと、エネルギー事業の売上高は前年同期比55.7%増の8兆7,001億円、営業利益は4,166億円（前年同期は2,402億円）となりました。在庫影響を除いた営業利益相当額は3,036億円（前年同期は1,159億円）となりました。

【参考】

東燃ゼネラル石油株式会社の前年同期の連結業績を合算した数値との比較については、以下のとおりです。

売上高は前年同期比11.4%増の8兆7,001億円、営業利益は4,166億円（前年同期は3,431億円）、在庫影響を除いた営業利益相当額は3,036億円（前年同期は1,593億円）となりました。

石油・天然ガス開発事業（JX石油開発グループ）

石油・天然ガスの生産量及び埋蔵量

当連結会計年度におけるJX石油開発株式会社の生産量は、マレーシアのラヤン油ガス田及びアラブ首長国連邦のヘイル油田で生産を開始したものの、選択と集中の方針の下で権益売却を進めたことに加えて、パプアニューギニアでの地震の影響等により、前連結会計年度を下回る日量11万9千バレルとなりました。

なお、Petroleum Resources Management System 2007(PRMS)に基づく、当連結会計年度末における石油・天然ガスの確認埋蔵量(proved reserves)及び推定埋蔵量(probable reserves)の合計は、石油換算で519百万バレルです。

強靱な企業体質構築に向けた取組み

低油価環境下においても持続的な成長を実現できる強靱な企業体質を構築するため、操業コストが相対的に高い英国北海のブレイン油田及びカナダのシンクルード・オイルサンド・プロジェクトの権益の全てを売却し、選択と集中の徹底に取り組みました。

また、中東において、産油国政府や国営石油会社との間の信頼関係を強化し、新規事業の獲得につなげるべく、2017年11月にアラブ首長国連邦においてアブダビ事務所を設置しました。さらに、実績や知見を有するマレーシアにおいて更なる事業拡大を図るため、2018年1月にクアラルンプール事務所を中心とする事業拠点の再編を実施しました。

加えて、2018年4月にオーストラリアにおいてブリスベン事務所を設置し、今後も安定的なキャッシュ・フローの獲得が見込まれるパプアニューギニア事業の推進体制を強化しました。

マレーシアにおける天然ガス供給体制の拡充

2017年5月、マレーシアのSK10鉱区内のラヤン油ガス田において、天然ガスの商業生産を開始しました。また、同年11月には、同じ鉱区内に位置する既発見未開発のベリルガス田の権益を取得しました。ベリルガス田は、生産中のヘランガス田の設備を活用することにより短期間かつ低コストでの開発が可能であり、2018年11月に生産を開始する予定です。両ガス田から生産された天然ガスは、JXTGエネルギー株式会社が出資するマレーシアLNGティガ社のプラントで液化された後、日本、中国等の需要家に販売されます。

米国におけるCO₂-EORプロジェクト

米国において、火力発電所の石炭燃焼排ガスからCO₂を回収し、老朽化した油田に圧入することにより原油の増産につなげるCO₂-EORプロジェクトを推進しています。2018年2月末には、本プロジェクトによるCO₂回収量の累計が120万トンを超え、環境負荷の低減及び原油の生産量増大を実現しています。

（石油・天然ガス開発事業の業績）

こうした状況のもと、石油・天然ガス開発事業の売上高は、前年同期比7.9%増の1,558億円、営業利益は376億円（前年同期は482億円の損失）となりました。

金属事業（JX金属グループ）

銅の資源開発事業及び製錬事業の取り組み

チリのカセロネス銅鉱山においては、環境対応及び冬季の悪天候対策に伴いコストが増加したほか、採掘エリアで新たに断層が発見されたことなどから、長期生産計画の見直しを実施しました。これに伴い同鉱山の資産価値を再評価した結果、1,286億円の減損損失を計上することとなりました。これらの諸課題の解決に機動的に取り組むため、2018年5月、カセロネス・プロジェクトを一元的に管理する組織を設置しました。

また、製錬事業とのシナジーが期待できることに加えて、優良な権益に経営資源を集中させるべく、不純物が少ない鉱石を産出するチリのロス・ペランブレス鉱山の権益を追加取得するとともに、コジャワシ銅鉱山の権益を譲渡しました。

製錬事業については、佐賀製錬所において、銅精鉱を溶解する自溶炉を44年ぶりに更新する等の大規模な改修を実施し、競争力強化に努めました。

電材加工事業の取り組み

電材加工事業についてはスパッタリングターゲット、圧延銅箔及び精密圧延品の販売は、前連結会計年度に続いて好調を維持しました。また、今後も拡大が見込まれる電材加工製品の需要に対応するため、圧延銅箔について、倉見工場の生産能力を増強したほか、日立事業所の表面処理設備を再稼働しました。

環境リサイクル事業の取り組み

環境リサイクル事業については、引き続き、国内外においてリサイクル原料及び産業廃棄物の集荷ネットワークの拡充を図りました。また、敦賀工場において、廃リチウムイオン電池からリチウム及びコバルト等を回収する技術の開発を推進しました。

チタン事業の取り組み

チタン事業については、サウジアラビアの合併事業において建設を進めていたスポンジチタン製造工場が2017年5月に竣工し、2018年中に商業生産を開始する予定です。

さらに、電子機器の高機能化、自動車の電装化、IoT社会の進展等に伴い需要が拡大しているニッケル粉の生産能力を増強するため、2017年12月、若松工場内に生産工場を新設しました。

技術立脚型事業の推進に向けた取り組み

2018年2月、電材加工事業を中心とする下流事業の拡充、研究開発機能の強化及び欧米における販売ネットワークの拡大を目的として、タンタル・ニオブ製品（高純度金属粉）の開発・製造・販売を行うH. C. Starck Tantalum and Niobium社（ドイツ法人）の全株式を取得することとしました。

（金属事業の業績）

こうした状況のもと、金属事業の売上高は、前年同期比11.1%増の9,684億円、営業損失は603億円（前年同期は287億円の利益）となりました。在庫影響を除いた営業損失相当額は622億円（前年同期は230億円の利益）となりました。

その他の事業

その他の事業の売上高は前年同期比12.2%増の5,438億円、営業利益は426億円（前年同期は458億円）となりました。

<株式会社NIIPPO>

株式会社NIIPPOは、舗装、土木及び建築の各工事並びにアスファルト合材の製造・販売を主要な事業内容としています。当連結会計年度は、設備投資、公共投資が堅調に推移したものの、労務費や原材料価格の上昇等により、引き続き厳しい経営環境が続きました。このような状況の中、同社は、優れた技術力を活かし、工事の受注獲得に尽力するとともに、コスト削減・効率化に取り組み、収益確保に努めました。

なお、同社は、東京都、東京港埠頭株式会社又は成田国際空港株式会社が発注する舗装工事に関して実施された入札における独占禁止法違反により、2018年3月28日、公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。

同社では、再発防止に向けて、各種社内規程、マニュアル等を見直し、その内容を営業担当者に周知徹底することに加えて、内部監査部門によるモニタリングを継続的かつ計画的に実行するなど、独占禁止法の遵守に取り組んでいます。当社としても、引き続き同社を指導してまいります。

上記各セグメント別の売上高には、セグメント間の内部売上高671億円（前年同期は643億円）が含まれています。

(2) 生産、受注及び販売の実績

ア．生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
エネルギー	5,441,390	182.4
石油・天然ガス開発	155,509	109.9
金属	823,184	113.2
その他	115,166	181.0
合計	6,535,249	166.9

(注) 1. 上記の金額は、各セグメントに属する製造会社の製品生産金額の総計（セグメント間の内部振替前）を記載しています。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

3. 当連結会計年度において、生産実績に著しい変動がありました。これは、当連結会計年度において当社と東燃ゼネラル石油株式会社が経営統合したこと等によるものです。

イ．受注実績

当社グループでは主要製品について受注生産を行っていません。

ウ．販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
エネルギー	8,695,164	155.8
石油・天然ガス開発	155,784	107.9
金属	965,993	111.2
その他	484,131	112.1
合計	10,301,072	146.6

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しています。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

3. 当連結会計年度において、販売実績に著しい変動がありました。これは、当連結会計年度において当社と東燃ゼネラル石油株式会社が経営統合したこと等によるものです。

(3) 当連結会計年度の財政状態の概況

(連結財政状態計算書)

ア．資産 当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末比1兆6,647億円増加の8兆4,576億円となりました。

イ．負債 当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末比8,850億円増加の5兆5,376億円となりました。有利子負債残高は、1,727億円減少の2兆2,599億円となりました。

ウ．資本 当連結会計年度末における資本合計は、前連結会計年度末比7,797億円増加の2兆9,200億円となりました。

なお、親会社所有者帰属持分比率は前連結会計年度末比4.9ポイント上昇し30.0%、1株当たり親会社所有者帰属持分は前連結会計年度末比56.72円増加の743.36円、ネットD/Eレシオ（ネット・デット・エクイティ・レシオ）は前連結会計年度末比0.35ポイント改善し、0.62倍（資本合計ベース）となりました。

(4) 連結キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は4,371億円となり、期首に比べ941億円増加しました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりです。

営業活動の結果、資金は7,071億円増加しました（前年同期は2,258億円の増加）。これは、税引前利益（4,674億円）、減価償却費（2,679億円）が、売上債権の増加（1,823億円）、棚卸資産の増加（1,456億円）等による資金減少要因を上回ったことによるものです。

投資活動の結果、資金は951億円減少しました（前年同期は2,519億円の減少）。これは、主として石油製品製造設備への投資及び石油・天然ガス開発事業に係る投資等によるものです。

財務活動の結果、資金は5,082億円減少しました（前年同期は1,383億円の減少）。これは、コマーシャル・ペーパーの減少（2,320億円）、短期借入金の減少（2,142億円）、長期借入金の返済による支出（1,652億円）等による資金減少要因が、長期借入れによる収入（1,930億円）等の資金増加要因を上回ったことによるものです。

（特定融資枠契約）

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関と特定融資枠契約（コミットメントライン契約）を締結しています。当該契約の極度額は当連結会計年度末では5,800億円であり、また同契約に係る借入残高はありません。なお、極度額については、経営統合により前連結会計年度末の4,500億円から1,300億円増加していましたが、2018年5月末には見直しにより、4,500億円となっています。

（５）重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表はIFRSに準拠して作成しています。当社は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同規則第93条の規定を適用しています。

重要な会計方針及び見積りについては、「第5 経理の状況 連結財務諸表注記3、4」を参照してください。

また、IFRSにより作成した連結財務諸表における主要な項目と日本基準により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異は以下のとおりです。なお、当該差異については、当社グループは日本基準に基づく連結財務諸表を作成していないため、概算額で記載しています。

ア．連結の範囲

IFRSに準拠して連結の範囲を検討した結果、IFRSと日本基準における連結の範囲が相違しています。

主な相違として日本基準で連結の範囲に含まれない子会社等がIFRSの範囲には含まれますが、この影響により、IFRSでは日本基準に比べて、当連結会計年度において当期利益は59億円（前年同期は51億円）増加しています。

イ．バーター取引

日本基準において売上高に計上している取引のうち、IFRSでは販売された物品が同様の性質及び価値をもつ物品と交換されている部分については、収益を生み出す取引とはみなされず、売上高と売上原価を相殺しています。

この影響により、IFRSでは日本基準に比べて、当連結会計年度において売上高並びに売上原価は1兆3,039億円（前年同期は1兆450億円）減少しています。

ウ．大規模修繕費

日本基準においては、将来の大規模定期修繕に伴う支出に備えて修繕引当金を計上し、実際に修繕した時点で引当金を充当しています。IFRSでは、(a) 当該修繕引当金は引当金の要件を満たさないため取崩すとともに、(b) 修繕した時点で支出を資産計上し、その後当該資産について減価償却を行っています。

(a) の影響により、IFRSでは日本基準に比べて、当連結会計年度において引当金は874億円（前年同期は588億円）減少し、(b) の影響により、IFRSでは日本基準に比べて、当連結会計年度において有形固定資産は822億円（前年同期は651億円）増加しています。また、(a) 及び(b) の影響により、IFRSでは日本基準に比べて、当連結会計年度において当期利益は45億円（前年同期は12億円）増加しています。

エ．のれん償却費

日本基準において、のれんは、その効果が継続すると見込まれる期間を見積り、その年数で償却することとしていますが、IFRSでは、のれんの償却を行っていません。

この影響により、IFRSでは日本基準に比べて、当連結会計年度において販売費及び一般管理費は80億円減少しています。

オ．非上場株式の公正価値評価

日本基準において取得原価で評価を行っている非上場株式について、IFRSでは、公正価値で評価を行っています。

この影響により、IFRSでは日本基準に比べて、当連結会計年度においてその他の金融資産は972億円（前年同期は930億円）増加しています。

4【経営上の重要な契約等】

- (1)「基本協定書」(契約当事者：新日本石油株式会社及びコスモ石油株式会社、締結日：1999年10月12日)
企業の枠組みを超えて抜本的なコスト削減策を講じるため、仕入、精製、物流及び潤滑油(生産・配送)の各部門において業務提携を行うことについて約したものです。

- (2)「合併契約書」(契約当事者：日鉱金属株式会社及び三井金属鉱業株式会社、締結日：2002年6月21日)
両社の合併会社であるパンパシフィック・カッパー株式会社(JX金属株式会社の出資比率67.8%)を中心とした銅製錬事業に関する包括的な業務提携を約したものです。

5【研究開発活動】

当社グループは、経営理念に定めた『エネルギー・資源・素材における創造と革新』を目指し、エネルギー関連と金属関連を中心に研究開発活動を進めています。当連結会計年度における研究開発活動の概要は以下のとおりです。

(1) エネルギー（研究開発費 13,323百万円）

燃料油・化学品製造技術分野

燃料油・化学品製造技術分野では、石油製品の需給構造変化、コストダウン及び省エネへの対応として、石油精製プロセスの合理化・効率化、設備保全・監視技術の開発を行っています。さらに石油化学基礎原料やスペシャリティ化学品、潤滑油基油等の製造プロセスに関する開発を推進しています。また、非化石エネルギー源の利用拡大に資するセルロース系バイオエタノール等も開発しています。

機能材分野

機能材分野では、ナノインプリント技術を活用した有機ELディスプレイ用反射防止フィルム、リサイクル可能でゴムのような性質を有する新素材「ジェラティック®」、透明性と高耐熱性を両立したポリイミド樹脂原料モノマー、麻里布製油所のコークスを原料としたリチウムイオン電池用負極材、発酵技術を活用し血糖値上昇を抑制する抗糖尿乳酸菌、次世代高速通信を可能にする低誘電液晶ポリマー、当社不織布「ミライフ®」をしわ加工することで羽毛代替となる保温性不織布など、独自技術による新規商品の開発を推進しています。

また、次世代自動車、次世代住宅、ニュートリションを戦略領域と設定し、自動車の電動化・軽量化・知能化に寄与する素材や部材、住宅の省エネ・健康・快適に寄与する素材や部材、さらに、健康食品、飼料、化粧品などの素材の開発を推進しています。

潤滑油分野

潤滑油分野では、環境配慮型自動車用潤滑油の開発、安全・環境を考慮した工業用潤滑油の開発、フロンを代替する新冷媒用の冷凍機油の開発、グローバル商品の開発、商品の付加価値向上に資する添加剤の開発を推進しています。

水素分野

水素分野では、水素エネルギー社会を見据えた水素の製造・貯蔵・輸送・供給に関する一連の技術開発を推進しています。あわせて、水素ステーションの整備推進を目指し、建設及び運営コストダウンに寄与する技術開発に取り組んでいます。

産学連携の推進

環境、エネルギー、潤滑油、機能材分野において革新的な技術の創出と社会実装を目的に、さまざまな大学と産学連携を推進しています。

(2) 石油・天然ガス開発

該当事項はありません。

(3) 金属（研究開発費 6,987百万円）

資源・製錬分野

資源・製錬分野では、低品位銅鉱を対象とした独自の浸出技術であるJXヨウ素法、初生硫化銅鉱を対象とした湿式製錬技術である日鉱塩化法の開発を推進しており、JXヨウ素法については、チリでのリーチング実証試験で効果を確認しています。湿式製錬技術についても、当社独自の日鉱塩化法をベースに開発を推進しており、豪州パースのパイロットプラントでの各種銅鉱石・金鉱石を用いた実証試験を完了しています。ここで得られた結果を基に、現在次のステップとなる実鉱山適応への検討を進めています。

環境リサイクル分野

環境リサイクル分野では、リサイクル原料から回収する貴金属及びレアメタル等の金属種拡大のための技術開発や、銅製錬工程からの有価金属回収工程の効率化を推進しています。廃電池リサイクルについても、対象廃電池の更なる拡大と低コストを目指したプロセス開発を進めています。

薄膜材料分野

薄膜材料分野では、高純度化技術及び材料組成・結晶組織の制御技術をベースに、半導体・電子部品用途向け製品に関する開発を進めています。半導体用ターゲット、フラットパネルディスプレイ用ターゲット、磁気記録膜用ターゲット等の各種スパッタリング用ターゲットや、その他電子材料における新規製品開発及び関連プロセスの技術開発に継続的に取り組んでいます。

機能材料分野

機能材料分野では、コネクタ等の用途に、精密な組成制御、独自の圧延加工プロセス及びユーザーニーズに適合した評価技術を用いて、強度・導電性・加工性・耐久性に優れた高機能銅合金の開発を進めています。次世代材料として、コルソン系及びチタン系新規銅合金の開発等、更なる高機能製品化に取り組んでいます。また、プリント配線板材及びシールド材用途では、屈曲性、エッチング性、密着性等の高い機能を付加した銅箔等の開発・バージョンアップを進めています。

基盤技術開発

分析及びシミュレーションについて最先端技術の導入・開発を進め、それらを駆使することにより技術開発の促進・効率化を図っています。

これらに、その他の事業における研究開発費751百万円を加えた当連結会計年度における当社グループ全体の研究開発費は、21,061百万円です。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループにおける当連結会計年度の設備投資の総額は2,957億円であり、セグメント別の内訳は次のとおりです。

	当連結会計年度 (百万円)
エネルギー	164,163
石油・天然ガス開発	67,518
金属	42,963
その他	15,661
計	290,305
全社・調整	5,358
合計	295,663

エネルギーセグメントでは、製油所・製造所の設備工事、SSの新設・改造等を行いました。

石油・天然ガス開発セグメントでは、油田・ガス田の探鉱及び開発投資を行いました。

金属セグメントでは、銅鉱山・事業所・製錬所・工場の設備工事等を行いました。

その他の事業では、アスファルト合材工場の製造設備の更新を中心に投資を行いました。

なお、当連結会計年度において、事業活動に影響を与えるような重要な設備の除却・売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりです。

(1) 提出会社

該当事項はありません。

(2) 国内子会社

2018年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物、構築 物及び油槽	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
J X T Gエネ ルギー(株)	市川油槽所 (千葉県市川市) ほか	エネルギー	貯油設備	16,682	5,225	75,484 (2,662) [104]	421	97,812	-
	東京支店 (東京都中央区) ほか	"	給油及び 事務所設備等	81,258	17,298	227,492 (1,978) [2,413]	1,787	327,835	-
	仙台製油所 (仙台市宮城野区)	"	石油精製設備	17,731	16,120	7,078 (1,305)	348	41,277	314
	根岸製油所 (横浜市磯子区)	"	"	21,535	21,276	154,981 (2,255)	1,600	199,392	637
	水島製油所 (岡山県倉敷市)	"	"	35,461	39,864	70,578 (3,270)	28,330	174,233	968
	麻里布製油所 (山口県玖珂郡 和木町)	"	"	7,983	9,650	1,594 (666)	379	19,606	299
	大分製油所 (大分県大分市)	"	"	12,934	10,743	19,404 (1,008)	620	43,701	338
	川崎製油所 (川崎市川崎区)	"	"	23,131	16,405	196,899 (2,017)	1,876	238,311	809
	堺製油所 (堺市西区)	"	"	9,126	7,579	31,300 (771)	802	48,807	345
	和歌山製油所 (和歌山県有田市)	"	"	12,081	8,111	24,587 (2,466) [34]	4,081	48,860	402
	千葉製油所 (千葉県市原市)	"	"	7,630	16,077	29,340 (1,530)	10,937	63,984	350
室蘭製造所 (北海道室蘭市)	"	石油化学製品 製造設備	6,773	1,656	7,320 (1,028)	259	16,008	225	

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物、構築 物及び油槽	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
J X T Gエ ネルギー(株)	川崎製造所 (川崎市川崎区)	エネルギー	石油化学製品 製造設備	17,247	13,279	10,955 (633)	1,545	43,026	532
	横浜製造所 (横浜市神奈川区)	"	石油製品製造設備	5,310	2,312	1,368 (440)	166	9,156	99
	知多製造所 (愛知県知多市)	"	石油化学製品 製造設備	8,372	3,448	29,869 (1,311)	288	41,977	158
鹿島石油(株)	鹿島製油所 (茨城県神栖市)	"	石油精製設備	25,624	8,984	47,908 (2,695)	2,287	84,803	423
鹿島アロマ ティックス(株)	鹿島事業所(注3) (茨城県神栖市)	"	石油化学製品 製造設備	900	541	- (-)	43	1,484	-
J X 喜入石油 基地(株)	喜入基地 (鹿児島県鹿児島市)	"	貯油設備	9,165	2,232	5,421 (1,933)	536	17,354	117
東燃化学 (同)	川崎製油所(注4) (川崎市川崎区)	"	石油化学製品 製造設備	2,696	5,343	16,171 (178)	666	24,876	-
J X 金属(株)	日立事業所 (茨城県日立市)	金属	環境リサイクル事 業及び電材加工事 業設備等	8,747	3,828	4,804 (6,092) [170]	564	17,943	283
	磯原工場 (茨城県北茨城市)	"	電材加工事業設備	7,980	4,467	5,472 (286)	1,819	19,738	330
	倉見工場 (神奈川県高座郡 寒川町)	"	"	6,033	7,101	4,224 (196)	1,683	19,041	418
バンパシ フィック・ カッパー(株)	佐賀製錬所 (大分県大分市)	"	銅製錬設備	12,848	21,240	3,671 (2,073) [1,075]	549	38,308	462
日比共同製錬 (株)	玉野製錬所 (岡山県玉野市)	"	"	2,794	19,453	3,128 (190)	590	25,965	196

(3) 在外子会社

2018年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物、構築 物及び油槽	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
SCM Minera Lumina Copper Chile	カセロネス鉱山 (チリ)	金属	銅・モリブデン 鉱石の生産に係る 設備	162,306	110,530	2,307 (381,691)	19,246	294,389	975

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、その他の有形固定資産及び一部の無形資産の合計です。なお、金額には消費税等は含まれていません。

2. 連結会社以外から賃借している土地の面積については、[]で外書しています。

3. 土地は鹿島石油(株)からの賃借によっており、当該土地については同社「鹿島製油所」に含めて記載しています。また、従業員は、すべて兼務によるものであるため記載していません。

4. 従業員は、すべて兼務によるものであるため記載していません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの主要な設備計画は以下のとおりです。

(1) 新設・改修

会社名事業所名	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
J X T Gエネルギー(株) 東京支店他	エネルギー	給油設備等	27,600	-	自己資金、社債 及び借入金	2018年4月	2019年3月	(注)
J X 金属(株) 倉見工場、磯原工場他	金属	電材加工事業 設備等	12,800	-	"	2018年4月	2019年3月	(注)

(注) 販売・生産品目が多種多様にわたっている等の理由により算定が困難なため、記載していません。

(2) 除却・売却

重要な設備の除却・売却の予定はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000,000
計	8,000,000,000

【発行済株式】

種 類	事業年度末現在発行数(株) (2018年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2018年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,426,916,549	3,426,916,549	東京、名古屋の 両証券取引所市場第一部	単元株式数 100株
計	3,426,916,549	3,426,916,549	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年4月1日	931,431	3,426,917	-	100,000	501,389	526,389

(注) 東燃ゼネラル石油株式会社との株式交換(交換比率1:2.55)による新株発行です。

(5) 【所有者別状況】

2018年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式 の状況(株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	3	183	77	2,343	865	204	181,975	185,650	-
所有株式数 (単元)	2,225	11,523,709	983,582	2,175,884	13,748,095	7,030	5,780,658	34,221,183	4,798,249
所有株式数の 割合(%)	0.01%	33.67%	2.87%	6.36%	40.17%	0.02%	16.89%	100.00%	-

(注) 1. 自己株式5,775,910株(役員報酬BIP信託の保有する株式は含みません)は、「個人その他」に57,759単元を、「単元未満株式の状況」に10株をそれぞれ含めて記載しています。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の中には、証券保管振替機構名義の株式258単元及び8株がそれぞれ含まれています。

(6)【大株主の状況】

2018年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自 己株式を除 く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	291,010	8.50
日本マスタートラスト信託銀行株式会 社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	195,845	5.72
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	75,813	2.21
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	60,988	1.78
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A (東京都港区港南二丁目15番1号)	60,481	1.76
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口1)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	45,221	1.32
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口2)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	44,733	1.30
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A (東京都港区港南二丁目15番1号)	43,263	1.26
JP MORGAN CHASE BANK 385151 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号)	42,857	1.25
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀 行株式会社)	東京都千代田区大手町一丁目5番5号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	40,998	1.19
計	-	901,209	26.29

(注) 1. 大株主は2018年3月31日現在の株主名簿に基づくものです。

2. 上記所有株式のうち信託業務に係る株式数は次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	291,010千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	195,845千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	75,813千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	60,988千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	45,221千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口2)	44,733千株

3. 株式会社みずほ銀行及び共同保有者1社から2017年1月11日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、2016年12月30日(報告義務発生日)現在で下表のとおり株式を所有している旨の記載がありますが、当社として2018年3月31日現在における株式会社みずほ銀行以外の実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	40,998	1.64
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	100,167	4.01
計	-	141,165	5.66

4. ブラックロック・ジャパン株式会社及び共同保有者8社から2017年4月21日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、2017年4月14日（報告義務発生日）現在で下表のとおり株式を所有している旨の記載がありますが、当社として2018年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	61,879	1.81
ブラックロック・フィナンシャル・マネジメント・インク	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク イースト52ストリート 55	9,781	0.29
ブラックロック(ルクセンブルグ) エス・エー	ルクセンブルク大公国 L-1855 J.F.ケネディ通り 35A	3,526	0.10
ブラックロック・ライフ・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	9,275	0.27
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド	アイルランド共和国 ダブリン インターナショナル・ファイナンシャル・サービス・センター JPモルガン・ハウス	12,415	0.36
ブラックロック・アドバイザーズ(UK) リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	4,110	0.12
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	42,276	1.23
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	65,807	1.92
ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユークー) リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	8,854	0.26
計	-	217,925	6.36

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2018年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 15,304,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,406,813,400	34,068,134	-
単元未満株式	普通株式 4,798,249	-	-
発行済株式総数	3,426,916,549	-	-
総株主の議決権	-	34,068,134	-

(注)「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が25,800株(議決権の数258個)及び役員報酬BIP信託の保有する株式1,255,800株(議決権の数12,558個)が含まれています。

【自己株式等】

2018年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
J X T Gホールディングス(株)	東京都千代田区大手町一丁目1番2号	5,775,900	-	5,775,900	0.16
ミータス(株)	宇部市琴芝町一丁目1番25号	-	80,500	80,500	0.00
(株)ダイプロ	大分市新川西5組	-	31,900	31,900	0.00
(株)エムロード	熊本市中央区本山四丁目3番7号	42,000	-	42,000	0.00
菱華石油サービス(株)	神戸市長田区長楽町七丁目1番26号	109,200	28,800	138,000	0.00
西村(株)	神戸市中央区雲井通三丁目1番7号	88,500	28,500	117,000	0.00
朝日石油化学(株)	東京都中央区日本橋茅場町三丁目12番9号	1,000	-	1,000	0.00
滋賀石油(株)	大津市竜が丘1番12号	72,400	-	72,400	0.00
吉伴(株)	大分市弁天二丁目6番14号	100	-	100	0.00
ユウシード東洋(株)	伊万里市新天町字中島460番地6	206,300	77,900	284,200	0.00
京極運輸商事(株)	東京都中央区日本橋浜町一丁目2番1号	225,000	176,400	401,400	0.01
日米礦油(株)	大阪市西区南堀江四丁目25番15号	958,000	148,300	1,106,300	0.03
日本石油輸送(株)	東京都品川区大崎一丁目11番1号	3,381,000	142,900	3,523,900	0.10
日星石油(株)	宇都宮市不動前二丁目2番51号	96,300	36,600	132,900	0.00
山文商事(株)	大阪市西区土佐堀一丁目2番10号	682,300	71,600	753,900	0.02

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)サントーコー	横浜市神奈川区鶴屋町二丁目21番1号	545,600	103,600	649,200	0.01
北海道エネルギー(株)	札幌市中央区北一条東三丁目3番地	-	140,000	140,000	0.00
旭川石油(株)	旭川市四条通十六丁目左10号	30,000	-	30,000	0.00
アジア油販(株)	横浜市中区本牧ふ頭3番地	52,000	-	52,000	0.00
太陽鉱油(株)	東京都中央区日本橋人形町三丁目8番1号	30,000	-	30,000	0.00
タツタ電線(株)	東大阪市岩田町二丁目3番1号	25,600	-	25,600	0.00
日産石油販売(株)	大阪市淀川区東三国二丁目16番1号	33,000	-	33,000	0.00
(株)丸運	東京都中央区日本橋小網町7番2号	1,664,000	-	1,664,000	0.04
横浜石油企業(株)	横浜市神奈川区子安通三丁目397番地	42,800	81,400	124,200	0.00
木村石油(株)	京都市中京区錦小路通堀川西入吉野町829番地	3,600	-	3,600	0.00
江守石油(株)	舞鶴市字浜158番地	72,500	-	72,500	0.00
(株)九州エナジー	大分市都町三丁目1番1号	-	18,500	18,500	0.00
計	-	14,137,100	1,167,800	15,304,900	0.44

(注) 1. 他人名義として記載したものは、取引先による持株会の所有株式のうち相互保有に該当する会社の持分です。なお、取引先による持株会の株主名簿上の名義及び住所は、次のとおりです。

(1) <名義> J X T G 共栄会 (2018年3月、J X E N E O S 共栄会から名称変更しました。)

<住所> 東京都千代田区大手町一丁目1番2号

(2) <名義> J X T G 親和会 (2018年1月、J X 親和会から名称変更しました。)

<住所> 東京都千代田区大手町一丁目1番2号

2. 役員報酬 B I P 信託が保有する株式は上記の所有株式数に含まれていません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

株式報酬制度の概要

当社は、2017年度から、当社及び中核事業会社3社の取締役(社外取締役及び国外居住者を除く。)及び取締役を兼務しない執行役員(国外居住者を除く。)を対象に、役割に応じて当社株式の交付を行う株式報酬制度(役員報酬 B I P (Board Incentive Plan) 信託を採用した制度(以下「本制度」という。))を導入しています。

当社は、2018年5月11日開催の取締役会において、同年6月27日開催の第8回定時株主総会における定款変更の承認を得ることを条件として、監査等委員会設置会社への移行に伴い、本制度を当社の監査等委員でない取締役(社外取締役及び国外居住者を除く。)及び中核事業会社3社(当社及び中核事業会社の4社を総称して、以下「対象会社」という。)の取締役並びに取締役を兼務しない執行役員(かかる取締役及び執行役員を総称して、以下「取締役等」という。)を対象とした株式報酬制度として、改めて設定することを決議しました。また、本制度を改めて設定する議案を同年6月27日開催の第8回定時株主総会に付議し、承認を得ました。

この制度は、役員報酬 B I P (Board Incentive Plan) 信託を採用し、2017年度から2019年度までの3事業年度にかかる取締役等の職務執行期間を対象として、役割に応じて、取締役等への当社株式の交付、又は、交付される当社株式のうち一部の換価処分金相当額の金銭を給付するものです。

(B I P 信託契約の内容)

信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託の目的	対象会社の取締役等に対する株式報酬制度の導入
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
受益者	対象会社の取締役等のうち受益者要件を満たす者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者（公認会計士）
信託契約日	2017年8月15日
信託の期間	2017年8月15日～2020年8月末日
制度開始日	2017年8月15日
議決権行使	行使しない
取得株式の種類	当社普通株式
信託金の上限額	3,000百万円（信託報酬・信託費用を含む。）
株式の取得時期	2017年8月21日
株式の取得方法	株式市場より取得
帰属権利者	当社
残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とする。

取締役等に取得させる予定の株式の総数

当社	上限 120万株（対象期間である3事業年度に対して）
中核事業会社（3社計）	上限 480万株（同上）

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
対象会社の取締役等のうち受益者要件を満たす者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（2018年3月28日）での決議状況 （取得期間 2018年4月2日～2018年9月30日）	60,000,000	30,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	60,000,000	30,000,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合（％）	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	18,842,100	13,112,439,818
提出日現在の未行使割合（％）	68.6	56.3

（注）当期間における取得自己株式数には、2018年6月1日から本報告書提出日までの取得による株式は含まれていません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	43,149	25,291,383
当期間における取得自己株式	4,075	2,807,168

(注) 当期間における取得自己株式には、2018年6月1日から本報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	1,911	999,669	117	82,113
保有自己株式数	5,775,910	-	24,621,968	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2018年6月1日から本報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれていません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2018年6月1日から本報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれていません。

3 【配当政策】

当社は、配当について、連結業績を反映した利益還元の実施を基本としながら、安定的な配当の継続に努めてゆく方針としています。この方針の下、当事業年度の配当については、投資計画、財務状況等を勘案し、期末配当を1株当たり10円とし、中間配当と併せて1株当たり年間19円といたします。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。また当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、剰余金の配当(中間配当)をすることができる。」旨、定款に定めています。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2017年11月10日 取締役会	(注1)30,790	9.0
2018年6月27日 定時株主総会	(注2)34,211	10.0

(注) 1. 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する株式に対する配当金11百万円が含まれます。

2. 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する株式に対する配当金13百万円が含まれます。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
最高(円)	592	556	568.0	564.6	787.7
最低(円)	438	417.1	404.8	361.9	471.5

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(第一部)におけるものです。

(2) 【最近6ヶ月間の月別最高・最低株価】

月別	2017年10月	2017年11月	2017年12月	2018年1月	2018年2月	2018年3月
最高(円)	601.2	658.8	737.9	787.7	748.4	663.8
最低(円)	552.2	590.4	635.7	715.3	625.1	620.3

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(第一部)におけるものです。

5 【役員状況】

男性16名 女性2名(役員のうち女性の比率11.1%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表取締役 会長		内田 幸雄	1951年 1月20日生	1973年4月 日本鉱業(株)へ入社 2002年9月 新日鉱ホールディングス(株)シニアオフィサー 2003年4月 (株)ジャパンエナジー執行役員 2004年4月 同社常務執行役員 2004年6月 新日鉱ホールディングス(株)取締役 2005年6月 (株)ジャパンエナジー取締役 常務執行役員 2007年6月 同社常務執行役員 2008年4月 同社専務執行役員 2010年7月 J X 日鉱日石エネルギー(株)取締役 専務執行役員 2012年6月 当社取締役(非常勤) J X 日鉱日石エネルギー(株)取締役 副社長執行役員 2014年6月 当社取締役 副社長執行役員 (社長補佐、財務IR部管掌) 2015年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員 2018年6月 当社代表取締役会長 現在に至る。	注4	90
代表取締役 社長	社長執行役員	杉森 務	1955年 10月21日生	1979年4月 日本石油(株)へ入社 2008年4月 新日本石油(株)執行役員 2010年7月 J X 日鉱日石エネルギー(株)取締役 常務執行役員 2014年6月 当社取締役(非常勤) J X 日鉱日石エネルギー(株) 代表取締役社長 社長執行役員 2018年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員 現在に至る。	注4	60
代表取締役	副社長 執行役員 社長補佐、 財務IR部 管掌	武藤 潤	1959年 8月20日生	1982年4月 ゼネラル石油(株)へ入社 2004年3月 東燃ゼネラル石油(株)取締役 2006年3月 同社代表取締役 常務取締役 2012年6月 同社代表取締役社長 2017年4月 当社代表取締役 副社長執行役員 (社長補佐) 2018年6月 当社代表取締役 副社長執行役員 (社長補佐、財務IR部管掌) 現在に至る。	注4	98
取締役	副社長 執行役員 社長補佐、 監査部管掌	川田 順一	1955年 9月26日生	1978年4月 日本石油(株)へ入社 2007年6月 新日本石油(株)執行役員 2010年4月 当社取締役 常務執行役員 (CSR推進部・法務部管掌、法務部長) 2012年6月 当社取締役 常務執行役員(総務部・法務部管掌) 2014年6月 当社取締役 常務執行役員 (秘書部・総務部・法務部管掌) 2015年6月 当社取締役 副社長執行役員 (社長補佐、秘書部・総務部・法務部管掌) 2017年6月 当社取締役 副社長執行役員 (社長補佐) 2018年6月 当社取締役 副社長執行役員 (社長補佐、監査部管掌) 現在に至る。	注4	101

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	常務執行役員 経営企画部・ I T戦略部・ 経理部管掌	小野田 泰	1962年 12月30日生	1985年4月 東亜燃料工業㈱へ入社 2008年7月 東燃ゼネラル石油㈱執行役員 2009年12月 エクソンモービルコーポレーション 環境安全シニアアドバイザー 2011年3月 東燃ゼネラル石油㈱取締役 2012年6月 東燃化学合同会社社長 日本ユニカー㈱代表取締役会長 2013年9月 東燃ゼネラル石油㈱取締役(化学品本部長) 2014年3月 同社常務取締役(化学品本部長) 2016年3月 同社専務取締役 2017年4月 当社取締役 常務執行役員 (経営企画部・事業企画部・I T戦略部管掌) 2018年6月 当社取締役 常務執行役員 (経営企画部・I T戦略部・経理部管掌) 現在に至る。	注4	45
取締役	常務執行役員 内部統制部・ 事業企画部・ 改革推進部・ 人事部管掌	安達 博治	1956年 9月1日生	1982年4月 日本石油㈱へ入社 2008年4月 新日本石油㈱執行役員 2010年7月 J X 日鉱日石エネルギー㈱執行役員 2012年6月 同社常務執行役員 2014年6月 当社常務執行役員(企画1部長) 2015年6月 当社取締役 常務執行役員 (企画1部・企画2部管掌) 2017年4月 当社取締役 常務執行役員 (内部統制部・改革推進部・人事部管掌) 2018年6月 当社取締役 常務執行役員 (内部統制部・事業企画部・改革推進部・人事部管掌) 現在に至る。	注4	57
取締役	常務執行役員 秘書部・総務 部・法務部・広 報部・危機管理 部管掌	田口 聡	1957年 8月11日生	1981年4月 日本石油㈱へ入社 2013年4月 J X 日鉱日石開発㈱執行役員 2013年7月 J X 日鉱日石エネルギー㈱執行役員 2015年5月 当社執行役員(法務部長) 2016年4月 J X エネルギー㈱取締役 常務執行役員 2017年6月 当社取締役 常務執行役員 (秘書部・総務部・法務部管掌) 2018年4月 当社取締役 常務執行役員 (秘書部・総務部・法務部・広報部・危機管理部管掌) 現在に至る。	注4	36
取締役 (非常勤)		大田 勝幸	1958年 5月26日生	1982年4月 日本石油㈱へ入社 2010年4月 当社経理部長 2014年6月 当社執行役員(経理部長) 2015年6月 当社取締役 執行役員(経理部管掌) 2017年6月 当社取締役 常務執行役員 (監査部・経理部・財務I R部管掌) 2018年6月 当社取締役(非常勤) 現在に至る。 J X T Gエネルギー㈱ 代表取締役社長 社長執行役員 現在に至る。	注4	38

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (非常勤)		細井 裕嗣	1956年 8月25日生	1979年4月 日本石油(株)へ入社 2010年7月 J X 日鉱日石エネルギー(株) 執行役員(需給本部副本部長) 2012年6月 同社常務執行役員(需給本部長) 2014年6月 同社取締役 常務執行役員 (原油外航部・需給部・物流管理部管掌) 2017年4月 J X 石油開発(株)取締役 副社長執行役員(社長補佐、特命) 2018年6月 当社取締役(非常勤) 現在に至る。 J X 石油開発(株) 代表取締役社長 社長執行役員 現在に至る。	注4	62
取締役 (非常勤)		大井 滋	1953年 8月3日生	1978年4月 日本鉱業(株)へ入社 2008年4月 日鉱金属(株)執行役員 2010年7月 J X 日鉱日石金属(株)執行役員 2012年6月 同社常務執行役員 2013年6月 同社取締役 常務執行役員 2014年6月 当社取締役(非常勤) 現在に至る。 J X 日鉱日石金属(株)(現 J X 金属(株)) 代表取締役社長 社長執行役員 現在に至る。	注4	21
社外取締役		大田 弘子	1954年 2月2日生	1981年5月 生命保険文化センター研究員 1993年4月 大阪大学経済学部客員助教授 1996年4月 埼玉大学助教授 1997年10月 政策研究大学院大学助教授 2001年4月 同大学教授 2002年4月 内閣府参事官 2003年3月 内閣府大臣官房審議官 2004年4月 内閣府政策統括官(経済財政分析担当) 2005年8月 政策研究大学院大学教授 2006年9月 経済財政政策担当大臣 2008年8月 政策研究大学院大学教授 現在に至る。 2012年6月 当社社外取締役 現在に至る。	注4	21
社外取締役		大塚 陸毅	1943年 1月5日生	1965年4月 日本国有鉄道へ入社 1987年4月 東日本旅客鉄道(株)へ入社 同社財務部長 1990年6月 同社取締役 人事部長 1992年6月 同社常務取締役 人事部長 1994年1月 同社常務取締役 1996年6月 同社常務取締役 総合企画本部副本部長 1997年6月 同社代表取締役副社長 総合企画本部長 2000年6月 同社代表取締役社長 2006年4月 同社取締役会長 2012年4月 同社相談役 現在に至る。 2013年6月 当社社外取締役 現在に至る。	注4	21

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外取締役		宮田 賀生	1953年 4月24日生	1977年4月 松下電器産業㈱へ入社 2007年4月 同社役員 パナソニック・ヨーロッパ㈱会長 2009年4月 パナソニック㈱常務役員 A V C ネットワークス社 上席副社長 映像・ディスプレイデバイス事業グループ長 2011年4月 パナソニック㈱専務役員 海外担当 2011年6月 同社代表取締役専務 海外担当 2012年1月 同社代表取締役専務 グローバルコンシューマーマーケティング部門長 2013年4月 同社代表取締役専務 東京代表 2014年4月 同社代表取締役専務 2014年6月 同社顧問 2015年3月 東燃ゼネラル石油㈱社外取締役 2017年4月 当社社外取締役 現在に至る。	注4	2
取締役 (常勤監査 等委員)		中島 祐二	1956年 12月26日生	1979年4月 日本石油㈱へ入社 2010年4月 当社執行役員(C S R 推進部長) 2012年6月 当社執行役員(財務 I R 部長) 2014年6月 J X 日鉱日石開発㈱監査役(常勤) 2017年6月 当社常勤監査役 J X 石油開発㈱ 監査役(非常勤) 2018年6月 当社取締役(常勤監査等委員) 現在に至る。	注5	61
取締役 (常勤監査 等委員)		加藤 仁	1957年 8月28日生	1981年4月 日本石油㈱へ入社 2012年6月 J X 日鉱日石エネルギー㈱ 執行役員(人事部長) 2014年6月 同社常務執行役員 (東南アジア事業開発部管掌) 2016年4月 J X エネルギー㈱常務執行役員 2016年6月 同社常務執行役員 (東南アジア事業部・ペトロリメックスプロジェクト推 進室管掌) 2017年4月 J X T G エネルギー㈱ 取締役常務執行役員 (海外プロジェクト部管掌) 2018年4月 同社取締役 2018年6月 当社取締役(常勤監査等委員) 現在に至る。	注5	17
社外取締役 (監査等委 員)		近藤 誠一	1946年 3月24日生	1972年4月 外務省入省 1996年1月 在アメリカ合衆国日本国大使館 公使 1998年7月 外務省大臣官房審議官兼経済局 1999年9月 経済協力開発機構(O E C D) 事務次長 2003年8月 外務省大臣官房文化交流部長 2005年8月 同省大臣官房審議官兼経済局 大使 2006年8月 特命全権大使 国際連合教育科学文化機関 (U N E S C O) 日本政府代表部在勤 2008年7月 特命全権大使 デンマーク国駐箚 2010年7月 文化庁長官 2013年7月 文化庁長官退官 2014年6月 当社社外取締役 2018年6月 当社社外取締役(監査等委員) 現在に至る。	注5	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外取締役 (監査等委員)		高橋 伸子	1953年 11月17日生	1976年4月 ㈱主婦の友社へ入社 1986年4月 生活経済ジャーナリストとして独立 現在に至る。 2006年6月 ㈱東京証券取引所社外取締役 2007年6月 ㈱ベネッセコーポレーション社外監査役 2007年8月 ㈱東京証券取引所グループ社外取締役 2009年6月 ㈱日本政策金融公庫社外監査役 2015年3月 東燃ゼネラル石油㈱社外監査役 2015年4月 あいおいニッセイ同和損害保険㈱社外取締役 現在に至る。 2015年6月 ㈱西日本シティ銀行社外取締役 2016年10月 ㈱西日本フィナンシャルホールディングス 社外取締役(監査等委員) 現在に至る。 2017年4月 当社社外監査役 2018年6月 当社社外取締役(監査等委員) 現在に至る。	注5	-
社外取締役 (監査等委員)		西岡 清一郎	1949年 9月28日生	1975年4月 判事補任官 2007年12月 宇都宮地方裁判所長 2010年1月 東京高等裁判所部総括判事 2011年2月 東京家庭裁判所長 2013年3月 広島高等裁判所長官 2014年9月 広島高等裁判所長官退官 2015年2月 弁護士登録 現在に至る。 あさひ法律事務所 オブ・カウンセラー 現在に至る。 2015年4月 慶應義塾大学法科大学院 客員教授 現在に至る。 2016年6月 当社社外監査役 2018年6月 当社社外取締役(監査等委員) 現在に至る。	注5	6
					計	745

(注) 1. 2018年6月27日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しています。

2. 取締役のうち大田弘子、大塚陸毅及び宮田賀生は、監査等委員でない社外取締役です。
3. 取締役のうち近藤誠一、高橋伸子及び西岡清一郎は、監査等委員である社外取締役です。
4. 監査等委員でない取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
5. 監査等委員である取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治に関する事項

当社は、J X T Gグループの事業活動の基礎となる「J X T Gグループ理念」を定め、コーポレートガバナンスを適切に構築・運営することによりこれを実現し、もって、J X T Gグループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図ります。

このような認識の下、当社は、以下のとおり、J X T Gグループのコーポレートガバナンスを構築・運営します。

ア．持株会社体制における各社の役割

J X T Gグループは、エネルギー、石油・天然ガス開発及び金属の各事業を中核事業とする企業集団であるところ、これら3事業は、それぞれ事業形態が大きく異なることから、当社を持株会社とし、その下に各中核事業を推進するための3つの事業会社を配置するという体制をとる。このような体制の下、当社は、グループ全体最適の観点から、J X T Gグループ理念、J X T Gグループ行動基準、中長期経営計画・予算等の経営の基本方針（以下「経営の基本方針」という。）の策定、経営資源の配分及び各中核事業会社の経営管理を担う一方、各中核事業会社は、経営の基本方針に従った機動的な事業遂行を担う。

イ．機関設計

当社は、取締役会の経営機能（経営の基本方針の審議・決定）及び監督機能の一層の強化並びに業務執行の機動性の更なる向上を目的として、2018年6月27日開催の定時株主総会の決議により、監査等委員会設置会社へ移行した。

ウ．取締役会

当社の取締役会は、取締役会長、取締役社長、複数の常勤取締役、各中核事業会社の社長を兼務する非常勤取締役及び社外取締役で構成し、次の方針に基づき運営する。

(ア) 経営の基本方針の審議・決定及び業務執行に対する監督に重点を置く。

(イ) 業務執行の機動性の向上を図るため、重要な業務執行の決定の一部を当社の取締役社長に委任する。

(ウ) 当社及び中核事業会社の重要な業務執行案件にかかる投資採算性評価・リスク・進捗等の重要事項について、当社の取締役社長及び各中核事業会社の社長等から報告を受け、経営の基本方針との適合性を検証し、これらを監督する。

エ．監査等委員会

(ア) 当社の監査等委員会は、強力な情報収集力を有する常勤の監査等委員と、豊富な知識・経験に加え、強固な独立性を有する社外取締役である監査等委員とが適切に連携し、高い実効性と客観性をもった組織的かつ体系的な監査を行う。

(イ) 当社の監査等委員会は、監査等委員が取締役としてそれぞれ有する取締役会における議決権の行使及び監査等委員でない取締役の人事・報酬に関する意見陳述権の行使を通じて、業務執行について監督を行う。

オ．社外取締役

当社は、社外取締役の豊富な知識・経験を経営に活かすとともに、意思決定の透明性・客観性を確保するため、次の取組みを行う。

(ア) 当社の取締役会において経営の基本方針を決定するにあたり、その検討段階から社外取締役の関与を求め、多角的な観点から検討・議論を重ねるとともに、重要な業務執行の決定及び重要な業務執行の監督にあたっては、社外取締役の意見を踏まえ、経営の基本方針との適合性を十分検証する。

(イ) 当社の取締役会において当社の取締役等の人事・報酬を決定するにあたり、社外取締役が半数を占め、かつ社外取締役が議長を務める指名諮問委員会・報酬諮問委員会に諮問することにより、その決定プロセスの透明性を確保する。

カ．執行役員及び経営会議

(ア) 当社は、取締役会の決定に基づき機動的に業務を執行する機関として、執行役員を置く。

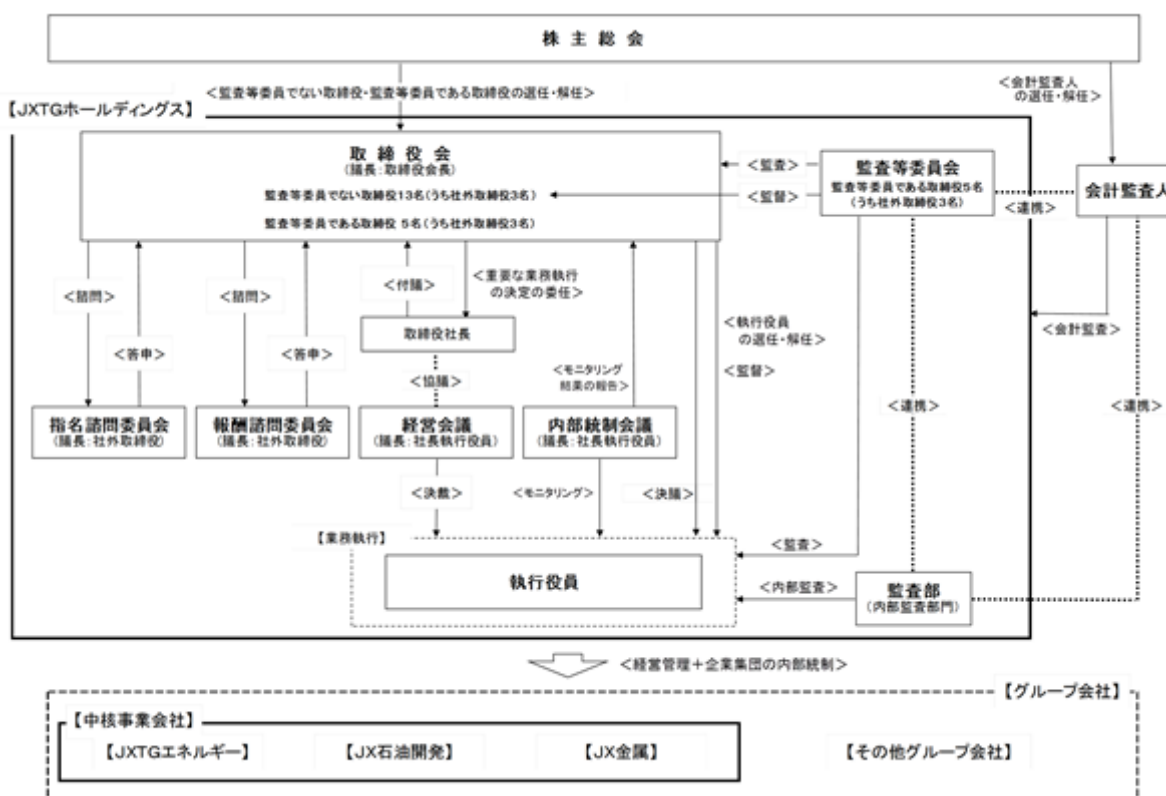
(イ) 当社は、取締役社長が社長執行役員として業務執行を決定するにあたり、社長決裁事項の協議機関として、取締役会長、社長執行役員、副社長執行役員、常務執行役員のうち社長執行役員が指名する者、中核事業会社の社長等から構成する経営会議を設置し、慎重な審議を経て意思決定を行う。

(ウ) 経営会議には、常勤の監査等委員が出席し、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するとともに、これらを他の監査等委員と共有する。

キ．中核事業会社におけるガバナンス体制

- (ア) 各中核事業会社は、監査役設置会社とする。各中核事業会社においては、取締役が相互監視機能を十分発揮するための仕組みとして取締役会を設置し、各中核事業会社自らがリスク分析や経営の基本方針との適合性の検証を十分行う。また、当社の常勤の監査等委員を各中核事業会社の非常勤監査役として派遣し、中核事業会社の取締役の職務執行を監査する。
- (イ) 中核事業会社の重要な業務執行にかかる意思決定（当該中核事業会社の傘下の子会社の重要な業務執行案件を含む）については、中核事業会社の取締役会での決定の後、原則として、当社の取締役会での決定又は報告を必要とする。各中核事業会社のその他の業務執行については、当社の決定した経営の基本方針と経営資源配分の範囲内で、各中核事業会社にその執行を委ねることとし、中核事業会社の経営会議における審議を経て中核事業会社の社長がこれを決定する。

JXTGグループのコーポレートガバナンス体制



業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

ア．業務の適正を確保するための体制の整備についての決議の内容

当社の会社法第362条第4項第6号に規定する体制（内部統制システム）の整備についての決議の内容（2018年6月27日まで）は、次のとおりです。

当社は、「JXTGグループ理念」の下、「JXTGグループ行動基準」を踏まえ、以下の基本方針に基づいて、業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）を整備し、これを運用する。

当社は、内部統制システムの運用に当たり、これをJXTGグループ全社横断的にかつ実効性ある形で実施するため、JXTGグループ内部統制会議を設置し、運用状況の定期的モニタリングを行い、不断の改善に努めるものとする。

1．取締役及び使用人（従業員）の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 国内外を問わず、公正な企業活動を展開し、JXTGグループに対する社会的信頼を向上させるべく、コンプライアンスを徹底するための規程類を整備・運用し、職務上のあらゆる場面において、法令、定款及び規程類を遵守する。

- (2) コンプライアンスを徹底するための委員会等の組織体制を整備・運用するとともに、定期的に J X T G グループの法令遵守状況の点検活動を行い、点検結果に対応した適正な措置を講ずる。
- (3) 法令違反行為の早期発見及び早期是正を図るとともに、法令違反行為の通報者を適切に保護するために、弁護士と連携した内部通報制度を整備・運用する。また、内部通報制度の利用その他の適正な方法によって会社に報告した者が当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないようにするために、こうした取扱いを禁止する旨を関係する規程類に明記することなど、必要な体制を整備・運用する。
- (4) 取締役会の適正な運営を図るため、「取締役会規則」を制定の上、これに基づき、取締役会を原則として毎月 1 回開催し、十分な審議を経て重要な業務執行を決定するとともに、取締役から適切に職務の執行状況につき報告を受ける。
- (5) 社外取締役及び社外監査役が取締役会に出席して審議に加わることにより、業務執行の決定における客観性の確保及び妥当性の一層の向上を図る。
- (6) 内部監査を担う監査部を設置し、各部門から独立した監査を実施する。
- (7) 財務報告の信頼性を確保するための内部統制体制を整備・運用するとともに、毎年、その有効性を評価し、必要な是正を行う。
- (8) 反社会的勢力との関係を遮断するため、J X T G グループ全体の基本方針を定め、これに基づき、J X T G グループ各社において業務実態に応じた規程類を整備・運用し、その遵守を徹底する。

2. 取締役及び使用人（従業員）の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 職務の執行は原則として文書によることとし、文書の作成、管理等に関する規程類を整備・運用する。
- (2) 法令に基づき取締役会議事録を適正に作成し、また、各職制の決裁書類について、その作成、回付、保存等に関する規程類を整備・運用する。
- (3) 会社情報の不正な使用・開示・漏洩を防止し、機密情報及び個人情報を適切に取り扱うための規程類を整備・運用する。また、社内研修等の機会を通じ、従業員に対して、その遵守を徹底する。
- (4) 会社法、金融商品取引法及び証券取引所の適時開示規則に基づき、事業報告、計算書類、有価証券報告書等を適正に作成するとともに、会社情報の適時適切な開示を行う。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 取締役会及び経営会議において、多額の投資等の重要案件を付議するに当たっては、想定されるリスクを抽出の上、当該リスクへの対処方針を明確にする。また、必要に応じ、法務、会計、税務等の外部アドバイザーを起用して、その意見を徴することとする。
- (2) 経済・金融情勢の激変、原油・銅地金その他資源価格及び為替の大幅な変動、大地震の発生等、J X T G グループの企業価値を損ねるおそれのある各種リスクを適切に識別・分析し、これに対応するための体制及び規程類を整備・運用する。
- (3) 各部門において、業務遂行上の不正・ミス・損失の発生を防止するための内部統制を推進することとし、このために必要な体制及び規程類を整備・運用する。
- (4) J X T G グループの事業において、安全確保、環境保全及び健康の確保を図ることとし、このために必要な体制及び規程類を整備・運用する。
- (5) J X T G グループの経営に重大な影響を及ぼす危機・緊急事態が発生した場合に備え、これらの情報を適切に伝達・管理し、損害の発生・拡大を防止するための体制及び規程類を整備・運用する。

4. 取締役及び使用人（従業員）の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 「組織・権限規程」において機構、職制、業務分掌並びに職能別・職制別の決裁事項及び決裁権限を定め、効率的に職務を執行する。
- (2) 取締役会決議事項については、原則として事前に社長決裁を経るものとする。また、社長決裁に当たっては、その協議機関として経営会議を設置し、当社及び中核事業会社（J X T G エネルギー、J X 石油開発及び J X 金属の各社）の経営陣による集団的な検討・討議を経て、適正かつ効率的な意思決定を行う。
- (3) 中期経営計画において向こう 3 年間の経営計画を定めるとともに、予算制度、目標管理制度等の経営管理制度を整備・運用する。
- (4) 適切な情報管理、業務の標準化・効率化及び内部統制の強化等の観点から、最適な I T システムを構築し、運用する。

5. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 「JXTGグループ理念」及び「JXTGグループ行動基準」については、JXTGグループ各社共通の理念・行動基準としてこれを定め、その浸透・徹底を図る。
- (2) 取締役会及び経営会議において、グループとしての経営計画を適切に策定し、また、中核事業会社の業務執行案件について適切に意思決定するために、中核事業会社の社長を当社の非常勤取締役とするほか、必要に応じて、経営会議に中核事業会社の役員・使用人を出席させる。
- (3) 「取締役会規則」及び「組織・権限規程」において、中核事業会社その他のグループ会社の業務執行案件のうち、当社の取締役会及び経営会議において決議もしくは決裁又は報告する案件を定め、適正に運用する。
- (4) 当社と中核事業会社その他のグループ会社の使命・目的、基本的役割、意思決定の権限体系等、グループ運営に関する基本的な事項を「JXTGグループ運営規程」において定めるとともに、JXTGグループ全体に適用されるべき規程類を整備・運用し、これら規程類のグループ各社における共有及び遵守の徹底を図る。
- (5) JXTGグループの内部統制に関する制度（コンプライアンスに関する制度及びITによる内部統制に関する制度を含む。）について、グループ各社の事業特性を勘案しつつ、中核事業会社その他のグループ会社を包含したものとこれを整備・運用する。
- (6) JXTGグループ内部統制会議において、グループとしての内部統制システムの整備・運用状況を確認するとともに、必要に応じて不備への対応について協議することにより、中核事業会社その他のグループ会社におけるコンプライアンス体制、リスク管理体制、効率的な業務執行体制その他の内部統制システムを適切に整備・運用する。

6. 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役会が定めた監査基準及び監査計画を尊重し、監査の円滑な遂行及び監査環境の整備に協力する。
- (2) 監査役が経営会議等の重要な会議に出席し、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握できるように必要な措置を講ずるほか、監査役の求める事項について、当社及び中核事業会社その他のグループ会社が適切に報告をするための体制を整備・運用する。
- (3) 当社又は中核事業会社その他のグループ会社において、重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実等を発見したときに、直ちに監査役に当該事実等を報告するための体制を整備・運用する。
- (4) 監査役に対して報告した者が当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないようにするために、こうした取扱いを禁止する旨を関係する規程類に明記することなど、必要な体制を整備・運用する。
- (5) 代表取締役その他の経営陣が監査役と適宜会合をもち、JXTGグループの経営課題等について意見交換を行う。
- (6) 内部監査を担う監査部が監査役と緊密な連携を保つよう努める。
- (7) 執行部門から独立した組織として、監査役事務室を設置し、専任の従業員が監査役の職務を補助する。また、監査役の当該従業員に対する指示の実効性を確保するため、当該従業員の評価、異動等の人事処遇は、常勤監査役との事前の協議を経て、これを決定する。
- (8) 監査役の職務の執行にかかる費用又は債務については、会社法第388条の規定により、監査役からの請求に基づき、当社が適切にこれを負担する。

イ．業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社における内部統制システムの運用状況の概要は、以下のとおりです。なお、当社は、J X T Gグループの内部統制システムの運用状況につき、J X T Gグループ内部統制委員会及びJ X T Gグループ内部統制会議においてモニタリングを行い、2018年4月24日開催の取締役会に報告しています。

1．取締役及び使用人（従業員）の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) J X T Gグループ各社が実施すべきコンプライアンス活動について定めた「J X T Gグループコンプライアンス活動基本規程」に基づき、規程類の整備及び遵法状況点検を行い、その活動の状況及び結果について、J X T GグループC S R会議の専門委員会であるJ X T Gグループコンプライアンス委員会において確認しています。
- (2) 「J X T Gグループ内部通報制度基本規程」に基づき、弁護士と連携した内部通報制度を整備・運用しています。また、同規程において、通報者が通報したことを理由としていかなる不利益取扱いも受けないようにしなければならないことを明記するなど、こうした不利益取扱いを禁止するための体制を整備・運用しています。
- (3) 「取締役会規則」に基づき、社外取締役及び社外監査役出席の下、当期は15回の取締役会を開催し、重要な業務執行を決定するとともに、取締役の職務の執行状況の報告を受けています。
- (4) 監査部は、監査計画を策定し、同計画に基づき内部監査を実施しています。
- (5) 金融商品取引法に基づき、財務報告にかかる内部統制の有効性評価を実施しています。
- (6) 「J X T Gグループ反社会的勢力対応基本規程」に基づき、反社会的勢力との関係遮断のため取引先調査及び契約上の措置等を実施しています。

2．取締役及び使用人（従業員）の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 文書の作成、管理等について定める「文書規程」に基づき、原則として文書により職務を執行しています。
- (2) 法令に基づき取締役会議事録を作成するとともに、「文書規程」に基づき職制別の決裁書類を作成し、これらを適切に保存・管理しています。
- (3) 「情報セキュリティ基本規程」、「個人情報保護要領」等の規程類に基づき、機密情報及び個人情報を含む会社情報を適切に管理しています。
- (4) 関係法令及び証券取引所の適時開示規則に基づき、事業報告、計算書類、有価証券報告書等を適正に作成し、開示しています。

3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 重要な業務執行案件を取締役に付議するに当たっては、必要に応じ外部アドバイザーの意見を徴するとともに、想定されるリスクを抽出の上、当該リスクへの対処方針を明確にしています。
- (2) J X T Gグループのデリバティブ取引等の状況について、「J X T Gグループにおけるデリバティブ取引等実施・管理規程」に基づき取りまとめを行い、経営会議において報告しています。また、大地震が発生した場合の対応方針を定めるなど、各種リスクへの対応体制を整備・運用しています。
- (3) J X T Gグループの内部統制システムに関する基本的事項を定める「J X T Gグループ内部統制基本規程」を制定し、各部門において、所掌する業務のリスクを有効かつ効率的に低減させるため、内部統制の整備・運用を進めています。
- (4) J X T GグループC S R会議の専門委員会であるJ X T Gグループ環境安全委員会及びJ X T Gグループ人権・人材いきいき委員会を設置し、J X T Gグループの事業における安全確保、環境保全及び健康の確保に関する取組みを確認しています。
- (5) 当社又は当社グループの経営に影響を及ぼすような天災・事故等の危機・緊急事態が発生した場合に備えて「危機・緊急事態対応規程」を制定するとともに、当該危機・緊急事態の発生を想定した訓練を実施し、その結果を検証しています。

4．取締役及び使用人（従業員）の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 「組織・権限規程」において定められた決裁事項及び決裁権限に基づき、職務を執行しています。
- (2) 取締役会決議事項については、原則として、社長決裁を経ていきます。また、社長決裁に当たっては、その協議機関である経営会議を開催しています。
- (3) 中期経営計画を策定するとともに、年度予算及びグループ各社の数値目標を決定し、経営会議及び取締役会において、その進捗状況について確認しています。
- (4) 適切な情報管理、業務の標準化・効率化及び内部統制の強化等を目的とし、ERPシステムの導入を進めています。

5. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 「JXTGグループ理念」及び「JXTGグループ行動基準」の浸透・徹底を図るため、社内研修等を継続的に実施し、JXTGグループ各社の活動の状況について、JXTGグループCSR会議において確認し、取締役会及び経営会議に報告しています。
- (2) 中核事業会社の社長が出席する当社の取締役会及び経営会議において、中核事業会社を含むグループ全体の経営計画を策定するとともに、「取締役会規則」及び「組織・権限規程」に基づき、中核事業会社の重要な業務執行案件について、決議もしくは決裁又は報告しています。
- (3) 「JXTGグループ運営規程」のほか、JXTGグループ各社に適用される規程類を定めるとともに、当該各社に対してこれらを遵守させることを徹底しています。
- (4) 「JXTGグループ内部統制基本規程」を中核事業会社その他のグループ会社に適用するものとして制定し、同規程に基づき、JXTGグループ各社の内部統制を推進しています。
- (5) JXTGグループにおける内部統制システムの整備・運用状況について毎年調査を実施し、その結果について、JXTGグループ内部統制会議において報告するとともに、必要に応じて改善を図っています。

6. 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役会が定めた監査基準及び監査計画を尊重し、監査環境の整備に協力しています。
- (2) 監査役は、経営会議等の重要な会議に出席して必要に応じて意見を述べています。また、監査役の求める事項及び内部通報制度の運用状況等について、定期的に監査役に報告しています。
- (3) 代表取締役その他の経営陣との意見交換や、内部監査部門からの監査計画及び監査の実施状況の報告等を通じて、監査役が当社の経営に関する情報を適切に把握できる環境を整備しています。
- (4) 監査役事務室を設置し、監査役の職務を補助するための専任の従業員が、監査役の指示の下、業務を遂行するとともに、当該従業員の評価、異動等の人事処遇については、常勤監査役と事前協議の上、これを決定しています。
- (5) 当社は、監査役の職務の執行にかかる費用又は債務について、監査役からの請求に基づき、これを負担しています。

ウ. 業務の適正を確保するための体制の整備にかかる決議の内容（2018年6月27日以降）

当社は、2018年6月27日に開催された取締役会において、会社法第362条第4項第6号に規定する体制（内部統制システム）の整備について、内容を一部改正する決議をいたしました。改正後の決議の内容は以下のとおりです。

当社は、「JXTGグループ理念」の下、「JXTGグループ行動基準」を踏まえ、以下の基本方針に基づいて、業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）を整備し、これを運用する。

当社は、内部統制システムの運用に当たり、これをJXTGグループ全社横断的にかつ実効性ある形で実施するため、JXTGグループ内部統制会議を設置し、運用状況の定期的モニタリングを行い、不断の改善に努めるものとする。

1. 取締役及び使用人（従業員）の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 国内外を問わず、公正な企業活動を展開し、JXTGグループに対する社会的信頼を向上させるべく、コンプライアンスを徹底するための規程類を整備・運用し、職務上のあらゆる場面において、法令、定款及び規程類を遵守する。
- (2) コンプライアンスを徹底するための委員会等の組織体制を整備・運用するとともに、定期的にJXTGグループの法令遵守状況の点検活動を行い、点検結果に対応した適正な措置を講ずる。
- (3) 法令違反行為の早期発見及び早期是正を図るとともに、法令違反行為の通報者を適切に保護するために、弁護士と連携した内部通報制度を整備・運用する。また、内部通報制度の利用その他の適正な方法によって会社に報告した者が当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないようにするために、こうした取扱いを禁止する旨を関係する規程類に明記することなど、必要な体制を整備・運用する。
- (4) 取締役会の適正な運営を図るため、「取締役会規則」を制定の上、これに基づき、取締役会を原則として毎月1回開催し、十分な審議を経て重要な業務執行を決定するとともに、取締役から適切に職務の執行状況につき報告を受ける。
- (5) 社外取締役が取締役会に出席して審議に加わることにより、業務執行の決定における客観性の確保及び妥当性の一層の向上を図る。
- (6) 内部監査を担う監査部を設置し、各部門から独立した監査を実施する。

- (7) 財務報告の信頼性を確保するための内部統制体制を整備・運用するとともに、毎年、その有効性を評価し、必要な是正を行う。
- (8) 反社会的勢力との関係を遮断するため、J X T Gグループ全体の基本方針を定め、これに基づき、J X T Gグループ各社において業務実態に応じた規程類を整備・運用し、その遵守を徹底する。

2. 取締役及び使用人（従業員）の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 職務の執行は原則として文書によることとし、文書の作成、管理等に関する規程類を整備・運用する。
- (2) 法令に基づき取締役会議事録を適正に作成し、また、各職制の決裁書類について、その作成、回付、保存等に関する規程類を整備・運用する。
- (3) 会社情報の不正な使用・開示・漏洩を防止し、機密情報及び個人情報適切に取り扱うための規程類を整備・運用する。また、社内研修等の機会を通じ、従業員に対して、その遵守を徹底する。
- (4) 会社法、金融商品取引法及び証券取引所の適時開示規則に基づき、事業報告、計算書類、有価証券報告書等を適正に作成するとともに、会社情報の適時適切な開示を行う。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 取締役会及び経営会議において、多額の投資等の重要案件を付議するに当たっては、想定されるリスクを抽出の上、当該リスクへの対処方針を明確にする。また、必要に応じ、法務、会計、税務等の外部アドバイザーを起用して、その意見を徴することとする。
- (2) 経済・金融情勢の激変、原油・銅地金その他資源価格及び為替の大幅な変動、大地震の発生等、J X T Gグループの企業価値を損ねるおそれのある各種リスクを適切に識別・分析し、これに対応するための体制及び規程類を整備・運用する。
- (3) 各部門において、業務遂行上の不正・ミス・損失の発生を防止するための内部統制を推進することとし、このために必要な体制及び規程類を整備・運用する。
- (4) J X T Gグループの事業において、安全確保、環境保全及び健康の確保を図ることとし、このために必要な体制及び規程類を整備・運用する。
- (5) J X T Gグループの経営に重大な影響を及ぼす危機・緊急事態が発生した場合に備え、これらの情報を適切に伝達・管理し、損害の発生・拡大を防止するための体制及び規程類を整備・運用する。

4. 取締役及び使用人（従業員）の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 「組織・権限規程」において機構、職制、業務分掌並びに職能別・職制別の決裁事項及び決裁権限を定め、効率的に職務を執行する。
- (2) 取締役会は、業務執行の機動性を向上させるため、重要な業務執行の決定の一部を社長に委任し、経営の基本方針、内部統制システム整備の基本方針等の審議・決定並びに取締役及び執行役員の職務の執行の監督に注力する。
- (3) 取締役会決議事項については、原則として事前に社長決裁を経るものとする。また、社長決裁に当たっては、その協議機関として経営会議を設置し、当社及び中核事業会社（J X T Gエネルギー、J X石油開発及びJ X金属の各社）の経営陣による集団的な検討・討議を経て、適正かつ効率的な意思決定を行う。
- (4) 中期経営計画において向こう3年間の経営計画を定めるとともに、予算制度、目標管理制度等の経営管理制度を整備・運用する。
- (5) 適切な情報管理、業務の標準化・効率化及び内部統制の強化等の観点から、最適なITシステムを構築し、運用する。

5. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 「J X T Gグループ理念」及び「J X T Gグループ行動基準」については、J X T Gグループ各社共通の理念・行動基準としてこれを定め、その浸透・徹底を図る。
- (2) 取締役会及び経営会議において、グループとしての経営計画を適切に策定し、また、中核事業会社の業務執行案件について適切に意思決定するために、中核事業会社の社長を当社の非常勤取締役とするほか、必要に応じて、経営会議に中核事業会社の役員・使用人を出席させる。
- (3) 「取締役会規則」及び「組織・権限規程」において、中核事業会社その他のグループ会社の業務執行案件のうち、当社の取締役会及び経営会議において決議もしくは決裁又は報告する案件を定め、適正に運用する。

- (4) 当社と中核事業会社その他のグループ会社の使命・目的、基本的役割、意思決定の権限体系等、グループ運営に関する基本的な事項を「J X T Gグループ運営規程」において定めるとともに、J X T Gグループ全体に適用されるべき規程類を整備・運用し、これら規程類のグループ各社における共有及び遵守の徹底を図る。
- (5) J X T Gグループの内部統制に関する制度(コンプライアンスに関する制度及びITによる内部統制に関する制度を含む。)について、グループ各社の事業特性を勘案しつつ、中核事業会社その他のグループ会社を包含したものとこれを整備・運用する。
- (6) J X T Gグループ内部統制会議において、グループとしての内部統制システムの整備・運用状況を確認するとともに、必要に応じて不備への対応について協議することにより、中核事業会社その他のグループ会社におけるコンプライアンス体制、リスク管理体制、効率的な業務執行体制その他の内部統制システムを適切に整備・運用する。

6. 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査等委員会が定めた監査基準及び監査計画を尊重し、監査の円滑な遂行及び監査環境の整備に協力する。
- (2) 監査等委員が経営会議等の重要な会議に出席し、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握できるように必要な措置を講ずるほか、監査等委員の求める事項について、当社及び中核事業会社その他のグループ会社が適切に報告をするための体制を整備・運用する。
- (3) 当社又は中核事業会社その他のグループ会社において、重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実等を発見したときに、直ちに監査等委員会に当該事実等を報告するための体制を整備・運用する。
- (4) 監査等委員会に対して報告した者が当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないようにするために、こうした取扱いを禁止する旨を関係する規程類に明記することなど、必要な体制を整備・運用する。
- (5) 代表取締役その他の経営陣が監査等委員と適宜会合をもち、J X T Gグループの経営課題等について意見交換を行う。
- (6) 内部監査を担う監査部は、監査計画及び監査結果に関して意見交換を行うなど、監査等委員会と密接な連携を保つよう努める。
- (7) 執行部門から独立した組織として、監査事務室を設置し、専任の従業員が監査等委員会の職務を補助する。また、監査等委員会の当該従業員に対する指示の実効性を確保するため、当該従業員の評価、異動等の人事処遇は、常勤の監査等委員との事前の協議を経て、これを決定する。
- (8) 監査等委員の職務の執行にかかる費用又は債務については、会社法第399条の2第4項の規定により、監査等委員からの請求に基づき、当社が適切にこれを負担する。

内部監査及び監査等委員会の状況

ア. 内部監査

内部監査部門として監査部(27名)を設置し、内部監査を実施しています。内部監査は、J X T Gグループ全体を対象とし、中核事業会社及び上場関係会社の内部監査部門と連携・分担して、内部監査計画に基づく通常監査及び社長の特別な命により実施する特命監査を行うこととしています。

また、内部監査の結果については、定期的に経営会議及び取締役会に報告されます。

イ. 監査等委員会

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役5名で構成されており、このうち過半数の3名が社外取締役です。当社の監査等委員会は、強力な情報収集力を有する常勤の監査等委員と、豊富な知識・経験に加え、強固な独立性を有する社外取締役である監査等委員とが適切に連携し、高い実効性と客観性をもった組織的かつ体系的な監査を行います。また、監査等委員が取締役としてそれぞれ有する取締役会における議決権の行使及び監査等委員でない取締役の人事・報酬に関する意見陳述権の行使を通じて、業務執行について監督を行います。

当社は、監査等委員会の職務を補助するため、当社及び中核事業会社を兼務する監査事務室を置き、専任スタッフ(7名)を配置して、監査等委員である取締役の職務を補助させています。

監査等委員である取締役は、監査部及び会計監査人から、監査の計画、実施状況、結果等について定期的に報告を受けるとともに、監査部及び会計監査人との間で意見・情報の交換を行っています。

会計監査の状況

当社は、新日本有限責任監査法人を会計監査人に選任し、会計監査を受けていますが、当事業年度において監査業務を執行した同監査法人の公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成については、次のとおりです。

ア．業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員：持永 勇一、梅村 一彦、山崎 一彦、小宮山 高路

イ．監査業務に係る補助者の構成 公認会計士25人、その他30人

社外取締役

監査等委員でない取締役13名のうち、社外取締役は3名であり、また、監査等委員である取締役5名のうち、社外取締役は3名であります。

当社は、次の理由から、各社外取締役をそれぞれ選任しています。

ア．監査等委員でない社外取締役

氏名	独立役員の表示及び社外における地位	当該監査等委員でない社外取締役を選任している理由
大田 弘子	独立役員 政策研究大学院大学 教授	大田弘子氏は、公共経済学及び経済政策を専門とし、政策研究大学院大学において長く教育・研究に携わり、また、内閣府政策統括官（経済財政分析担当）、経済財政政策担当大臣等を歴任しており、経済・財政に関して豊富な専門的知識と経験を有していることから、当社の経営に対して指導・助言を行うことができ、併せて、独立した客観的な観点から、経営の監督を行うことができると判断したため監査等委員でない社外取締役に選任しています。
大塚 陸毅	独立役員 東日本旅客鉄道株式会社 相談役	大塚陸毅氏は、長年にわたり東日本旅客鉄道株式会社の経営の任に当たっており、会社経営において、高い見識と豊富な経験・確固たる実績を有していることから、当社の経営に対して指導・助言を行うことができ、併せて、独立した客観的な観点から、経営の監督を行うことができると判断したため監査等委員でない社外取締役に選任しています。
宮田 賀生	独立役員 株式会社神戸製鋼所 社外取締役 (監査等委員)	宮田賀生氏は、パナソニック株式会社において、長年にわたり国内外で経営の任に当たり、企業経営者としての豊富な経験と高い見識を有しています。また、同氏は2015年3月から東燃ゼネラル石油株式会社の社外取締役に務めたのち、2017年4月からは当社の社外取締役に務めてきたことから、当社の経営に対して指導・助言を行うことができ、併せて、独立した客観的な観点から、経営の監督を行うことができると判断したため監査等委員でない社外取締役に選任しています。

イ．監査等委員である社外取締役

氏名	独立役員の表示及び社外における地位	当該監査等委員である社外取締役を選任している理由
近藤 誠一	独立役員 近藤文化・外交研究所 代表	近藤誠一氏は、長く外務省に勤務し、特命全権大使等の要職を歴任した後、文化庁長官を務め、また、資源エネルギー庁及び国際エネルギー機関（IEA）に出向した経験もあり、エネルギー分野及び国際関係に関して豊富な専門的知識と経験を有しています。また、同氏は、2014年6月から当社の社外取締役に務め、当社の経営に対して指導・助言を行っています。これらの経験や実績を活かすことにより、当社の経営に対して指導・助言を行うことができ、また、客観的かつ独立した公正な立場に立って、監査等委員でない取締役の職務の執行を監査・監督することができるため監査等委員である社外取締役に選任しています。

氏名	独立役員の表示及び社外における地位	当該監査等委員である社外取締役を選任している理由
高橋 伸子	独立役員 生活経済ジャーナリスト	高橋伸子氏は、長年にわたるジャーナリスト及び生活者の視点並びに経済・金融及びコーポレートガバナンスに関する知見を活かし、2015年3月に東燃ゼネラル石油株式会社の社外監査役に就任したのち、2017年6月から当社の社外監査役を務め、取締役の職務の執行の監査を行っています。これらの経験や実績を活かすことにより、当社の経営に対して指導・助言を行うことができ、また、客観的かつ独立した公正な立場に立って、監査等委員でない取締役の職務の執行を監査・監督することができるため監査等委員である社外取締役に選任しています。
西岡 清一郎	独立役員 慶應義塾大学法科大学院 客員教授	西岡清一郎氏は、宇都宮地方裁判所長、東京家庭裁判所長、広島高等裁判所長官等の要職を歴任し、その後は、弁護士として活躍されており、また、慶應義塾大学法科大学院客員教授として後進の指導に当たるなど、司法に関して豊富な専門的知識と経験を有しています。また、同氏は、2016年6月から当社の社外監査役を務め、取締役の職務の執行の監査を行っています。これらの経験や実績を活かすことにより、当社の経営に対して指導・助言を行うことができ、また、客観的かつ独立した公正な立場に立って、監査等委員でない取締役の職務の執行を監査・監督することができるため監査等委員である社外取締役に選任しています。

2017年度において、当社の中核事業会社は、大塚陸毅氏が2012年3月まで取締役会長に就任していた東日本旅客鉄道株式会社及びその主な関係会社に対して燃料納入等を行いました。これらの合計金額は、当社の連結売上高の0.03%であり、当社の独立性判断基準に定める2%を下回っています。また、当社及び当社の中核事業会社は、東日本旅客鉄道株式会社及びその主な関係会社に対して、広告料の支払い等を行いました。これらの合計金額は、東日本旅客鉄道株式会社の連結売上高の0.00%であり、当社の独立性判断基準に定める2%を下回っています。

また、2017年度において、当社の中核事業会社は、宮田賀生氏が2014年6月まで代表取締役専務に就任していたパナソニック株式会社に対して電材加工製品の販売等を行いました。これらの合計金額は、当社の連結売上高の0.01%であり、当社の独立性判断基準に定める2%を下回っています。また、当社の中核事業会社は、パナソニック株式会社に対して、土地賃借料の支払いを行いました。この合計金額は、同社の連結売上高の0.00%であり、当社の独立性判断基準に定める2%を下回っています。

社外取締役は、内部監査、内部統制、監査役監査及び会計監査に関する事項について、取締役会において報告を受けています。なお、取締役会付議事項の審議の充実に資するため、取締役会の開催にあたり、社外取締役に対して、取締役会事務局である法務部取締役事務室から付議事項の事前説明を行うこととしています。

当社は、社外取締役の独立性に関する基準を定めており、社外取締役の各氏は、いずれも当該基準を満たしていることから、金融商品取引所に対して、独立役員としての届出を行っています。

<独立役員の独立性判断基準>

当社は、次の要件を満たす社外取締役を、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員と判断する。

1. 社外取締役が、現在及び直近の過去3年間において、次に該当する者でないこと

(1) 当社の主要な顧客(注1)又はその業務執行者

(注1) 直近の過去3事業年度のいずれかの年度における当該顧客に対する当社及び中核事業会社の売上高の合計額が当社の連結売上高の2%を超える顧客とする。

(2) 当社を主要な顧客とする事業者(注2)又はその業務執行者

(注2) 直近の過去3事業年度のいずれかの年度における当社及び中核事業会社に対する当該事業者の売上高の合計額が当該事業者の連結売上高の2%を超える事業者とする。

(3) 当社の主要な借入先(注3)又はその業務執行者

(注3) 直近の過去3事業年度のいずれかの年度末日における当該借入先からの連結ベースでの借入額が当社連結総資産の2%を超える借入先とする。

(4) 当社から役員報酬以外に多額の報酬を得ている法律専門家、公認会計士又はコンサルタント(注4)(当該報酬を得ている者が法人、組合その他の団体である場合は、当該団体に所属する法律専門家、公認会計士又はコンサルタント)

(注4) 直近の過去3事業年度のいずれかの年度における当社及び中核事業会社からの報酬の合計額が1,000万円を超える者とする。

(5) 当社の会計監査人又は会計監査人である監査法人に所属する公認会計士

- (6) 当社から多額の寄付を得ている者(注5)(当該寄付を得ている者が法人、組合その他の団体である場合は、当該団体の業務を運営する者)
- (注5) 直近の過去3事業年度のいずれかの年度における当社及び中核事業会社からの寄付金の合計額が当該寄付先の収入総額の2%を超える寄付先とする。
- (7) 当社の大株主(注6)又はその業務執行者
- (注6) 当社の議決権総数の10%以上の議決権を有する者とする。

2. 社外取締役の二親等以内の親族が、現在及び直近の過去3年間において、次に該当する者でないこと(重要でない者を除く)

- (1) 当社又は当社子会社の業務執行者
- (2) 上記1.(1)~(7)に該当する者

役員報酬等

ア. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (人)	報酬等の種類 別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与		株式報酬		
取締役(社外取締役を除く。)	605	354	228	14	23	8	
監査役(社外監査役を除く。)	104	104	-	4	-	-	
社外取締役	60	60	-	5	-	-	
社外監査役	33	33	-	4	-	-	

(注) 株式報酬の金額は当事業年度における費用計上額を記載しています。

イ. 役員ごとの報酬等の総額及び種類別の額

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の額 (百万円)		
				基本報酬	賞与	株式報酬
木村 康	代表取締役	提出会社	112	67	42	4
内田 幸雄	代表取締役	提出会社	112	67	42	4

(注) 報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しています。

ウ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬等の限度額は、当社第8回定時株主総会において、次のとおり決議されています。

- a. 監査等委員でない取締役の報酬等の額は、1事業年度につき11億円(うち監査等委員でない社外取締役分2億円)とする。
- b. 監査等委員である取締役の報酬等の額は、1事業年度につき2億円とする。

また、上記とは別枠で、当社第8回定時株主総会において、当社の監査等委員でない取締役及び執行役員を対象に、対象期間である3事業年度で6億円を上限とする株式報酬制度を設定することを決議しています。

監査等委員でない取締役の報酬等は、次に記載する方針に基づき、上記の範囲内で支給しています。また、監査等委員である取締役の報酬等は、その職務の独立性という観点から定額報酬とし、各監査等委員である取締役の協議に基づき、上記の範囲内で支給しています。

< 監査等委員でない取締役の報酬等の算定方法にかかる決定に関する方針 >

監査等委員でない取締役の報酬等については、役割に応じて毎月支給される定額報酬、業績に応じてその額が変動する賞与及び役割に応じて当社株式の交付を行う株式報酬の三種類で構成しており、当該事業年度の会社業績に加えて、中長期的な株主価値が報酬に反映されるバランスのとれた報酬体系としています。当該報酬等の決定方針については、報酬諮問委員会(社外取締役3名、代表取締役3名で構成。議長は社外取締役)の審議・答申を経て、取締役会の決議によって決定しています。

社外取締役との責任限定契約の内容の概要

社外取締役との間の責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項及び定款第23条の規定により、社外取締役6名(全員)との間で、社外取締役の会社に対する会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する旨の契約を締結しており、社外取締役がその職務を行うにつき善意であり、かつ重大な過失がないときは、その責任については会社法第425条第1項に定める額(当該社外取締役の報酬等の2年分に相当する額)を限度とすることとしています。

取締役の選任決議要件

当社の監査等委員でない取締役は20名以内とし、監査等委員である取締役は8名以内とする旨、定款に定めています。

取締役の選任決議要件

当社は、取締役を選任する株主総会の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めています。

株主総会の特別決議

当社は、会社法第309条第2項各号に掲げる株主総会の決議について、当該株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行う旨、定款に定めています。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株主総会決議事項を取締役会において決議することができることとした事項及びその理由

ア．自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨、定款に定めています。

これは、経営環境の変化に即応した機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

イ．中間配当

当社は、毎年9月30日を基準日と定めて、基準日において株主名簿に記録されている株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって剰余金の配当をすることができる旨、定款に定めています。

これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株式の保有状況

ア．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	70銘柄
貸借対照表計上額の合計額	169,546百万円

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
国際石油開発帝石株式会社	43,810,800	47,951	事業活動の円滑な推進
株式会社日本触媒	2,129,107	16,139	事業活動の円滑な推進
SK Innovation Co., Ltd.	913,642	15,273	事業活動の円滑な推進
東日本旅客鉄道株式会社	991,100	9,608	事業活動の円滑な推進
新興プランテック株式会社	6,100,000	5,167	事業活動の円滑な推進
三洋化成工業株式会社	1,061,279	4,961	事業活動の円滑な推進
株式会社みずほフィナンシャルグループ	19,274,031	3,932	金融・財務取引関係の維持・強化
本田技研工業株式会社	1,000,000	3,351	事業活動の円滑な推進
王子ホールディングス株式会社	6,374,059	3,321	事業活動の円滑な推進
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	679,008	2,747	金融・財務取引関係の維持・強化
日油株式会社	2,304,910	2,724	事業活動の円滑な推進
キリンホールディングス株式会社	1,273,287	2,675	事業活動の円滑な推進
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,556,980	2,489	金融・財務取引関係の維持・強化
富士フイルムホールディングス株式会社	557,300	2,423	事業活動の円滑な推進
伊藤忠エネクス株式会社	2,009,780	1,849	事業活動の円滑な推進
三菱マテリアル株式会社	508,788	1,715	事業活動の円滑な推進
コスモエネルギーホールディングス株式会社	840,000	1,606	事業活動の円滑な推進
ANAホールディングス株式会社	4,618,144	1,569	事業活動の円滑な推進
美昌石油工業株式会社	173,972	1,490	事業活動の円滑な推進
株式会社Mitsumi	779,500	1,384	事業活動の円滑な推進
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	319,379	1,233	金融・財務取引関係の維持・強化
エア・ウォーター株式会社	563,000	1,155	事業活動の円滑な推進
新日鐵住金株式会社	400,090	1,026	事業活動の円滑な推進
三愛石油株式会社	1,055,737	996	事業活動の円滑な推進
三菱倉庫株式会社	627,000	962	事業活動の円滑な推進
株式会社山口フィナンシャルグループ	787,500	951	金融・財務取引関係の維持・強化
昭和電線ホールディングス株式会社	9,790,225	842	事業活動の円滑な推進
株式会社ミツウロコグループホールディングス	1,169,979	807	事業活動の円滑な推進
損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社	189,750	774	金融・財務取引関係の維持・強化

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
日産化学工業株式会社	2,573,600	8,338	議決権行使指図権を保有

(注) みなし保有株式の貸借対照表計上額は、当事業年度末の時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じた金額を記載しています。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
国際石油開発帝石株式会社	43,810,800	57,655	事業活動の円滑な推進
SK Innovation Co., Ltd.	913,642	19,259	事業活動の円滑な推進
株式会社日本触媒	2,129,107	15,372	事業活動の円滑な推進
東日本旅客鉄道株式会社	991,100	9,774	事業活動の円滑な推進
新興プランテック株式会社	6,100,000	5,838	事業活動の円滑な推進
三洋化成工業株式会社	1,061,279	5,290	事業活動の円滑な推進
王子ホールディングス株式会社	6,374,059	4,360	事業活動の円滑な推進
株式会社ミツウロコグループホールディングス	5,064,040	4,071	事業活動の円滑な推進
株式会社みずほフィナンシャルグループ	19,274,031	3,689	金融・財務取引関係の維持・強化
本田技研工業株式会社	1,000,000	3,660	事業活動の円滑な推進
三愛石油株式会社	2,082,737	3,259	事業活動の円滑な推進
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	679,008	3,027	金融・財務取引関係の維持・強化
コスモエネルギーホールディングス株式会社	840,000	2,894	事業活動の円滑な推進
A N Aホールディングス株式会社	661,814	2,725	事業活動の円滑な推進
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,556,980	2,479	金融・財務取引関係の維持・強化
エア・ウォーター株式会社	1,081,000	2,244	事業活動の円滑な推進
伊藤忠エネクス株式会社	2,009,780	2,008	事業活動の円滑な推進
株式会社M i s u m i	779,500	1,687	事業活動の円滑な推進
三菱マテリアル株式会社	508,788	1,628	事業活動の円滑な推進
株式会社ユウグレナ	1,500,000	1,539	事業活動の円滑な推進
美昌石油工業株式会社	173,972	1,416	事業活動の円滑な推進
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	319,379	1,376	金融・財務取引関係の維持・強化
新日鐵住金株式会社	400,090	935	事業活動の円滑な推進
昭和電線ホールディングス株式会社	979,022	931	事業活動の円滑な推進
S O M P Oホールディングス株式会社	189,750	813	金融・財務取引関係の維持・強化
三菱倉庫株式会社	313,500	709	事業活動の円滑な推進
西日本旅客鉄道株式会社	90,000	669	事業活動の円滑な推進
東海旅客鉄道株式会社	31,800	640	事業活動の円滑な推進
株式会社オートバックスセブン	313,600	625	事業活動の円滑な推進
富士興産株式会社	1,005,900	618	事業活動の円滑な推進

ウ．保有目的が純投資目的である株式
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	(注1) 699	-	(注2) 462	-
子会社	737	17	895	2
計	1,436	17	1,357	2

(注) 1. 東燃ゼネラル石油株式会社との経営統合に伴い、米国証券法に基づき提出した登録申請書様式F-4に記載する連結財務諸表にかかる監査報酬額が585百万円を含みます。

2. 東燃ゼネラル石油株式会社との経営統合に伴い、米国証券法に基づき提出した登録申請書様式20-Fに記載する連結財務諸表にかかる監査報酬額339百万円を含みます。

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社及び当社の子会社が、当社の監査公認会計士等である新日本有限責任監査法と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤングのメンバーファームに対して支払った報酬は、監査証明業務191百万円、非監査証明業務292百万円です。

(当連結会計年度)

当社及び当社の子会社が、当社の監査公認会計士等である新日本有限責任監査法と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤングのメンバーファームに対して支払った報酬は、監査証明業務187百万円、非監査証明業務268百万円です。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」という。）に基づいて作成しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しています。また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けています。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成するための体制の整備を行っています。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に適時かつ確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修等へ参加しています。また、IFRSの内容に関する社内勉強会を定期的を実施し、実務担当者へのIFRSに関する知識の習得を推進しています。
- (2) IFRSの適用においては、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っています。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針を作成し、それに基づいて会計処理を行っています。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	8,21	349,007	447,355
営業債権及びその他の債権	9,21	1,060,884	1,437,123
棚卸資産	10	1,130,400	1,540,033
その他の金融資産	21	46,289	61,282
その他の流動資産	20	105,450	98,733
小計		2,692,030	3,584,526
売却目的保有資産	11,15	23,747	8,655
流動資産合計		2,715,777	3,593,181
非流動資産			
有形固定資産	11,13,14	2,988,736	3,327,400
のれん	12,14	17,061	177,216
無形資産	12,13,14	50,987	334,404
持分法で会計処理されている投資	36	392,269	404,158
その他の金融資産	21	454,943	482,346
その他の非流動資産	19	6,590	6,915
繰延税金資産	20	166,529	131,935
非流動資産合計		4,077,115	4,864,374
資産合計		6,792,892	8,457,555

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	16,21	1,304,355	1,910,002
社債及び借入金	17,21,30	862,609	529,058
未払法人所得税		33,633	71,448
その他の金融負債	21	19,941	14,387
引当金	18	6,168	20,240
その他の流動負債	13,16	355,409	449,911
小計		2,582,115	2,995,046
売却目的保有資産に直接関連する負債	15,18	16,423	771
流動負債合計		2,598,538	2,995,817
非流動負債			
社債及び借入金	17,21,30	1,570,071	1,730,873
退職給付に係る負債	19	133,096	287,159
その他の金融負債	21	27,289	24,379
引当金	18	141,702	144,717
その他の非流動負債	13	79,266	110,980
繰延税金負債	20	102,642	243,655
非流動負債合計		2,054,066	2,541,763
負債合計		4,652,604	5,537,580
資本			
資本金	22	100,000	100,000
資本剰余金	22	751,556	1,250,667
利益剰余金	22	697,009	1,017,402
自己株式	22	3,990	4,730
その他の資本の構成要素	22	162,619	176,202
親会社の所有者に帰属する持分合計		1,707,194	2,539,541
非支配持分		433,094	380,434
資本合計		2,140,288	2,919,975
負債及び資本合計		6,792,892	8,457,555

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
売上高	7	7,025,062	10,301,072
売上原価	24	6,082,773	9,014,483
売上総利益		942,289	1,286,589
販売費及び一般管理費	24	644,913	783,840
持分法による投資利益	7,36	25,548	62,510
その他の収益	26	63,024	141,903
その他の費用	26	114,810	219,616
営業利益	7	271,138	487,546
金融収益	25	3,671	8,310
金融費用	25	25,694	28,421
税引前利益		249,115	467,435
法人所得税費用	27	98,978	143,142
当期利益		150,137	324,293
当期利益の帰属			
親会社の所有者		150,008	361,922
非支配持分		129	37,629
当期利益		150,137	324,293
			(単位：円)
基本的1株当たり当期利益	29	60.33	105.92
希薄後1株当たり当期利益	29	60.33	105.90

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
当期利益		150,137	324,293
その他の包括利益	28		
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		30,089	34,321
確定給付制度の再測定		471	3,318
持分法適用会社におけるその他の包括利益	36	1,875	575
合計		32,435	38,214
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の為替換算差額		22,824	29,502
キャッシュ・フロー・ヘッジ		6,075	7,637
持分法適用会社におけるその他の包括利益	36	9,799	3,380
合計		26,548	18,485
その他の包括利益合計		5,887	19,729
当期包括利益		156,024	344,022
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		157,384	384,125
非支配持分		1,360	40,103
当期包括利益		156,024	344,022

【連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
						その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	キャッシュ・フロー・ヘッジ
2016年4月1日残高		100,000	748,489	576,003	3,959	94,296	24,699
当期利益		-	-	150,008	-	-	-
その他の包括利益	28	-	-	-	-	31,180	4,578
当期包括利益合計		-	-	150,008	-	31,180	4,578
自己株式の取得	22	-	-	-	31	-	-
自己株式の処分	22	-	0	-	1	-	-
剰余金の配当	23	-	-	39,836	-	-	-
非支配持分の取得		-	-	-	-	-	-
利益剰余金への振替		-	-	10,834	-	10,749	-
非金融資産への振替	21	-	-	-	-	-	3,685
その他の増減		-	3,067	-	-	2	-
所有者との取引額合計		-	3,067	29,002	31	10,747	3,685
2017年3月31日残高		100,000	751,556	697,009	3,990	114,729	16,436
当期利益		-	-	361,922	-	-	-
その他の包括利益	28	-	-	-	-	33,579	8,305
当期包括利益合計		-	-	361,922	-	33,579	8,305
自己株式の取得	22	-	-	-	741	-	-
自己株式の処分	22	-	0	-	1	-	-
剰余金の配当	23	-	-	50,697	-	-	-
株式報酬取引	31	-	171	-	-	-	-
非支配株主との資本取引等		-	2,449	-	-	-	-
利益剰余金への振替		-	-	9,168	-	5,012	-
非金融資産等への振替	21	-	-	-	-	-	2,006
企業結合による変動	6	-	501,389	-	-	-	-
所有者との取引額合計		-	499,111	41,529	740	5,012	2,006
2018年3月31日残高		100,000	1,250,667	1,017,402	4,730	143,296	6,125

	注記	その他の資本の構成要素			親会社の所有者に帰属する持分合計	非支配持分	資本合計
		在外営業活動体の為替換算差額	確定給付制度の再測定	合計			
2016年4月1日残高		92,947	-	162,544	1,583,077	444,930	2,028,007
当期利益		-	-	-	150,008	129	150,137
その他の包括利益	28	28,467	85	7,376	7,376	1,489	5,887
当期包括利益合計		28,467	85	7,376	157,384	1,360	156,024
自己株式の取得	22	-	-	-	31	-	31
自己株式の処分	22	-	-	-	1	-	1
剰余金の配当	23	-	-	-	39,836	10,249	50,085
非支配持分の取得		-	-	-	-	3,893	3,893
利益剰余金への振替		-	85	10,834	-	-	-
非金融資産への振替	21	-	-	3,685	3,685	568	3,117
その他の増減		154	-	152	2,915	3,552	637
所有者との取引額合計		154	85	7,301	33,267	10,476	43,743
2017年3月31日残高		64,326	-	162,619	1,707,194	433,094	2,140,288
当期利益		-	-	-	361,922	37,629	324,293
その他の包括利益	28	23,212	3,531	22,203	22,203	2,474	19,729
当期包括利益合計		23,212	3,531	22,203	384,125	40,103	344,022
自己株式の取得	22	-	-	-	741	-	741
自己株式の処分	22	-	-	-	1	-	1
剰余金の配当	23	-	-	-	50,697	14,706	65,403
株式報酬取引	31	-	-	-	171	-	171
非支配株主との資本取引等		1,458	-	1,458	3,907	2,220	1,687
利益剰余金への振替		625	3,531	9,168	-	-	-
非金融資産等への振替	21	-	-	2,006	2,006	71	1,935
企業結合による変動	6	-	-	-	501,389	-	501,389
所有者との取引額合計		2,083	3,531	8,620	448,222	12,557	435,665
2018年3月31日残高		39,031	-	176,202	2,539,541	380,434	2,919,975

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		249,115	467,435
減価償却費及び償却費		219,809	267,922
減損損失	14	69,196	179,400
退職給付に係る負債の増減額(は減少)		2,338	10,934
引当金の増減額(は減少)		3,048	14,655
受取利息及び受取配当金	25,26	21,539	23,196
支払利息	25	25,137	28,366
持分法による投資損益(は益)		25,548	62,510
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)		179,125	182,275
棚卸資産の増減額(は増加)		122,901	145,644
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)		73,458	226,848
利息の受取額		2,607	4,492
配当金の受取額		60,305	56,859
利息の支払額		24,768	25,778
法人所得税の支払額		36,536	94,797
その他		84,197	6,263
営業活動によるキャッシュ・フロー		225,781	707,106
投資活動によるキャッシュ・フロー			
投資有価証券の取得による支出		54,600	10,763
投資有価証券の売却による収入		41,787	50,895
探鉱開発投資勘定の取得による支出		82,417	65,592
探鉱開発投資勘定の売却による収入		30,589	2,451
有形固定資産の取得による支出 (探鉱開発投資勘定を除く)		193,994	205,346
有形固定資産の売却による収入 (探鉱開発投資勘定を除く)		31,150	141,279
無形資産の取得による支出		11,720	20,217
短期貸付金の純増減額(は増加)		21,321	840
長期貸付けによる支出		28,790	1,161
長期貸付金の回収による収入		4,081	16,048
企業結合による収入	6	-	14,781
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出		17	1,674
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入		-	2,808
その他		9,300	19,453
投資活動によるキャッシュ・フロー		251,910	95,104
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(は減少)	30	147,298	214,228
コマーシャル・ペーパーの増減額(は減少)	30	16,000	232,000
長期借入れによる収入	30	205,428	193,008
長期借入金の返済による支出	30	137,336	165,158
社債の発行による収入	30	30,000	20,920
社債の償還による支出	30	20,000	30,000
自己株式の取得による支出		10	705
非支配持分からの払込みによる収入		8,623	5,785
配当金の支払額	23	39,836	50,697
非支配持分への配当金の支払額		13,310	14,299
その他		8,571	20,849
財務活動によるキャッシュ・フロー		138,310	508,223
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		164,439	103,779
現金及び現金同等物の期首残高	8	532,273	343,039
現金及び現金同等物に係る為替変動による影響		24,271	8,321
売却目的保有資産に含まれる現金及び現金同等物	15	524	1,380
現金及び現金同等物の期末残高	8	343,039	437,117

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

J X T Gホールディングス株式会社（以下「当社」という。）は、日本に所在する企業です。当社の連結財務諸表は、当社及び子会社（以下「当社グループ」という。）並びに関連会社、共同支配事業及び共同支配企業に対する持分により構成されています。当社グループの主な事業内容は、注記7.「セグメント情報」に記載しています。

当連結財務諸表は、2018年6月27日に代表取締役社長 杉森 務によって承認されています。

2. 作成の基礎

(1) 連結財務諸表がIFRSに準拠している旨の記載

当社の連結財務諸表はIFRSに準拠して作成しています。当社は連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同規則第93条の規定を適用しています。

(2) 測定の基礎

連結財務諸表は、注記3.「重要な会計方針」に記載している公正価値で測定する金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しています。

(3) 機能通貨及び表示通貨

連結財務諸表の表示通貨は、当社の機能通貨である日本円であり、特段の記載がない限り、百万円未満を四捨五入しています。

(4) 会計方針の変更

当社は、当連結会計年度より、以下の基準を適用しています。この基準等の適用が、当社の連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

IFRS		新設・改訂の概要
IAS第7号	キャッシュ・フロー計算書	財務活動に係る負債の変動の開示の改正

(5) 新基準の早期適用に関する事項

当社は、IFRS移行日（2014年4月1日）よりIFRS第9号「金融商品」（2014年7月改訂）（以下「IFRS第9号」という。）を早期適用しています。

3. 重要な会計方針

(1) 連結の基礎

子会社

子会社とは、当社が支配している企業をいいます。当社は、企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、企業に対するパワー（関連性のある活動を指図する現在の能力を与える現在の権利）により当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、企業を支配していると判断しています。

子会社の財務諸表は、支配獲得日から支配喪失日までの間、当社の連結財務諸表に含まれています。また、当社の会計方針と整合するよう、必要に応じて子会社の財務諸表を修正しています。

関連会社・共同支配の取決め

関連会社とは、当社がその経営及び財務の方針に関する経営管理上の意思決定に対して、重要な影響力を有するが、支配又は共同支配を有していない企業をいいます。重要な影響力とは、企業の財務及び営業の方針決定に参加するパワーのことを指します。

共同支配は、契約上の取決めにより、関連性のある活動に係る意思決定について、支配を共有している当事者の全員一致の合意を必要とする場合にのみ存在します。共同支配の取決めは、共同支配を有する当事者の契約上の権利及び義務に基づいて、共同支配事業又は共同支配企業のいずれかに分類されます。共同支配事業とは、共同支配を有する当事者が、当該取決めにより生じた資産に対する権利及び負債に対する義務を有している場合の共同支配の取決めであり、共同支配企業とは、取決めに対する共同支配を有する当事者が、当該取決めの純資産に対する権利を有している場合の共同支配の取決めをいいます。

関連会社・共同支配企業に対する持分の投資は、持分法により会計処理しています。持分法では、持分の投資は当初取得原価で認識され、関連会社・共同支配企業の経営成績に対する当社の持分は、当社の会計方針と整合するように修正され、連結損益計算書において持分法による投資損益として認識しています。

共同支配事業への投資については、共同で保有する資産に対する持分を含む自らの資産、共同で負う負債に対する持分を含む自らの負債、共同支配事業から生じる産出物に対する持分の売却による収益及び共同支配事業による産出物の売却による収益に対する持分並びに共同で負う費用に対する持分を含む自らの費用を認識します。

(2) 企業結合及びのれん

当社は、企業結合の会計処理として取得法を適用しています。企業結合において取得した識別可能資産及び引き受けた識別可能負債と偶発負債は、当初取得日における公正価値で測定します。取得に関連して発生した費用は、発生時に費用として認識します。当社は、非支配持分を公正価値もしくは被取得企業の識別可能純資産に対する非支配持分の比例持分で測定するかについて取引ごとに決定します。

のれんは、移転された企業結合の対価、被取得企業の非支配持分の金額及び取得企業が以前に保有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計額が、取得日における識別可能資産及び負債の正味価値を上回る場合にその超過額として測定します。

割安購入により、当該合計金額が取得した識別可能資産及び負債の正味価値を下回る場合、差額は直ちに連結損益計算書に純損益として認識されます。

のれんは、毎年又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施します。のれんは、取得原価から減損損失累計額を控除した額で表示します。のれんの減損損失は連結損益計算書において純損益として認識し、戻入は行いません。

持分法で会計処理されている投資の帳簿価額に含まれる関連会社・共同支配企業に係るのれんは、当該投資とは区別せずに減損テストを行います。当社は、関連会社・共同支配企業に対する投資が減損しているということを示す客観的な証拠があるか否かを評価しています。投資が減損していることを示す客観的な証拠がある場合、投資の回収可能価額（使用価値と売却費用控除後の公正価値のいずれか高い方）と帳簿価額を比較することにより、減損テストを行っています。過去の期間に認識された減損損失は、過去の減損損失計上後、投資の回収可能価額の決定に使用された見積りの変更があった場合にのみ、戻し入れています。

のれんは、減損テスト実施のために、企業結合のシナジーからの便益を得ることが期待される個々の資金生成単位又は資金生成単位グループに配分します。

共通支配下における企業結合については、帳簿価額に基づき会計処理しています。

(3) 外貨換算

機能通貨及び表示通貨

当社グループ各社は、営業活動を行う主たる経済環境の通貨である機能通貨を判定し、当該機能通貨により個別財務諸表を作成しています。当社の連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しています。

外貨建取引及び残高

外貨建取引は、取引日における為替レートで当社グループ各社の機能通貨に換算します。期末日における外貨建の貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に再換算します。また、公正価値で測定する外貨建の非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に換算します。当該取引の決済から生じる為替換算差額は、純損益に認識します。ただし、その他の包括利益を通じて測定する金融資産として指定した資本性金融商品及びキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる為替換算差額については、その他の包括利益に認識します。

在外営業活動体

在外営業活動体の資産及び負債については、期末日の為替レート、収益及び費用については、報告期間中の為替レートが著しく変動していない限り、その期間の平均為替レートをを用いて日本円に換算します。

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額は、「在外営業活動体の為替換算差額」としてその他の包括利益に認識します。在外営業活動体の持分全体の処分、及び支配又は重要な影響力の喪失を伴う持分の一部処分に伴い、当該累積換算差額は、処分損益の一部として純損益に振り替えます。

(4) 現金及び現金同等物

連結財務諸表における現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から概ね3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(5) 金融商品

金融資産

(ア) 当初認識及び測定

当社は金融資産を、金融商品の契約上の当事者になった時点で当初認識しています。ただし、通常の方法による金融資産の購入については、取引日に当初認識しています。

金融資産は、当初認識時に、償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産及び純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類します。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産については公正価値で測定し、それ以外の金融資産は、公正価値に、取得に直接起因する取引費用を加算した金額で測定します。金融資産は以下の条件に従い、分類、事後測定をしています。

償却原価で測定する金融資産

金融資産は、以下の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定する金融資産に分類します。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、金融資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

当初認識後は実効金利法を用いた償却原価で測定し、また、減損の評価を行っています。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は公正価値により測定します。そのうち、売買目的で保有する以外の資本性金融商品については、当初認識時にその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産として指定するか否かを、個々の資本性金融商品ごとに指定しています。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産として指定した金融資産は、当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動をその他の包括利益に認識しています。

その他の包括利益に認識した金額は、事後的に純損益に振り替えることはできないものの、資本の中で振り替えることができます。関連する金融資産の認識を中止した場合、あるいは公正価値が著しく下落した場合には、その他の包括利益に認識した当該金額を利益剰余金に振り替えています。なお、当該金融資産からの配当金については当期の損益に認識します。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産として指定しなかった金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類します。

当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動を純損益に認識します。

(イ) 認識の中止

金融資産は、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は、金融資産のキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてが移転した場合に認識を中止します。

(ウ) 金融資産の減損

当社は報告期間の末日ごとに、金融資産の信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているか否かを、外部信用格付け、期日経過の情報等に基づき評価します。

金融資産の信用リスクが、当初認識以降に著しく増大したと判断した場合、金融資産の予想残存期間の全期間に係る予想信用損失と等しい金額で貸倒引当金を測定します。金融資産の信用リスクが、当初認識以降に著しく増大していないと判断した場合、報告期間の末日後12ヵ月以内に生じる予想信用損失と等しい金額で貸倒引当金を測定します。ただし、営業債権については、延滞日数別の過去の貸倒実績に経済状況等を踏まえて調整した実績率に基づき、常に全期間の予想信用損失と等しい金額で貸倒引当金を測定します。

なお、債務者の財務状況の著しい悪化、債務者による支払不履行又は延滞等の契約違反等、金融資産が信用減損している証拠がある場合、算定した貸倒引当金を控除後の償却原価に対して、実効金利法を適用します。

予想信用損失の金額は、契約に従って支払われる金融資産のキャッシュ・フローの総額と、金融資産の受取見積将来キャッシュ・フローとの差額を、当初の実効金利で割り引いた現在価値を発生確率で加重平均して見積ります。貸倒引当金の変動は、純損益に認識します。

金融負債

(ア) 当初認識及び測定

当社は金融負債を、金融商品の契約上の当事者になった時点で当初認識しています。金融負債は、当初認識時に、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債を除き、償却原価で測定する金融負債に分類します。純損益を通じて公正価値で測定する金融負債については公正価値で測定し、それ以外の金融負債は、公正価値から発行に直接起因する取引費用を控除した金額で測定します。

金融負債は以下の分類ごとに、それぞれ事後測定をしています。

償却原価で測定する金融負債

当初認識後は実効金利法を用いた償却原価で測定します。

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動を純損益に認識します。

(イ) 認識の中止

金融負債は、契約上の義務が免責、取消又は失効となった場合に認識を中止します。

デリバティブ及びヘッジ会計

当社は、為替変動リスク、金利変動リスク及び商品価格変動リスクをヘッジするために、先物為替予約、金利スワップ、商品先渡契約等のデリバティブ取引を行っています。取引開始時に、ヘッジ手段とヘッジ対象との関係並びに種々のヘッジ取引の実施についてのリスク管理目的及び戦略について文書化します。また、ヘッジ取引に指定したデリバティブがヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動を相殺するに際しヘッジ会計の要件を満たすかどうかについて、ヘッジ開始時及びその後も継続的に評価しています。

デリバティブは公正価値で当初認識しています。ヘッジ会計の要件を満たさない一部のデリバティブは、公正価値の事後的な変動を純損益に認識しています。ヘッジ会計の要件を満たすデリバティブは、その公正価値の変動を以下のように会計処理します。

(ア) 公正価値ヘッジ

公正価値ヘッジとして指定され、かつその要件を満たすデリバティブの公正価値の変動は、ヘッジされたりリスクに対応するヘッジ対象資産又は負債の公正価値の変動とともに、純損益に認識します。

(イ) キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定され、かつその要件を満たすデリバティブの公正価値の変動は、その他の包括利益に認識します。ただし、デリバティブの公正価値の変動のうち、ヘッジの非有効部分は純損益に認識します。

その他の包括利益に累積された金額は、ヘッジ対象が純損益に影響を与える期に、純損益に組み替えます。しかしながら、ヘッジ対象である予定取引が非金融資産もしくは負債の認識を生じさせるものである場合には、その他の包括利益に累積された金額は、当該資産もしくは負債の測定額に含めます。

なお、公正価値ヘッジ、キャッシュ・フロー・ヘッジとも、ヘッジがヘッジ会計の要件を満たさない場合、ヘッジ手段が失効、売却、終了又は行使された場合には、ヘッジ会計の適用を将来に向けて中止しています。

(6) 棚卸資産

棚卸資産の取得原価には、購入原価、加工費及び棚卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに発生したその他のすべての原価を含みます。

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い額で計上します。正味実現可能価額は、通常の事業の過程における予想販売価額から完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額です。取得原価は主として総平均法を用いて算定します。

(7) 有形固定資産（石油・天然ガス及び金属資源の探鉱・評価・開発費を除く）

有形固定資産の認識後の測定については原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で表示します。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体、撤去及び原状回復費用並びに長期プロジェクトのための借入費用で資産計上の要件を満たすものが含まれます。ファイナンス・リースの資産計上額も有形固定資産に含まれます。

取得後に追加的に発生した支出については、その支出により将来の経済的便益が当社グループに流入する可能性が高く、金額を信頼性をもって測定することができる場合にのみ、当該取得資産の帳簿価額に算入するか個別の資産として認識するかのいずれかにより会計処理します。取得原価に算入しない追加的な支出は、発生時に純損益で認識します。

大規模な保守や修繕に係る支出には、再取得資産や資産の一部の取替えに係る費用、調査費用及びオーバーホール（詳細検査）の費用が含まれます。大規模検査費用のうち、有形固定資産の認識基準が満たされるものについては資産計上され、次の調査までの期間にわたり減価償却されます。

土地以外の有形固定資産の減価償却は、取得原価から残存価額を控除した償却可能価額について、有形固定資産の各構成要素の見積耐用年数にわたり、主として定額法に基づいて行います。

主な有形固定資産の見積耐用年数は以下のとおりです。

- ・建物、構築物及び油槽 2～50年
- ・機械装置及び運搬具 2～20年

有形固定資産の減価償却方法、見積耐用年数及び残存価額は、連結会計年度の末日ごとに見直しを行います。

(8) 無形資産

無形資産の認識後の測定については原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で表示します。

個別に取得した無形資産は、当初認識に際し取得原価で測定し、企業結合において取得した無形資産の取得原価は、取得日時点における公正価値で測定します。なお、自己創設の無形資産については、資産化の要件を満たす開発費用を除き、その支出額はすべて発生した期の費用として計上します。

無形資産は、資産の取得原価から残存価額を控除した額について、見積耐用年数にわたり、主として定額法で償却します。主な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりです。

- ・ソフトウェア 5年
- ・顧客関連資産 25年

無形資産の償却方法、見積耐用年数及び残存価額は、連結会計年度の末日ごとに見直しを行います。

(9) リース

リースは、所有に伴うリスクと経済価値が実質的にすべて当社に移転する場合には、ファイナンス・リースに分類し、それ以外の場合にはオペレーティング・リースに分類しています。

ファイナンス・リース取引について、リース資産及びリース負債は、リース開始日に算定したリース物件の公正価値と最低リース料総額の現在価値のいずれか低い金額により計上します。リース料は、利息法に基づき金融費用とリース債務の返済額とに配分します。金融費用は、純損益で認識します。リース期間の終了時まで所有権を取

得するという合理的な確実性がない場合には、当該リース資産は、見積耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、定額法で減価償却を行います。

オペレーティング・リース取引について、リース料は、リース期間にわたって定額法により費用として認識します。

(10) 非金融資産の減損

当社は各報告期間において、各資産についての減損の兆候の有無の判定を行い、減損の兆候が存在する場合、又は、耐用年数を確定できない無形資産等毎年減損テストが要求されている場合には、その資産の回収可能価額を見積ります。個々の資産について回収可能価額を見積ることができない場合には、その資産の属する資金生成単位ごとに回収可能価額を見積ります。

回収可能価額は、資産又は資金生成単位の処分費用控除後の公正価値とその使用価値のうちいずれが高い方の金額で算定します。処分費用控除後の公正価値の算定にあたっては、利用可能な公正価値指標及び取引に裏付けられた適切な評価モデルを使用します。また、使用価値の評価における見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間価値に関する現在の市場評価及び当該資産に固有のリスク等を反映した税引前割引率を使用して、現在価値まで割り引きます。

資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超える場合は、その資産について減損損失を認識し、回収可能価額まで評価減します。

のれん以外の資産に関しては、過去の報告期間に認識された減損損失について、損失の減少又は消滅の可能性を示す兆候が存在しているかどうかについて評価を行います。そのような兆候が存在する場合は、当該資産又は資金生成単位の回収可能価額の見積りを行い、その回収可能価額が、資産又は資金生成単位の帳簿価額を超える場合、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費又は償却費を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として、減損損失を戻し入れます。

(11) 石油・天然ガスの探鉱・評価・開発費

当社は、石油及び天然ガスの探査及び評価に係る支出について、成功成果法（サクセッフル・エフォート・メソッド）を用いて会計処理しています。鉱区取得費は当初資産として認識し、帳簿価額が回収可能価額を超過する兆候があるか否かを毎期確認します。探査井及び評価井に直接関連するすべての支出は、当初資産として認識し、その後商業採算性が見込みが確保されなくなった場合にはドライホールとして費用処理します。地質調査及び地球物理探査費用、並びに探査井及び評価井に関連しない支出等のその他の探鉱段階において発生する支出は、発生時に費用処理します。

開発井及び関連する生産設備に係る支出は資産として認識し、生産開始後、開発済確認埋蔵量及び推定埋蔵量に基づいて、生産高比例法により減価償却します。

(12) 金属資源の探鉱・評価・開発費

金属資源について生じる探査及び評価に係る支出は、発生時に費用として認識します。それぞれのプロジェクトが、経済的に実行可能であると判断された時点から生産開始前の間に発生する支出のうち、開発活動に直接起因するものはすべて資産に計上しています。当該鉱物資産の減価償却は確定埋蔵量及び推定埋蔵量の合計に占める当報告期間中の採掘量の割合にて、生産高比例法で償却しています。一方、生産開始後に生じる支出は、剥土活動及び追加開発に係る支出を除き、発生時に棚卸資産として会計処理します。

(13) 剥土コスト

露天掘りプロジェクトの開発及び生産段階では廃物の除去支出（剥土コスト）が生じます。開発段階の剥土コストは鉱物資源へのアクセスを目的としているため、資産に計上しています。生産段階の剥土コストについては、棚卸資産の生産に係るものと将来の鉱物資源へのアクセスの改善に係るものが含まれています。このため、棚卸資産の生産に係る剥土コストについては、その棚卸資産の一部を構成し、将来の鉱物資源へのアクセス改善に係る剥土コストについては、一定の基準を満たす場合に剥土活動資産として、構成要素別に資産に計上しています。当該資産計上された剥土活動資産は、関連する構成要素の埋蔵量等を用いて生産高比例法により償却されます。

(14) 石油・天然ガス及び鉱石埋蔵量の見積りの決定

減価償却、減損の検討、閉鎖・原状回復コストや浄化コストの支払時期の予測のために使用する石油・天然ガス及び鉱石埋蔵量は、適格な専門家によって作成された情報に基づき見積りを行います。当該見積りの詳細は、注記4.「重要な会計上の見積り及び判断（1）石油・天然ガス及び鉱石埋蔵量の見積り」に記載しています。

(15) 売却目的で保有する非流動資産又は処分グループ及び非継続事業

非流動資産又は処分グループについては、継続的な使用ではなく、主として売却取引により回収が見込まれるものであり、1年以内に売却する可能性が非常に高く、かつ、現在の状態で即時に売却可能で、経営者が売却を確約している場合には、売却目的で保有する非流動資産又は処分グループとして分類します。

売却目的で保有する非流動資産又は処分グループは、減価償却又は償却は行わず、帳簿価額と売却費用控除後の公正価値のうち、いずれか低い方の金額で測定します。

既に処分された又は売却目的で保有する非流動資産又は処分グループが、独立の主要な事業分野又は営業地域を示す場合、独立の主要な事業分野又は営業地域を処分する統一された計画の一部である場合、転売のみを目的に取得した子会社である場合のいずれかに該当した場合、非継続事業として認識します。

(16) 従業員給付

退職後給付

当社グループでは確定給付制度と確定拠出制度を採用しています。確定給付制度に関連して連結財政状態計算書で認識される負債は、報告期間の末日現在の確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を差し引いた額です。確定給付制度債務は、独立した年金数理人が予測単位積増方式を用いて毎年算定します。割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定します。

退職給付費用のうち、勤務費用、確定給付負債（資産）の純額に係る利息純額については純損益で認識し、見積りと実績との差異及び数理計算上の仮定の変更から生じた数理計算上の差異を含む再測定は、発生した期間にその他の包括利益として認識します。当該金額は、純損益へ振り替えることはできないものの、資本の中での振り替えが認められていることから、直ちにその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えます。過去勤務費用は、純損益で認識します。

確定拠出制度に係る退職給付費用は、従業員がサービスを提供した期間に費用として認識し、未払拠出額を債務として認識しています。

(17) 株式に基づく報酬

当社は、当社の監査等委員でない取締役（社外取締役及び国外居住者を除く。）及び中核事業会社3社の取締役（国外居住者を除く。）並びに取締役を兼務しない執行役員（国外居住者を除く。かかる取締役及び執行役員を総称して、以下「取締役等」という。）を対象とする株式報酬制度として、持分決済型の役員報酬B I P（Board Incentive Plan）信託を採用しています。受領したサービスの対価は付与日における当社株式の公正価値で測定しており、権利確定期間にわたり費用として認識し、同額を資本の増加として認識しています。

(18) 引当金及び偶発負債

引当金は、過去の事象の結果として現在の法的又は推定債務を有しており、当該債務を決済するために経済的利益を有する資源の流出が必要となる可能性が高く、その金額について信頼性をもって見積ることができる場合に認識します。

引当金は、債務の決済に必要とされると見込まれる支出に、貨幣の時間価値の現在の市場評価と当該債務に特有なリスクを反映した税引前の割引率を用いて、現在価値で測定します。時間の経過による引当金の増加は利息費用として認識します。

資産除去債務については、施設もしくは設備を解体、撤去し、その場所を原状に復帰させる義務を負う場合で、なおかつその債務の金額を合理的に見積ることができる場合に認識します。

報告期間の末日現在において発生可能性のある債務を有しているが、それが報告期間の末日現在の債務であるか否か確認ができないもの、又は引当金の認識基準を満たさないものについては、偶発負債として、注記32.「偶発債務」に記載します。

(19) 自己株式

自己株式を取得した場合は、直接関連する費用を含む税効果考慮後の支払対価を、資本の控除項目として認識します。自己株式を売却した場合、帳簿価額と売却対価の差額を資本として認識します。

(20) 収益認識

物品の販売

物品の販売による収益は、通常の事業活動における物品の販売により受け取った対価又は債権の公正価値で測定します。また、物品の販売による収益は、付加価値税、返品、リベート及び割引額を差し引いた純額で表示します。

付加価値税及び軽油引取税のように、販売時点において課税され、代理人として回収していると考えられる税額は売上高に含めず純額で表示します。一方、揮発油税のように、販売以前の過程において課税され、売上金額に含まれている税額は売上高に含めます。

同様の性質及び価値をもつ石油製品、石油化学品等の交換取引は原則として売上高から控除し、純額で表示します。

物品の販売による収益は、顧客に物品を納品し、顧客が物品の販売に係る流通方法や価格について完全な裁量を確認し、顧客の物品受入れに影響を及ぼす未履行義務が何ら存在しなくなった時点で認識します。納品は、物品が特定の場所に出荷され陳腐化や損失のリスクが顧客に移転し、顧客による契約に基づいた物品の受入れ、留保条件付き受入れ後の留保条件の消滅、又はすべての受入条件が満たされたとする客観的証拠を入手するまでは、発生したとはみなされません。

当社が他の企業と共同で権益を有する石油・天然ガス資産からの生産物による売上高は、権利法（エンタイトルメントメソッド）を用いて、各資産に対する当社の権益の持分に依りて認識します。

銅精鉱の販売契約には一般的に出荷時の仮価格条項が含まれており、組込デリバティブに記載のとおり報告日ごとの仮価格調整を加えた金額で収益を認識します。製錬業者及び工場へ売却され加工される銅精鉱の収益は、顧客により支払われる金属の市場価値から加工料（T/C（溶錬費）、R/C（精製費）等）を控除した金額で認識します。

役務の提供

役務の提供による収益は、通常の事業活動における役務の提供により受け取った対価又は債権の公正価値で測定します。また、役務の提供による収益は、役務が提供された報告期間の期末日現在のその取引の進捗度に応じて認識します。

工事契約

工事契約による収益は、工事契約の成果が信頼性をもって見積ることができる場合には、工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用します。工事進行基準に基づき、工事契約に必要な見積総原価に対する、現在までにかかった工事原価の割合に基づいて収益を認識します。

利息収益

利息に係る収益は実効金利法により認識します。

ロイヤリティ収益

ロイヤリティに係る収益は、関連する契約の実質に従い発生主義で認識します。

配当収益

配当に係る収益は、配当を受け取る権利が確定した時点において認識します。

組込デリバティブ

銅精鉱の販売契約には、一般的に出荷時の仮価格条項が含まれており、最終的な価格は将来の一定期間のロンドン金属取引所（LME）の銅価格の月平均市場価格に基づき決定されます。このような仮価格販売は、価格決定月を限月とした商品先渡の性質を有する販売契約と考えられ、主契約を銅精鉱の販売とする組込デリバティブを含んでいます。出荷後の価格精算過程に関連した当該組込デリバティブは、主契約の対象が金融資産のため、IFRS第9号に基づき、主契約から分離することなく、一体のものとして会計処理します。

仮価格販売に係る収益は、受取対価の公正価値を見積った上で認識し、報告期間の末日において再見積りを行います。出荷時点と報告期間の末日における公正価値の差額は、収益の調整額として認識します。

(21) 政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ補助金を受領するという合理的な保証が得られた時に公正価値で認識します。政府補助金が費用項目に関連する場合は、当該補助金で補償することが意図されている関連費用を認識する期間にわたって、定期的に収益として認識します。資産に関連する補助金の場合は、当該補助金の金額を資産の取得原価から控除します。

(22) 法人所得税費用

法人所得税費用は当期税金及び繰延税金から構成されます。

これらは、企業結合に関連するもの及び直接資本又はその他の包括利益で認識される項目を除き、純損益として認識しています。

当期法人所得税は、期末日時点において施行又は実質的に施行される税率を乗じて算定する当期の課税所得又は損失に係る納税見込額あるいは還付見込額の見積りに、前年までの納税見込額あるいは還付見込額の調整額を加えて算定しています。

繰延税金は、報告期間の末日における資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務基準額との一時差異に対して認識しています。繰延税金の算定には、報告期間の末日までに施行又は実質的に施行されており、関連する繰延税金資産が実現する期又は繰延税金負債が決済される期において適用されると予想される法定税率及び税法を使用します。

繰延税金資産は、企業結合以外の取引で、かつ会計上又は税務上のいずれの損益にも影響を及ぼさない取引における資産又は負債の当初認識に係る差異を除く、未使用の税務上の欠損金、税額控除及び将来減算一時差異のうち、将来課税所得に対して利用できる可能性が高いものに限り認識しています。繰延税金資産は毎期末日に見直し、税務便益が実現する可能性が高くなった部分について減額しています。

繰延税金負債は、企業結合以外の取引で、かつ会計上又は税務上のいずれの損益にも影響を及ぼさない取引における資産又は負債の当初認識に係る差異及びのれんの当初認識において生じる将来加算一時差異を除くすべての将来加算一時差異について認識します。

繰延税金資産及び負債は、それぞれ非流動資産及び非流動負債として表示しています。

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産及び負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合又は異なる納税主体に課されているものの、これらの納税主体が当期税金資産及び負債を純額ベースで決済することを意図している場合、もしくはこれらの税金資産の実現と税金負債の決済を同時に行うことを意図している場合に相殺しています。

(23) 公正価値測定

当社は、公正価値の測定に使用されるインプットの市場における観察可能性に応じて、公正価値で測定するすべての資産及び負債の公正価値のヒエラルキーを、以下の3つのレベルに区分しています。

レベル1：同一資産又は負債の活発な市場における無調整の相場価格

レベル2：レベル1に属さない、直接的又は間接的に観察可能なインプット

レベル3：観察不能なインプット

4. 重要な会計上の見積り及び判断

当社の連結財務諸表は、経営者の見積り及び判断を含みます。これらの見積り及び判断は過去の実績及び報告期間の末日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の見積りに基づきますが、将来において、これらの見積り及び判断とは異なる結果となる可能性があります。

当社の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性のある、主な見積り及び判断は以下のとおりです。

(1) 石油・天然ガス及び鉱石埋蔵量の見積り

石油・天然ガス及び金属資源に係る資産は生産単位ごとに、確定埋蔵量及び推定埋蔵量の合計に占める報告期間中の採掘量の割合にて生産高比例法により償却計算を行います。当該埋蔵量の見積りには品位、コモディティ価格、為替レート、生産費用、資本コストなど多くの不確実な仮定が含まれます。これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合には、連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

(2) 非金融資産の減損

当社は有形固定資産、のれん及び無形資産について、注記3.「重要な会計方針」に従って、減損テストを実施します。減損テストにおける回収可能価額の算定において、将来のキャッシュ・フロー、割引率等について仮定を設定します。これらの仮定については、経営者の最善の見積りと判断により決定しますが、将来の不確実な経済状況の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 法人所得税

当社グループは、複数の租税区域の法人所得税の影響を受けます。世界各地における法人所得税の見積額を決定する際には、重要な判断が必要です。取引及び計算方法によっては、最終的な税額に不確実性を含むものも多くあります。追加徴収が求められるかどうかの見積りに基づいて、予想される税務調査上の問題について負債を認識します。これらの問題に係る最終税額が当初に認識した金額と異なる場合、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

また、繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の繰越税額控除及び繰越欠損金を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で、金額を算定します。課税所得の時期及び金額は、合理的な見積りに基づき決定します。

課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌報告期間以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(4) 従業員給付

当社グループは確定給付制度を含む退職給付制度を有しています。これらの各制度に係る確定給付制度債務の現在価値及び関連する勤務費用等は、数理計算上の仮定に基づいて算定されます。数理計算上の仮定には、割引率等、様々な変数についての見積り及び判断が求められます。

これらの変数を含む数理計算上の仮定の適切性について、外部の年金数理人からの助言に基づき、経営者の最善の見積りと判断により決定しますが、将来の不確実な経済状況の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(5) 引当金及び偶発負債

当社は資産除去債務等、種々の引当金を連結財政状態計算書に計上しています。これらの引当金は、報告期間の末日における債務に関するリスク及び不確実性を考慮に入れた、債務の決済に要する支出の最善の見積りに基づいて計上されます。

債務の決済に要する支出額は、将来の起こりうる結果を総合的に勘案して算定しますが、予想しえない事象の発生や状況の変化によって影響を受ける可能性があり、実際の支払額が見積りと異なった場合、翌報告期間以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、偶発負債については、報告期間の末日におけるすべての利用可能な証拠を勘案し、その発生可能性及び金額的影響を考慮した上で、将来の事業に重要な影響を及ぼしうる項目を開示します。

(6) 公正価値測定

当社は、活発な市場における相場価格がないその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産（株式）を適切な評価技法を用いて公正価値で測定しています。

当社は、評価技法の選択及び報告期間の末日における市場状況等に基づく仮定を判断しています。これらの公正価値測定の仮定は経営者の最善の見積りと判断により決定しますが、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(7) 議決権の過半数を所有しているが連結していない会社

議決権の過半数を所有しているが連結していない主たる会社は、以下のとおりです。

大阪国際石油精製㈱

当社は同社に対して50%超の議決権を有していますが、他の出資者との間で締結された契約上の取決めにより共同支配が存在し、かつ、同社の純資産に対する権利を有していると評価できることから共同支配企業として分類しています。

(8) 共同支配の取決めの分類

他の出資者との間で投資先を共同で支配する契約上の取決めが締結されている主たる会社は、以下のとおりです。

LS-Nikko Copper Inc.

当社は同社の議決権のうち49.9%を有していますが、他の出資者との契約上の取決めにより同社を共同支配しており、かつ、同社の純資産に対する権利を有していると評価できることから共同支配企業として分類しています。

5. 未適用の公表済み基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに、主に以下の基準書及び解釈指針の新設又は改訂が公表されていますが、2018年3月期以前に強制適用されるものではありません。いずれも早期適用（IFRS第16号については、IFRS第15号を適用している場合）が認められていますが、当社グループでは早期適用していません。

IFRS		強制適用時期 (以降開始年度)	当社適用予定時期 (以降開始年度)	新設・改訂内容
IFRS第15号	顧客との契約から生じる収益	2018年1月1日	2018年4月1日	顧客との契約からの収益認識に関する会計処理を規定
IFRS第16号	リース	2019年1月1日	2019年4月1日	リースに関する会計処理を規定

(1) IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」

IFRS第15号は、2014年5月に公表されました。当該基準は、現在適用されているIAS第11号「工事契約」、IAS第18号「収益」及び関連する適用指針を置き換える基準となります。IFRS第15号は、財又はサービスの顧客への移転を当該財又はサービスとの交換で権利を得ると見込んでいる対価を反映する金額で収益を認識するという原則を定めています。企業は以下の5つのステップを適用することにより、当該原則に従い収益を認識します。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務が充足されたときに（又は充足するにつれて）収益を認識する

当該基準の適用にあたり、適用開始日に適用による累積的影響を認識する方法を採用しますが、当社グループの連結財務諸表への影響は軽微です。

(2) IFRS第16号「リース」

IFRS第16号は、2016年1月に公表されました。当該基準は、現在適用されているIAS第17号「リース」（以下、IAS第17号という。）及び関連する適用指針を置き換える基準となります。IFRS第16号は、借手のリースについてファイナンス・リースとオペレーティング・リースに分類するのではなく、単一の会計モデルを導入し、原則としてすべてのリースについて、原資産を使用する権利を表す使用権資産とリース料を支払う義務を表すリース負債を認識することを要求しています。ただし、短期リース又は少額リースである場合は、当該基準の要求を適用しないことを選択できます。使用権資産とリース負債を認識した後は、使用権資産の減価償却費及びリース負債に係る金利費用が計上されます。

当該基準の適用による当社グループの連結財務諸表への影響については現在検討中ですが、借手のオペレーティング・リースに対しても単一の会計モデルが適用されることにより、資産と負債が増加する可能性があります。加えて、IAS第17号の下ではオペレーティング・リースに係るリース料は賃借料として計上されますが、IFRS第16号では使用権資産の減価償却費とリース負債に係る金利費用として計上されることになるため、費用の性質が変更となります。

IFRS第16号の適用にあたり、表示する比較年度に対しても遡及適用する方法と、適用開始日に適用による累積的影響を認識する方法のいずれかを選択することができます。当社グループにおいていずれの方法を用いるかについては現在検討中です。

6. 企業結合

「JXホールディングス株式会社と東燃ゼネラル石油株式会社との経営統合

「JXホールディングス株式会社（以下「JXホールディングス」という。）及び東燃ゼネラル石油株式会社（以下「東燃ゼネラル」という。）は、2016年12月21日に開催した両社の臨時株主総会における承認及び本経営統合に必要な関係当局からの許認可の取得を受け、2017年4月1日付で、「JXホールディングスを株式交換完全親会社とし、東燃ゼネラルを株式交換完全子会社とする株式交換を実施しました。なお、同日付で、「JXホールディングスの完全子会社であるJXエネルギー株式会社（現：JXTGエネルギー株式会社）を吸収合併存続会社とし、東燃ゼネラルを吸収合併消滅会社とする吸収合併を実施しています。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 東燃ゼネラル石油株式会社

事業の内容 石油製品の製造・販売

企業結合を行った主な理由

J Xホールディングス及び東燃ゼネラルの両社グループは、単独では行い得ないエネルギー事業の抜本的な構造改革を遂行することに加えて、次世代の柱となる事業を本格的に育成するためには、両社グループの経営資源をひとつに結集することが最善の道であるとの認識で一致し、経営統合に至ったものです。

取得日

2017年4月1日

被取得企業の支配の獲得方法

J Xホールディングスが株式を交付する株式交換

結合後企業の名称

J X T Gホールディングス株式会社

取得した議決権比率

100%

(2) 取得対価の算定等に関する事項

被取得企業の取得対価及び対価の種類ごとの内訳

取得日に交付した当社株式の時価 501,389百万円

株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数

(ア) 株式の種類別の交換比率 東燃ゼネラルの普通株式1株に対し、当社普通株式2.55株

(イ) 算定方法

複数の第三者算定機関による株式交換比率の算定結果、両社の財務状況、株価状況、将来の見通しなどの要因を総合的に勘案し、上記(ア)に記載の株式交換比率に決定しました。

(ウ) 交付株式数 普通株式 931,430,620株

(3) 取得日における取得対価の公正価値、取得資産及び引受負債

	(百万円)
現金及び現金同等物	14,781
営業債権及びその他の債権(注1)	199,242
棚卸資産	256,012
有形固定資産(注2)	594,654
無形資産(注2)	309,829
その他の資産	69,379
営業債務及びその他の債務	377,972
社債及び借入金	276,485
繰延税金負債	169,567
その他の負債	278,444
取得資産及び引受負債(純額)	341,429
非支配持分	195
のれん(注3)	160,155
取得対価の公正価値	501,389

- (注) 1. 営業債権及びその他の債権の公正価値199,242百万円について、契約金額の総額と同額であり、回収不能と見込まれるものではありません。
2. 有形固定資産は主に土地、建物、構築物及び油槽並びに機械装置であり、無形資産は主に顧客関連資産です。
3. のれんは、主に経営統合により期待される相乗効果等を反映したものです。

(4) 取得関連費用

当企業結合に係る取得関連費用は4,904百万円です。このうち、前連結会計年度までに3,932百万円、当連結会計年度に972百万円を連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しています。

(5) 被取得企業の売上高及び当期利益

当連結会計年度の連結損益計算書に含まれる被取得企業の売上高及び当期利益の金額について、被取得企業は吸収合併により消滅していること、また、当社グループは、統合効果の早期実現のため旧会社の組織の枠組みを越えた経営資源の最適配分を行い、グループ一体での管理・運営を進めていることから、当該金額の区分把握は実務上不可能であるため記載していません。

7. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの事業セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会（最高経営意思決定者）が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。当社を持株会社とする当社グループは、3つの中核事業会社を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「エネルギー」、「石油・天然ガス開発」及び「金属」を事業セグメント及び報告セグメントとしています。また、報告セグメントに含まれない事業については「その他」の区分に集約しています。

なお、当社グループにおける一部の経営管理体制を変更したことに伴い、電線事業にかかる報告セグメントの変更（前連結会計年度においては「その他」に区分し、当連結会計年度においては「金属」に区分）等の影響により、「エネルギー」「金属」「その他」にかかる前連結会計年度の数値を変更後の区分に組み替えた数値で表示しています。

各報告セグメント及び「その他」の区分の主な製品・サービス又は事業内容は、以下のとおりです。

エネルギー	石油精製販売、潤滑油、基礎化学品、機能化学品、ガス、石炭、電気、新エネルギー
石油・天然ガス開発	石油・天然ガスの探鉱・開発及び生産
金属	非鉄金属資源の開発・採掘、銅、金、銀、硫酸、銅箔、圧延・加工材料、薄膜材料、非鉄金属リサイクル・産業廃棄物処理、非鉄金属製品等の船舶運送、チタン、電線
その他	アスファルト舗装、土木工事、建築工事、陸上運送、不動産賃貸、資金調達等のグループ共通業務

(2) 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債及びその他の項目

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：百万円）

	エネルギー	石油・天然ガス開発	金属	報告セグメント合計	その他	調整額 (注4)	連結財務諸表 計上額
売上高							
外部顧客への売上高	5,579,934	144,443	868,954	6,593,331	431,731	-	7,025,062
セグメント間の内部売上高 又は振替高(注2)	8,641	-	2,797	11,438	52,823	64,261	-
計	5,588,575	144,443	871,751	6,604,769	484,554	64,261	7,025,062
セグメント利益又は損失() (注3)	240,181	48,188	28,722	220,715	45,843	4,580	271,138
金融収益							3,671
金融費用							25,694
税引前利益							249,115

セグメント資産	3,987,964	1,014,752	1,485,136	6,487,852	2,616,034	2,310,994	6,792,892
セグメント負債	2,800,483	636,572	929,483	4,366,538	2,276,874	1,990,808	4,652,604
その他の項目							
減価償却費及び償却費	116,423	38,305	55,679	210,407	8,417	985	219,809
持分法による投資利益	12,085	10,837	23,919	25,167	381	-	25,548
有形固定資産及び無形資産 の資本的支出	143,532	77,018	39,783	260,333	19,181	2,402	281,916

(注) 1. 報告セグメントの会計方針は、連結財務諸表作成における会計方針と同一です。

2. 報告セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいています。

3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書における営業損益で表示しています。

4. 調整額は以下のとおりです。

セグメント利益の調整額4,580百万円には、各報告セグメント及び「その他」の区分に配分していない全社収益・全社費用の純額5,340百万円が含まれています。

セグメント資産の調整額 2,310,994百万円は、主にセグメント間の債権の相殺消去です。

セグメント負債の調整額 1,990,808百万円は、主にセグメント間の債務の相殺消去です。

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	エネルギー	石油・天然 ガス開発	金属	報告セグメント 合計	その他	調整額 (注4)	連結財務諸表 計上額
売上高							
外部顧客への売上高	8,695,164	155,784	965,993	9,816,941	484,131	-	10,301,072
セグメント間の内部売上高 又は振替高(注2)	4,923	-	2,432	7,355	59,712	67,067	-
計	8,700,087	155,784	968,425	9,824,296	543,843	67,067	10,301,072
セグメント利益又は損失() (注3)	416,628	37,593	60,328	393,893	42,567	51,086	487,546
金融収益							8,310
金融費用							28,421
税引前利益							467,435

セグメント資産	5,833,847	969,284	1,445,718	8,248,849	2,821,646	2,612,940	8,457,555
セグメント負債	3,776,102	595,840	881,426	5,253,368	2,455,618	2,171,406	5,537,580
その他の項目							
減価償却費及び償却費	163,386	41,313	53,322	258,021	8,496	1,405	267,922
持分法による投資利益	22,596	1,682	41,244	62,158	352	-	62,510
有形固定資産及び無形資産 の資本的支出	164,163	67,518	42,963	274,644	15,661	5,358	295,663

(注) 1. 報告セグメントの会計方針は、連結財務諸表作成における会計方針と同一です。

2. 報告セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいています。

3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書における営業損益で表示しています。

4. 調整額は以下のとおりです。

セグメント利益又は損失の調整額51,086百万円には、各報告セグメント及び「その他」の区分に配分していない全社収益・全社費用の純額48,337百万円が含まれています。

セグメント資産の調整額 2,612,940百万円は、主にセグメント間の債権の相殺消去です。

セグメント負債の調整額 2,171,406百万円は、主にセグメント間の債務の相殺消去です。

(3) セグメント資産及び負債の重要な変動

東燃ゼネラル石油株式会社との経営統合を主な要因として、「エネルギー」セグメントにおいて、前連結会計年度末に比べ資産が1,845,883百万円、負債が975,619百万円それぞれ増加し、5,833,847百万円及び3,776,102百万円となりました。

(4) 製品及びサービスに関する情報

「(2) 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債及びその他の項目」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

(5) 売上高の区分別情報及び地域別情報

売上高はほぼすべて物品の販売によるものです。

外部顧客の所在地別売上高は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
日本	5,789,139	8,301,611
中国	453,601	675,678
その他	782,322	1,323,783
合計	7,025,062	10,301,072

(注) 売上高は顧客の所在地に基づき、国又は地域に分類しています。

所在地域別の非流動資産の金額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
日本	1,932,042	2,926,319
チリ	460,669	304,882
その他	670,084	613,938
合計	3,062,795	3,845,139

(注) 非流動資産は金融商品、繰延税金資産及び退職給付に係る資産等を含んでいません。

(6) 主要な顧客に関する情報

当社グループの収益の10%を超える外部顧客がないため、記載を省略しています。

8. 現金及び現金同等物

連結財政状態計算書と連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の調整は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
連結財政状態計算書における現金及び現金同等物	349,007	447,355
拘束性預金	5,968	10,238
連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物	343,039	437,117

9. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
売掛金	938,946	1,274,187
受取手形	27,010	29,595
その他	97,099	134,983
貸倒引当金	2,171	1,642
営業債権及びその他の債権合計	1,060,884	1,437,123

10. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
商品及び製品	453,280	623,722
仕掛品	127,958	141,302
原材料及び貯蔵品	549,162	775,009
合計	1,130,400	1,540,033

期中に費用として認識された棚卸資産の金額は、注記24.「費用の性質別内訳」に記載しています。前連結会計年度及び当連結会計年度における棚卸資産の評価減の金額(は戻入金額)はそれぞれ、35,561百万円及び5,721百万円です。

11. 有形固定資産

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

取得原価	建物、構築物 及び油槽	機械装置 及び運搬具	土地	建設仮勘定	探鉱開発 投資勘定	その他	合計
2016年4月1日残高	1,839,838	3,587,322	1,084,635	106,913	1,097,726	226,411	7,942,845
取得	1,901	8,654	470	182,635	75,103	2,821	271,584
企業結合による取得	-	-	95	152	-	-	247
処分	27,430	73,016	21,152	2,146	2,390	5,865	131,999
建設仮勘定からの振替	49,171	96,012	1,457	150,548	-	3,908	-
売却目的保有資産への振替	-	18,075	-	529	6,497	-	25,101
為替換算差額	8,142	21,282	598	410	1,549	3,870	19,567
その他	266,933	294,085	126	7,813	4,920	9,322	4,971
2017年3月31日残高	2,138,555	3,285,530	1,065,033	143,880	1,167,313	232,727	8,033,038
取得	10,552	25,919	656	174,450	74,238	2,772	288,587
企業結合による取得	85,695	65,575	423,557	17,527	-	3,920	596,274
処分	28,463	215,528	15,234	2,700	1,240	8,461	271,626
建設仮勘定からの振替	74,032	90,626	4,286	172,896	-	3,952	-
売却目的保有資産への振替	758	1,176	-	659	8,005	326	10,924
為替換算差額	22,379	2,150	318	729	62,784	6,030	93,754
その他	4,908	61	474	10,376	13,319	2,614	4,044
2018年3月31日残高	2,252,326	3,248,857	1,479,090	148,497	1,182,841	225,940	8,537,551

(単位：百万円)

減価償却累計額及び 減損損失累計額	建物、構築物 及び油槽	機械装置 及び運搬具	土地	建設仮勘定	探鉱開発 投資勘定	その他	合計
2016年4月1日残高	1,295,720	2,625,744	163,675	7,032	639,070	157,215	4,888,456
減価償却費	56,030	111,042	-	-	31,259	8,767	207,098
減損損失	4,045	4,661	5,635	6	53,423	316	68,086
処分	25,518	67,503	8,144	341	-	5,665	107,171
売却目的保有資産への振替	-	7,603	-	-	-	-	7,603
為替換算差額	3,631	7,203	5	57	1,226	3,885	6,293
その他	107,189	105,870	494	55	1,022	63	1,729
2017年3月31日残高	1,441,097	2,553,268	160,667	6,585	726,000	156,685	5,044,302
減価償却費	67,601	126,687	-	-	34,697	9,330	238,315
減損損失	77,106	65,914	2,519	877	13,893	3,627	163,936
減損損失戻入	-	-	-	-	6,791	-	6,791
処分	24,004	131,971	5,631	1,089	1,014	7,222	170,931
売却目的保有資産への振替	540	644	-	-	7,230	236	8,650
為替換算差額	12,262	1,740	113	45	37,689	3,542	55,391
その他	315	2,450	165	789	4,069	849	5,361
2018年3月31日残高	1,549,313	2,613,964	157,607	5,539	725,935	157,793	5,210,151

減損損失の詳細は注記14.「非金融資産の減損」に、売却目的保有資産の詳細は注記15.「売却目的で保有する非流動資産又は処分グループ」に、それぞれ記載しています。

有形固定資産の帳簿価額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

帳簿価額	建物、構築物 及び油槽	機械装置 及び運搬具	土地	建設仮勘定	探鉱開発 投資勘定	その他	合計
2017年3月31日残高	697,458	732,262	904,366	137,295	441,313	76,042	2,988,736
2018年3月31日残高	703,013	634,893	1,321,483	142,958	456,906	68,147	3,327,400

12. のれん及び無形資産

(1) 増減表

のれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

取得原価	のれん	ソフトウェア	顧客関連資産	その他	合計
2016年4月1日残高	22,880	151,564	-	111,378	285,822
取得	-	6,884	-	4,840	11,724
処分	-	1,931	-	183	2,114
為替換算差額	-	32	-	100	132
その他	-	844	-	260	1,104
2017年3月31日残高	22,880	155,641	-	115,675	294,196
取得	-	18,933	-	173	19,106
企業結合による取得	160,155	10,720	279,669	19,440	469,984
処分	-	4,037	-	22	4,059
為替換算差額	-	52	-	946	998
その他	-	1,311	-	755	556
2018年3月31日残高	183,035	179,894	279,669	135,075	777,673

(単位：百万円)

償却累計額及び減損損失累計額	のれん	ソフトウェア	顧客関連資産	その他	合計
2016年4月1日残高	5,819	123,212	-	86,025	215,056
償却費	-	9,692	-	3,019	12,711
減損損失	-	172	-	23	195
処分	-	913	-	78	991
為替換算差額	-	17	-	46	63
その他	-	720	-	40	760
2017年3月31日残高	5,819	131,426	-	88,903	226,148
償却費	-	11,281	11,187	7,139	29,607
減損損失	-	236	-	14,201	14,437
処分	-	3,694	-	26	3,668
為替換算差額	-	29	-	629	658
その他	-	39	-	226	187
2018年3月31日残高	5,819	139,181	11,187	109,866	266,053

無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めて表示しています。

のれん及び無形資産の帳簿価額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

帳簿価額	のれん	ソフトウェア	顧客関連資産	その他	合計
2017年3月31日残高	17,061	24,215	-	26,772	68,048
2018年3月31日残高	177,216	40,713	268,482	25,209	511,620

各セグメントにおけるのれんの帳簿価額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
エネルギー	13,083	173,238
石油・天然ガス開発	-	-
金属	3,978	3,978
合計	17,061	177,216

(2) 重要なのれん及び無形資産

連結財政状態計算書に計上されているのれん及び無形資産は、主として当連結会計年度において当社と東燃ゼネラル石油株式会社との経営統合により発生したのれん及び顧客関連資産です。なお、顧客関連資産は定額法にて償却しており、残存償却期間は24年です。

13. リース

当社グループはファイナンス・リースに分類される有形固定資産及び無形資産の賃借を行っています。ファイナンス・リースにより使用しているリース資産の帳簿価額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
建物、構築物及び油槽	12,828	8,316
機械装置及び運搬具	16,348	23,954
有形固定資産(その他)	1,930	1,554
無形資産	194	98
合計	31,300	33,922

ファイナンス・リース債務の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
ファイナンス・リース債務総額		
最低リース料総額		
1年以内	5,678	7,908
1年超5年以内	16,353	25,898
5年超	33,295	36,202
金利相当額	20,929	18,896
ファイナンス・リース債務の現在価値	34,397	51,112

ファイナンス・リース債務の現在価値の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
1年以内	3,992	6,269
1年超5年以内	10,292	20,110
5年超	20,113	24,733
合計	34,397	51,112

解約不能オペレーティング・リースに係る将来の最低リース料の支払期日別の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
1年以内	27,042	41,271
1年超5年以内	56,637	90,658
5年超	52,312	63,519
合計	135,991	195,448

解約不能及び解約可能なオペレーティング・リースに基づいて費用として認識されたリース料の金額は、注記24「費用の性質別内訳」の賃借料に含まれています。

14. 非金融資産の減損

(1) 減損損失

各報告セグメント及びその他の減損損失の金額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
エネルギー	11,047	36,124
石油・天然ガス開発	54,751	14,839
金属	3,566	128,437
その他	38	-
合計	69,402	179,400

減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に含まれています。

前連結会計年度(2017年3月31日)

エネルギーセグメントにおいて、S S及び工場等に関連する資産に対して11,047百万円の減損損失を計上しています。

石油・天然ガス開発セグメントにおいて、油田・ガス田権益に関連する資産に対して54,751百万円の減損損失を計上しています。中東地域における一部探鉱区において、試掘の結果、商業生産可能な埋蔵量の確保が見込めないことから撤退の意思決定を行い、これに伴い、当該試掘に係る探鉱開発投資勘定の全額である28,628百万円を減損処理し、また、その他の地域における一部開発及び生産油田・ガス田において、為替などの経済情勢の変化に伴う見積将来キャッシュ・フローが減少したことなどに伴い、探鉱開発投資勘定を減損処理しました。

当連結会計年度(2018年3月31日)

エネルギーセグメントにおいて、事業所化を進めている室蘭製造所を含む工場及びS S等に関連する資産に対して36,124百万円の減損損失を計上しています。

石油・天然ガス開発セグメントにおいて、原油価格の長期の価格想定を見直し、保有資産の再評価を実施したことにより、油田・ガス田権益に関連する資産に対して14,839百万円の減損損失を計上しています。

金属セグメントにおける減損損失には、主にカセロネス銅鉱山の機械装置及び運搬具に関連して認識した減損損失128,558百万円が含まれます。同鉱山では、選鉱工程(最終的な銅分の採収工程)において一部オペレーションがまだ安定しておらず生産コストが割高になっていることや、フル操業体制の早期確立に向けた諸費用の増加などの操業全般の状況に加え、冬季における気象状況に起因する操業低下リスクや環境対応コストの増加、鉱石ピット内の断層による採掘計画の変更やこれらを踏まえた長期生産計画の見直しなどを織り込み、資産の再評価を実施しました。その結果、当該資産の回収可能価額は295,937百万円となり、これは、カセロネス銅鉱山の操業期間及び生産計画に基づき生成される見積将来キャッシュ・フローによって算定された処分費用控除後の公正価値であり、公正価値ヒエラルキーはレベル3に分類されます。当該公正価値に関連する重要な観察不能なインプットには、銅価格、原油価格、モリブデン鉱石価格、その他の費用、将来の資本的支出、割引率及び為替レート等を含みます。銅価格については、観察可能な市場価格、過去の傾向及び経営者の予測に基づき見積りを行っています。税引後の割引率は8.0%であり、貨幣の時間価値及び固有のリスクに関する現在の市場評価を反映しています。なお、上記のカセロネス銅鉱山における減損損失の金額には、連結上の調整額451百万円は含まれていません。

なお、石油・天然ガス開発セグメントにおける探鉱開発投資勘定に対して減損損失戻入益を6,791百万円計上しています。減損損失戻入益は連結損益計算書の「その他の収益」に含まれています。

(2) のれんの減損テスト

当社グループにおける重要なのれんは、2017年4月1日付の東燃ゼネラル石油株式会社との経営統合によるもので、当連結会計年度末において160,155百万円を計上しています。のれんの減損テストは減損の兆候の有無にかかわらず、年に1度実施しています。のれんの減損損失は資金生成単位グループの回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に認識します。

資金生成単位グループは、他の資産又は資産グループからのキャッシュ・インフローとは概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の識別可能な資産グループであり、当社グループにおける重要なのれんの減損テストにおける資金生成単位グループは、経営統合のシナジーから便益を得られると見込まれるJ X T Gエネルギー株式会社等のエネルギーセグメントにおける主要な会社であります。また、回収可能価額は使用価値に基づいて算定しています。使用価値の算定にあたっては、経営者によって承認された当社グループの事業計画(予算・中期経営計画)及び事業計画を超える期間については成長率を基礎として、資金生成単位グループのキャッシュ・フローを見積り、これを現在価値に割り引いています。成長率は国内の中長期インフレ率、国内・アジアにおける石油・石油化学

品市場の中長期成長率等を総合的に勘案して0.2%、また割引率は税引前の加重平均資本コストを基礎に3.0%としています。

なお、当連結会計年度において、のれんの減損損失の計上はありません。また、減損テストに用いた成長率・割引率といった主要な仮定が合理的な範囲で変動があった場合でも、回収可能価額がのれんの帳簿価額を十分に上回っていることから、重要な減損損失が発生する可能性は低いと判断しています。

15. 売却目的で保有する非流動資産又は処分グループ

前連結会計年度において、石油・天然ガス開発セグメントにおける英国北海の特定の油田及び天然ガス田の権益に関連する一部の資産及び負債を、売却目的保有の処分グループに分類しています。その主な内容は有形固定資産（探鉱開発投資勘定）と引当金（資産除去債務）です。また、金属セグメントの子会社株式譲渡の合意に基づき、当該会社の資産及び負債を売却目的保有の処分グループとして分類しました。その主な内容は、営業債権、有形固定資産（機械装置及び運搬具）、営業債務及び借入金です。加えて、同セグメントの共同支配企業の持分譲渡の合意に基づき、持分法で会計処理されている投資を売却目的保有の処分グループとして分類しました。

当連結会計年度において、注記.37「後発事象」に記載しているエネルギーセグメントにおける子会社株式譲渡の合意に基づき、当該会社の資産及び負債を売却目的保有の処分グループとして分類しました。その主な内容は、現金及び現金同等物、営業債権、棚卸資産、有形固定資産（機械装置及び運搬具）、営業債務です。

なお、当連結会計年度において、当社グループ会社であるMocal Energy Limitedがカナダのオイルサンド・プロジェクトに係る全権益をSuncor社に売却することについて、2018年2月に同社と合意しました。これに伴い、石油・天然ガス開発セグメントにおける当該権益に関連する資産及び負債が、売却目的保有の処分グループの要件を満たしましたが、当該権益については同月中にその権利・義務の移転が完了しています。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、売却目的保有の処分グループに分類された主な資産及び負債の内訳は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
資産		
現金及び現金同等物	524	1,380
営業債権及びその他の債権	1,336	1,265
棚卸資産	-	2,537
有形固定資産（機械装置及び運搬具）	10,472	532
有形固定資産（探鉱開発投資勘定）	6,183	-
持分法で会計処理されている投資	4,703	1,291
その他	529	1,650
合計	23,747	8,655
負債		
営業債務及びその他の債務	1,702	669
借入金	6,394	-
引当金（資産除去債務）	3,615	-
その他の非流動負債	3,795	-
その他	917	102
合計	16,423	771

売却目的保有に分類した資産及び直接関連する負債のうち、現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務並びに借入金は償却原価で測定しています。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、売却目的で保有する資産に関するその他の資本の構成要素は、それぞれ 197百万円及び 844百万円です。

16. 営業債務及びその他の債務、その他の流動負債

営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
買掛金	604,114	855,772
支払手形	52,297	48,992
未払揮発油税及び軽油引取税	265,119	514,883
その他の未払金	319,494	420,456
その他の未払費用	63,331	69,899
合計	1,304,355	1,910,002

その他の流動負債

その他の流動負債には、主に預り金及び未払消費税が含まれています。

17. 社債及び借入金

社債の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

会社名	銘柄	発行年月日	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)	利率 (%)	担保	償還期限
J X T Gホールディングス(株)	第28回無担保	2008年6月11日	30,000	30,000 (30,000)	2.09	なし	2018年6月11日
"	第3回無担保	2008年6月17日	10,000	10,000 (10,000)	2.32	なし	2018年6月15日
"	第2回無担保	2010年12月17日	20,000 (20,000)	-	-	なし	-
"	第3回無担保	2010年12月17日	10,000	10,000	1.50	なし	2020年12月17日
"	第4回無担保	2012年12月14日	30,000	30,000	1.15	なし	2022年12月14日
"	第5回無担保	2013年7月19日	10,000	10,000 (10,000)	0.44	なし	2018年7月19日
"	第6回無担保	2013年7月19日	15,000	15,000	1.12	なし	2023年7月19日
"	第7回無担保	2014年6月4日	10,000	10,000	0.31	なし	2019年6月4日
"	第8回無担保	2014年6月4日	10,000	10,000	0.52	なし	2021年6月4日
"	第9回無担保	2014年6月4日	15,000	15,000	0.82	なし	2024年6月4日
"	第10回無担保	2014年12月9日	10,000	10,000	0.41	なし	2021年12月9日
"	第11回無担保	2014年12月9日	15,000	15,000	0.72	なし	2024年12月9日
"	第12回無担保	2016年7月28日	10,000	10,000	0.07	なし	2021年7月28日
"	第13回無担保	2016年7月28日	10,000	10,000	0.30	なし	2026年7月28日
"	第14回無担保	2016年7月28日	10,000	10,000	0.83	なし	2036年7月28日
"	第2回無担保	2012年12月5日	-	(注4) 10,000	0.85	なし	2019年12月5日
"	第3回無担保	2012年12月5日	-	(注4) 10,000	1.22	なし	2022年12月5日
"	第4回無担保	2013年6月25日	-	(注4) 10,000	1.00	なし	2020年6月25日
"	第5回無担保	2014年3月20日	-	(注4) 20,000 (20,000)	0.43	なし	2019年3月20日
"	第6回無担保	2014年3月20日	-	(注4) 15,000	0.71	なし	2021年3月19日
"	第7回無担保	2014年10月23日	-	(注4) 10,000	0.93	なし	2024年10月23日
"	第1回無担保	2017年8月3日	-	10,000	0.14	なし	2022年8月3日
"	第2回無担保	2017年8月3日	-	10,000	0.41	なし	2027年8月3日
室蘭バイオマス発電(同)	第1回	2017年4月28日	-	100	0.26	なし	2020年4月28日
"	第2回	2017年10月30日	-	820	0.27	なし	2020年10月30日
合計			215,000 (20,000)	290,920 (70,000)	-	-	-

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額です。

2. 利率は、当連結会計年度末の残高に対する利率を記載しています。

3. 償還期限は、当連結会計年度末の残高に係る償還期限を記載しています。

4. (注4)の社債は、注記6.「企業結合」に記載されている東燃ゼネラル株式会社との経営統合に伴い、取得日において公正価値評価された金額で同社より引き受けていますが、当該公正価値は上表には反映していません。

なお、連結財政状態計算書の「社債及び借入金」における当連結会計年度の金額には、当該公正価値評価にかかる社債の評価差額が、流動負債・非流動負債合計で1,355百万円含まれています。

借入金の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)	平均利率 (%)	返済期限
流動負債				
コマーシャル・ペーパー	232,000	-	-	-
短期借入金	440,451	316,645	0.14	-
1年内返済予定の長期借入金	170,158	142,413	1.47	-
流動負債合計	842,609	459,058	-	
非流動負債				
長期借入金	1,375,071	1,508,598	1.22	2019年 ～ 2037年
非流動負債合計	1,375,071	1,508,598	-	
合計	2,217,680	1,967,656	-	

(注) 1. 平均利率は、当連結会計年度末の残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. 償還期限は、当連結会計年度末の残高に係る返済期限を記載しています。

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関と特定融資枠契約（コミットメントライン契約）を締結しています。なお、当連結会計年度末において同契約に係る借入残高はありません。

特定融資枠契約の極度額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
特定融資枠契約の極度額	450,000	580,000

(注) 当連結会計年度の当該極度額は、2017年4月1日の経営統合により580,000百万円となりましたが、極度額見直しにより2018年5月末に450,000百万円となりました。

担保に供している資産及び担保付債務は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
担保資産		
現金及び現金同等物	14,168	12,082
建物、構築物及び油槽	389,215	314,076
機械装置及び運搬具	305,853	248,342
土地	365,700	372,379
有形固定資産（その他）	190,386	152,900
その他の金融資産	543	344
その他	51,804	47,007
担保資産合計	1,317,669	1,147,130
担保付債務		
未払金	184,863	193,167
長期借入金	167,982	139,614
その他	750	151
担保付債務合計	353,595	332,932

また、担保に供している資産に対応する債務は、上記のほか、取引保証、関係会社等の借入金及び未払金があり、その残高は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
取引保証	1,174	1,145
関係会社等の借入金及び未払金	26,521	14,993

18. 引当金

引当金の増減は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	資産除去債務	その他	引当金合計
2016年4月1日現在	127,330	17,135	144,465
繰入額	1,392	1,691	3,083
時の経過による調整額	2,832	-	2,832
減少額(目的使用)	1,726	4,443	6,169
減少額(戻入)	356	345	701
売却目的保有資産に直接関連する負債への振替 為替換算差額	69	-	69
その他増減	595	58	537
その他増減	4,967	1	4,966
2017年3月31日現在	133,775	14,095	147,870
繰入額	12,030	19,558	31,588
企業結合による引受	3,600	1,025	4,625
時の経過による調整額	2,779	-	2,779
減少額(目的使用)	3,403	4,965	8,368
減少額(戻入)	302	596	898
売却目的保有資産に直接関連する負債への振替 為替換算差額	973	-	973
その他増減	5,362	125	5,487
その他増減	6,180	1	6,179
2018年3月31日現在	135,964	28,993	164,957

資産除去債務は、主に、S S用土地の不動産賃貸借契約等に伴う原状回復義務及び石油・天然ガス事業及び金属事業における資源開発関連設備の生産終了後における撤去義務等に係るものです。当該債務が履行されるまでの見積期間はS S用土地については主として15年、資源開発関連設備については採掘可能年数であり、計算に用いられる割引率は0.2%から4.2%です。なお、その他増減は見積り変更による増減等です。

売却目的保有資産に直接関連する負債の詳細は、注記15.「売却目的で保有する非流動資産又は処分グループ」に記載しています。

19. 従業員給付

(1) 採用している退職給付制度の概要

国内子会社は、確定給付制度として確定給付企業年金制度、退職一時金制度、社内年金制度を設けているほか、確定拠出制度としてDC企業型年金制度を設けています。確定給付企業年金制度においては、主としてポイント制を採用しています。さらに、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

一部の海外子会社においても、確定給付制度及び確定拠出制度を設けています。また、一部の子会社では退職給付信託を設定しています。

(2) 確定給付制度

当社グループでは、確定給付型の退職給付制度を設けています。給付額は勤続年数、職能・職務等級、役職などの評価要素に基づき決定されます。

確定給付制度に関するリスク

確定給付制度は様々なリスクに晒されており、主なりスクは以下のとおりです。なお、制度資産に関して重大な集中リスクには晒されていません。

制度資産の変動：資本性金融商品への投資は、価格変動リスクに晒されています。

社債利率の変動：市場の社債利回りの低下は、確定給付制度債務を増加させます。

連結財政状態計算書上の認識額

確定給付制度債務の現在価値及び制度資産の公正価値は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
確定給付制度債務の現在価値	309,672	617,187
制度資産の公正価値	177,155	330,824
純額	132,517	286,363

退職給付に係る負債及び資産の連結財政状態計算書上の認識額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
退職給付に係る負債	133,096	287,159
退職給付に係る資産(注)	579	796
連結財政状態計算書に計上した負債及び資産の純額	132,517	286,363

(注) 退職給付に係る資産は、連結財政状態計算書上「その他の非流動資産」に含まれています。

確定給付制度債務の現在価値及び制度資産の公正価値の調整

確定給付制度債務の現在価値及び制度資産の公正価値の調整表は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
確定給付制度債務の現在価値に関する変動：		
期首残高	317,647	309,672
当期勤務費用	9,699	13,394
利息費用	706	2,575
再測定		
- 人口統計上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	3,948	6,013
- 財務上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	2,412	2,055
企業結合による引受	-	327,427
給付支払額	19,907	39,784
その他	9	55
期末残高	309,672	617,187
制度資産の公正価値に関する変動：		
期首残高	187,458	177,155
利息収益	1,217	2,290
再測定	2,282	8,773
事業主拠出額	4,084	11,924
給付支払額	17,882	32,045
企業結合による取得	-	162,716
その他	4	11
期末残高	177,155	330,824
連結財政状態計算書に計上した負債及び資産の純額	132,517	286,363

制度資産の内訳

制度資産の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)			当連結会計年度 (2018年3月31日)		
	活発な市場価格があるもの	活発な市場価格がないもの	合計	活発な市場価格があるもの	活発な市場価格がないもの	合計
株式(国内)	28,331	-	28,331	40,377	-	40,377
株式(海外)	26,873	-	26,873	50,140	-	50,140
債券(国内)	50,355	-	50,355	42,570	-	42,570
債券(海外)	17,697	-	17,697	63,280	1,058	64,338
一般勘定(生命保険会社)	-	18,763	18,763	-	16,764	16,764
その他	20,073	15,063	35,136	49,278	67,357	116,635
制度資産合計	143,329	33,826	177,155	245,645	85,179	330,824

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における制度資産には、当社が発行した普通株式がそれぞれ5,015百万円及び5,909百万円含まれています。なお、その他には現金同等物及び不動産投資信託等が含まれています。

数理計算上の仮定

数理計算のために使用した主要な仮定は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
割引率	0.3%	0.5%

感応度分析

数理計算上の仮定が変動した場合の確定給付制度債務への影響は、以下のとおりです。

なお、本分析においては、その他すべての仮定は一定であることを前提としていますが、実際には他の数理計算上の仮定の変化が感応度分析に影響する可能性があります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
割引率が0.5%上昇	14,231百万円の減少	36,257百万円の減少
割引率が0.5%低下	15,178百万円の増加	40,668百万円の増加

将来キャッシュ・フローに関連する情報

前連結会計年度及び当連結会計年度における確定給付制度への翌年度の予想拠出額はそれぞれ1,418百万円及び9,650百万円です。また、前連結会計年度及び当連結会計年度における確定給付制度債務の加重平均残存期間はそれぞれ11年及び14年です。

(3) 複数事業主制度

当社グループでは、複数事業主制度である確定給付企業年金制度に加入しています。これらの制度は事業主毎に過去勤務債務に係る掛金率や負担割合を定めておらず、一律の掛金を負担しています。そのため、要拠出額を退職給付費用として処理しています。

複数事業主制度全体の積立状況

直近で入手可能な情報に基づく制度全体の積立状況は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	2016年3月31日現在	2017年3月31日現在
制度資産の額	32,451	23,242
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	32,341	20,363
差引額	110	2,879
制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合	2.84%	3.03%

複数事業主制度への翌連結会計年度の予想拠出額

前連結会計年度及び当連結会計年度における複数事業主制度への翌年度の予想拠出額はそれぞれ52百万円及び43百万円です。

複数事業主制度に関する当社グループの責任

当社グループでは、制度の解散、脱退、又はその他の事象により、加入している複数事業主制度に対して、追加拠出等の責任が発生する場合があります。

(4) 確定拠出制度

確定拠出制度に係る退職給付費用は、従業員がサービスを提供した期間に費用として認識し、未払拠出額を債務として認識しています。

確定拠出制度に係る退職給付費用は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
確定拠出制度に係る退職給付費用	11,440	11,579

20. 繰延税金

(1) 繰延税金資産及び負債の変動内訳

繰延税金資産及び負債の変動の内訳は以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：百万円）

	2016年 4月1日現在	純損益で 認識した額	その他の包括利 益で認識した額	その他の増減	2017年 3月31日現在
繰延税金資産					
有形固定資産及び無形資産	32,535	46,899	-	1,753	81,187
退職給付に係る負債	41,233	2,434	260	40	43,367
繰越欠損金	251,217	48,707	-	594	203,104
資産除去債務	31,915	5,956	-	443	25,516
その他	53,970	20,507	2,505	2,746	74,718
小計	410,870	15,177	2,765	4,610	427,892
繰延税金負債					
その他の包括利益を通じて公 正価値で測定する金融資産	58,970	-	9,841	-	68,811
有形固定資産及び無形資産	210,804	51,379	-	628	261,555
在外子会社等留保利益	31,256	1,364	-	-	29,892
その他	2,615	3,194	-	2,062	3,747
小計	303,645	53,209	9,841	2,690	364,005
純額	107,225	38,032	12,606	7,300	63,887

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	2017年 4月1日現 在	純損益で 認識した額	その他の包括 利益で認識し た額	企業結合によ る取得又は引 受	その他の増減	2018年 3月31日現 在
繰延税金資産						
有形固定資産及び無形資産	81,187	6,410	-	6,786	2,996	78,567
退職給付に係る負債	43,367	10,517	1,505	37,802	31	90,212
繰越欠損金	203,104	2,637	-	17,215	6,079	216,877
資産除去債務	25,516	3,193	-	-	1,064	21,259
その他	74,718	33,840	2,027	19,071	1,489	56,433
小計	427,892	30,289	3,532	80,874	11,597	463,348
繰延税金負債						
その他の包括利益を通じて公 正価値で測定する金融資産	68,811	-	11,592	-	-	80,403
有形固定資産及び無形資産	261,555	142	-	187,306	4,928	443,791
在外子会社等留保利益	29,892	1,375	-	-	-	28,517
その他	3,747	12,298	-	34,707	3,799	22,357
小計	364,005	13,815	11,592	222,013	8,727	575,068
純額	63,887	16,474	15,124	141,139	2,870	111,720

その他の増減は、主に為替換算差額によるものです。

繰延税金資産のその他には、主に未払金及び未払費用に関連する繰延税金資産が含まれています。

前連結会計年度又は当連結会計年度に損失が生じている納税主体について、各納税主体における繰越欠損金の失効期限等を勘案し、将来課税所得の発生可能性に基づき回収可能性を検討した結果、繰延税金資産をそれぞれ73,558百万円及び73,522百万円認識しています。

(2) 繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
将来減算一時差異	898,193	850,658
繰越欠損金	852,244	807,655
合計	1,750,437	1,658,313

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効予定は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
1年目	162,130	832
2年目	1,225	2,642
3年目	3,153	10,686
4年目	10,602	13,640
5年目以降	675,134	779,855
合計	852,244	807,655

(3) 未収法人所得税

前連結会計年度及び当連結会計年度において、連結財政状態計算書上の「その他の流動資産」に含まれている未収法人所得税は、それぞれ6,355百万円及び5,444百万円です。

21. 金融商品

(1) 資本管理

当社は、中長期のグループ戦略及び企業価値の最大化を達成するために、最適な資本構成の実現・維持に努めています。当社が資本管理で重視する指標は、ネットD/Eレシオ（ネット・デット・エクイティ・レシオ）（ ）です。当該指標は、継続的に経営者に報告され、モニタリングされています。

（ ）ネットD/Eレシオ = (有利子負債 - 現金及び現金同等物 - 定期預金) / 資本合計

前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるネットD/Eレシオは、それぞれ、0.97倍及び0.62倍となっています。

なお、当社が適用を受ける重要な資本規制（会社法等の一般的な規定を除く）はありません。

(2) 財務リスク管理

当社は、信用リスク、流動性リスク、市場リスク（為替リスク、金利リスク、商品価格変動リスク及び株価変動リスク）などの様々なリスクに晒されていますが、以下のとおりリスク管理を実施しています。

信用リスク

当社は、保有する金融資産の相手先の債務が不履行になることにより、金融資産が回収不能になるリスク、すなわち信用リスクに晒されています。当該リスクに対応するために、与信管理規程等に基づき取引先ごとに与信限度額を設けた上で、取引先の財務状況等について定期的にモニタリングし、債権の期日及び残高を取引先ごとに適切に管理することにより、回収懸念の早期把握を図っています。さらに、必要に応じて担保設定・ファクタリング等を利用することによって保全措置を図っています。

また、商品相場や為替相場の変動に係るリスクを軽減するために、金融機関等とデリバティブ金融商品の取引を行っていますが、デリバティブ金融商品の取引については、信用力の高い金融機関を相手方として行うことが基本となっており、信用リスクに及ぼす影響は限定的です。

当社が保有している債権は、広範囲の産業や地域に広がる多数の取引先に対する債権であり、特定の取引先について重要な信用リスクのエクスポージャーはなく、特段の管理を要する信用リスクの過度の集中はありません。

保証及び連結財務諸表に表示されている金融資産の減損後の帳簿価額は、獲得した担保の評価額を考慮に入れない、当社の金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値です。

(ア) 貸倒引当金の増減分析

営業債権については、延滞日数別の過去の貸倒実績に経済状況等を踏まえて調整した実績率に基づき、金融資産の予想残存期間の全期間の予想信用損失と等しい金額で貸倒引当金を測定しています。

また、貸付金等については、与信管理規程上、一般債権又は滞留債権に区分しています。滞留債権に該当する金融資産は、外部信用格付け、期日経過の情報等に基づき、信用リスクが当初認識以降に著しく増大したと判断した金融資産又は債務者の財務状況の悪化等により信用減損したと判断した金融資産です。一般債権は滞留債権以外の債権です。

一般債権については、報告期間の末日後12ヵ月以内に生じる予想信用損失と等しい金額で、また、滞留債権については、予想残存期間の全期間の予想信用損失と等しい金額で、貸倒引当金をそれぞれ測定しています。

設定対象ごとの、前連結会計年度及び当連結会計年度における貸倒引当金の残高の推移は次ページのとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)		当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	
	営業債権	営業債権以外の債権	営業債権	営業債権以外の債権
期首残高	1,634	2,925	1,530	2,256
期中増加額(繰入額)	657	384	461	335
期中減少(目的使用)	137	699	99	549
期中減少(戻入)	601	402	408	198
その他	23	48	8	17
期末残高	1,530	2,256	1,492	1,827

営業債権以外の債権に係る貸倒引当金は主に、当初認識時以降、重要な信用リスクの増加が生じていないその他の債権に対して測定されています。

貸倒引当金は、連結財政状態計算書上、流動資産及び非流動資産に含まれています。

(イ)信用度別の金融資産の総額

前連結会計年度及び当連結会計年度における、営業債権(売掛金及び受取手形)の延滞日数別の帳簿価額の総額及び貸付金等の社内管理区分ごとの帳簿価額の総額はそれぞれ以下のとおりです。

営業債権(売掛金及び受取手形)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
30日以内(含む未経過)	962,462	1,300,119
30日超90日以内	2,207	2,935
90日超180日以内	498	280
180日超1年以内	31	88
1年超	758	360
合計	965,956	1,303,782

その他

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
一般債権	240,377	269,181
滞留債権	1,659	3,812
合計	242,036	272,993

流動性リスク

当社は、金融機関からの借入や社債又はコマーシャル・ペーパーを発行することにより、運転資金や設備投資資金の調達を行っていますが、これらの債務の履行が困難となるリスク、すなわち流動性リスクに晒されています。

事業を遂行するにあたって必要最小限の手元資金を確保するために、適宜金融機関からの借入、社債又はコマーシャル・ペーパーの発行を行っており、また突発的な資金需要の発生や市場の流動性が著しく低下した時などの緊急的な事態に備えてコミットメントラインを設定しています。

また、グループ各社の資金需要を適宜把握した上で、資金計画を作成し、キャッシュ・フローの実績と比較するという方法でモニタリングを行い、流動性リスクを管理しています。

非デリバティブ金融負債及びデリバティブ金融負債の残存契約満期期間ごとの金額は、次ページのとおりです。

前連結会計年度（2017年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債			
営業債務及びその他の債務	1,304,355	-	-
社債及び借入金	862,609	760,832	809,239
合計	2,166,964	760,832	809,239
デリバティブ金融負債			
為替デリバティブ	5,328	2,247	116
金利スワップ	611	3,814	8,489
商品デリバティブ	8,893	3,049	-
合計	14,832	9,110	8,605

当連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債			
営業債務及びその他の債務	1,908,302	1,700	-
社債及び借入金	529,058	856,178	874,695
合計	2,437,360	857,878	874,695
デリバティブ金融負債			
為替デリバティブ	1,348	1,644	-
金利スワップ	239	3,362	8,270
商品デリバティブ	6,743	-	-
合計	8,330	5,006	8,270

市場リスク

当社は、市場リスクをヘッジするために、先物為替予約、金利スワップ、商品先渡取引等のデリバティブ金融商品を利用してしています。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従っており、デリバティブ金融商品を利用した投機的な取引は行わない方針です。

（ア）為替リスク

当社はグローバルに事業展開を行っており、一部の原材料の調達及び製品の販売を外貨建取引で実施していることから、当該取引より発生する外貨建の債権債務について、為替リスクに晒されています。為替リスクは主に米ドルの為替変動により発生しています。当社は、将来発生が予定される取引や外貨建の債権債務について、それらから発生する為替リスクが将来的に相殺されることも考慮の上、先物為替予約等を付すことにより、当該為替リスクをヘッジしています。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における主な為替リスクエクスポージャー（純額）は、以下のとおりです。（：債務）

	前連結会計年度 （2017年3月31日）		当連結会計年度 （2018年3月31日）	
	（百万円）	（千米ドル）	（百万円）	（千米ドル）
米ドル	95,080	847,489	64,678	608,792

期末に保有している外貨建の金融商品に関して、為替が1%変動した場合に連結損益計算書の税引前損益に与える影響は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ875百万円及び1,940百万円です。なお、本分析においては、その他すべての変数は一定のものと仮定しています。

（イ）金利リスク

当社は、事業活動を進める上で、運転資金及び設備投資等に必要となる資金を調達することに伴い発生する利息を支払っていますが、変動金利での借入を行っている場合には、利息の金額は市場金利の変動に影響を受けることから、利息の将来キャッシュ・フローが変動する金利リスクに晒されています。資金用途を設備投資等の目的としている長期借入金のうち、変動金利の借入については、金利の上昇による利息の支払額の増加を抑えるために、利息の受取額を変動金利、利息の支払額を固定金利としてその差額を授受する金利スワップ契約を金融機

関と締結しています。その結果、長期の借入金の利率を実質的に固定化することによって、利息の将来キャッシュ・フローの安定化が図られ、金利リスクをヘッジすることが可能となっています。

金利スワップ契約により利息の支払額を固定化していない変動金利の有利子負債に関して、金利が1%変動した場合における連結損益計算書の税引前損益に与える影響は前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ5,795百万円及び5,583百万円です。なお、本分析においては、その他すべての変数を一定のものとして仮定しています。

(ウ) 商品価格変動リスク

当社は、石油製品・金属製品等の販売及びそれらの原料となる原油・銅鉱石等の鉱物の購入を行っています。これらの販売価格及び購入価格は商品市場価格の変動によって影響を受けることから、商品価格変動リスクに晒されています。売買数量の調節・売買時期のマッチングや商品先渡契約・商品スワップ等のデリバティブ取引を行うことにより、商品価格リスクをヘッジしています。

ヘッジ会計が適用されていない商品先渡契約・商品スワップ等に関して、商品価格が10%変動した場合における連結損益計算書の税引前損益に与える影響は前連結会計年度及び当連結会計年度において軽微です。

(エ) 株価変動リスク

当社は、事業活動の円滑な推進を目的として、主に業務上の関係を有する会社の株式を保有していることから、株価変動リスクに晒されています。定期的に公正価値や取引先企業の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

活発な市場における資本性金融商品（株式）の公表価格が10%下落した場合における連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産」に与える影響は前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ18,894百万円及び25,106百万円です。なお、当該影響が連結損益計算書の税引前損益に与える影響は軽微です。

(3) 金融商品の分類

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
金融資産		
償却原価で測定する金融資産		
現金及び現金同等物	349,007	447,355
営業債権及びその他の債権	1,060,201	1,434,125
その他の金融資産	142,935	136,273
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
営業債権及びその他の債権	683	2,998
その他の金融資産(デリバティブ)	4,668	13,510
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
その他の金融資産(株式等)	353,629	393,845
合計	1,911,123	2,428,106
金融負債		
償却原価で測定する金融負債		
営業債務及びその他の債務	1,304,355	1,910,002
社債及び借入金	2,432,680	2,259,931
その他の金融負債	5,855	6,876
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債		
その他の金融負債(デリバティブ)	32,547	21,606
その他の金融負債(優先株式)	8,828	10,284
合計	3,784,265	4,208,699

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

当社は、投資先との取引関係の維持、強化による収益基盤の拡大を目的として保有している株式について、その保有目的に鑑み、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しています。

主な銘柄の公正価値は以下のとおりです。

前連結会計年度 (2017年3月31日)		当連結会計年度 (2018年3月31日)	
銘柄名	金額(百万円)	銘柄名	金額(百万円)
国際石油開発帝石(株)	47,951	国際石油開発帝石(株)	57,655
(株)日本触媒	16,139	SK Innovation Co., Ltd.	19,259
SK Innovation Co., Ltd.	15,273	(株)日本触媒	15,372
東日本旅客鉄道(株)	9,608	東日本旅客鉄道(株)	9,774
新興プランテック(株)	5,167	新興プランテック(株)	5,838

活発な市場における公表価格がないその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、主にLNG等の資源分野への投資であり、前連結会計年度及び当連結会計年度における帳簿価額は、それぞれ117,450百万円及び119,576百万円です。

期中に処分したその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)			当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		
売却日時点の 公正価値	累積利得又は 損失()	受取配当金	売却日時点の 公正価値	累積利得又は 損失()	受取配当金
41,735	18,397	907	14,557	7,836	217

これらは主に、取引関係の見直し等により売却したものです。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、その他の資本の構成要素から利益剰余金へ振り替えた累積利得(税引後)は、それぞれ10,749百万円、5,012百万円です。

(4) 金融商品の公正価値

償却原価で測定する金融商品の帳簿価額及び公正価値

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)		当連結会計年度 (2018年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
償却原価で測定する金融負債				
社債及び借入金	2,432,680	2,458,873	2,259,931	2,282,718

公正価値の算定方法は以下のとおりです。

現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務

これらは満期又は決済までの期間が短期であるため、帳簿価額と公正価値はほぼ同額です。

社債及び借入金

社債及び借入金の公正価値は、類似した負債を当社グループが新たに借入れる場合に適用される利率を用いて、将来キャッシュ・フローを現在価値に割引くことにより見積っています。当該見積りは観測可能なインプットの利用により、レベル2に分類しています。

公正価値で測定される金融商品

当社は、公正価値の測定に使用されるインプットの市場における観察可能性に応じて、公正価値のヒエラルキーを以下の3つのレベルに区分しています。

レベル1：活発な市場における同一資産又は同一負債の無調整の公表価格

レベル2：レベル1に属さない、直接的又は間接的に観察可能なインプット

レベル3：観察不能なインプット

経常的に公正価値で測定している資産及び負債は以下のとおりです。

前連結会計年度（2017年3月31日）

（単位：百万円）				
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
経常的な公正価値測定				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
営業債権及びその他の債権	-	683	-	683
その他の金融資産（デリバティブ）	-	4,668	-	4,668
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産（株式）	188,935	25,567	139,127	353,629
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
その他の金融負債（デリバティブ）	-	32,547	-	32,547
その他の金融負債（優先株式）	-	-	8,828	8,828

当連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）				
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
経常的な公正価値測定				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
営業債権及びその他の債権	-	2,998	-	2,998
その他の金融資産（デリバティブ）	-	13,510	-	13,510
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産（株式）	251,064	-	142,781	393,845
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
その他の金融負債（デリバティブ）	-	21,606	-	21,606
その他の金融負債（優先株式）	-	-	10,284	10,284

当社は、振替の原因となった事象又は状況の変化が認められた時点で、公正価値ヒエラルキーのレベル間振替を行っています。なお、前連結会計年度において、レベル1、2間の重要な振替はありません。また、当連結会計年度のその他の金融資産（株式）において、保有銘柄の上場によりレベル2からレベル1への振替を行いました。

公正価値の算定方法は以下のとおりです。

営業債権及びその他の債権

組込デリバティブを一体として処理している営業債権及びその他の債権については、将来の一定期間のLME銅価格に基づき公正価値を算定しており、これらはレベル2に区分しています。

その他の金融資産（デリバティブ）、その他の金融負債（デリバティブ）

デリバティブのうち、為替予約については、期末日の先物為替相場に基づき公正価値を算定しています。金利スワップについては、将来キャッシュ・フローを満期日までの期間及び期末日の利率により割り引いた現在価値により算定しています。商品デリバティブについては、一般に公表されている期末指標価格等に基づき公正価値を算定しています。これらのデリバティブは全てレベル2に区分しています。

その他の金融資産（株式）

上場株式については、期末日の市場の終値に基づく無調整の相場価格を用いて評価しており、レベル1に区分しています。非上場株式については、類似業種比較法等、適切な評価技法を用いて公正価値を算定してお

り、1つ以上の重要なインプットが観察可能な市場データに基づかないことから、レベル3に区分しています。

その他の金融負債（優先株式）

優先株式については、配当割引モデルに基づき公正価値を算定しており、レベル3に区分しています。

レベル3に分類された金融商品

レベル3に分類されたその他の金融資産（株式）の増減は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
期首残高	112,918	139,127
その他の包括利益に含まれている利得及び損失	7,166	3,297
企業結合による取得	-	4,923
購入	19,542	82
売却	34	2,406
償還・清算	5	-
その他増減	460	2,242
期末残高	139,127	142,781

その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の公正価値変動」に含まれています。

レベル3に分類されたその他の金融負債（優先株式）の増減は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
期首残高	3,479	8,828
純損益に含まれている利得及び損失	284	438
購入	2,269	1,569
その他増減	2,796	551
期末残高	8,828	10,284

純損益に含まれている利得及び損失は、連結損益計算書の「金融収益・費用」に含まれています。

当社の方針に基づき、レベル3に区分した非上場株式の公正価値は、当該株式を直接保有するグループ各社において測定しています。公正価値の算定に当たっては、当社が策定し更新した評価方針、評価モデルに基づき、個々の評価対象先の事業内容、類似上場企業等を定期的にモニタリングすることにより、その妥当性を継続的に検証しています。

レベル3に区分された非上場株式の公正価値の測定に使用する重要な観察不能なインプットは、割引キャッシュ・フローの算定に用いられる割引率及び市場価格に基づく商品価格や期末日における為替レートに基づき算定された為替レート等の将来キャッシュ・フローの見積りに使用される仮定であり、当社は約10%の割引率を使用しています。報告期間の末日において割引率が0.5%変動又は予測された将来の商品価格が10%変動した場合の公正価値の変動は重要ではありません。

(5) デリバティブ及びヘッジ会計

当社は為替、金利及び商品価格の変動による将来キャッシュ・フローの変動リスクを回避するために、先物為替予約、金利スワップ、商品先渡取引等のデリバティブ金融商品を利用しています。また、当連結会計年度末における残高から生じるキャッシュ・フローが発生すると見込まれる期間及びそれらが損益に影響を与えると見込まれる期間は、2018年4月から2030年10月までとなっています。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ金融商品による、その他の包括利益の増減は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)					当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)				
	期首	当期 増減額	純損益 への振替	非金融 資産への 振替	期末	期首	当期 増減額	純損益 への振替	非金融 資産への 振替	期末
通貨関連										
為替予約取引	353	1,254	385	222	738	738	755	2,070	875	1,212
金利関連										
金利スワップ取引	12,870	1,197	2,692	-	8,981	8,981	853	2,468	-	7,366
商品関連										
商品スワップ取引	11,635	67	2,075	3,913	5,580	5,580	8,102	9,016	2,865	1,801
商品先渡取引	547	4,736	4,152	6	1,137	1,137	1,721	4,672	16	1,830
合計	24,699	4,726	9,304	3,685	16,436	16,436	9,921	18,226	2,006	6,125

上表の残高は、ヘッジ会計の適用が継続しているデリバティブ金融商品です。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ及びヘッジ会計が適用されていないデリバティブの公正価値及び想定元本は、以下のとおりです。なお、連結財政状態計算書上、デリバティブ金融商品はその他の金融資産又はその他の金融負債に含めて表示しています。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)			当連結会計年度 (2018年3月31日)		
	想定元本	公正価値		想定元本	公正価値	
		資産	負債		資産	負債
通貨関連						
為替予約取引	166,199	1,211	1,057	186,843	1,830	752
金利関連						
金利スワップ取引	435,787	-	12,914	405,170	-	11,871
商品関連						
商品スワップ取引	83,378	716	8,619	278,197	3,616	6,270
商品先渡取引	124,815	1,566	3,186	135,665	4,182	889
合計	810,179	3,493	25,776	1,005,875	9,628	19,782

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)			当連結会計年度 (2018年3月31日)		
	想定元本	公正価値		想定元本	公正価値	
		資産	負債		資産	負債
通貨関連						
為替予約取引	214,131	1,001	5,403	486,561	4,649	1,460
通貨スワップ取引	17,275	-	2,032	13,317	-	1,394
商品関連						
商品スワップ取引	7,102	7	490	13,150	471	231
商品先渡取引	11,125	1,384	63	7,657	127	104
合計	249,633	2,392	7,988	520,685	5,247	3,189

商品関連デリバティブの想定元本は、契約上の数量と価格の積を示しています。

22. 資本及びその他の資本項目

(1) 資本金

授權株式総数及び発行済株式数の増減は、以下のとおりです。

	授權株式総数 (千株)	発行済株式数 (千株)
2016年4月1日残高	8,000,000	2,495,486
増減	-	-
2017年3月31日残高	8,000,000	2,495,486
増減	-	931,431
2018年3月31日残高	8,000,000	3,426,917

(注) 1. 当社の発行する株式は、無額面普通株式です。

2. 発行済株式は、全額払込済です。

3. 発行済株式は、1株当たり1つの議決権及び配当請求権を有しています。

4. 当連結会計年度の発行株式数の増加は、新株発行（東燃ゼネラル石油株式会社との株式交換）による増加です。

(2) 資本剰余金及び利益剰余金

資本剰余金は、資本準備金及びその他資本剰余金から構成されています。また、利益剰余金は利益準備金及びその他利益剰余金から構成されています。会社法の規定上、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金と利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで、資本準備金又は利益準備金として積み立てることとされています。

(3) 自己株式

自己株式数及び自己株式残高の増減は、以下のとおりです。

	株式数 (千株)	金額 (百万円)
2016年4月1日残高	9,122	3,959
増減	78	31
2017年3月31日残高	9,200	3,990
増減	1,414	740
2018年3月31日残高	10,614	4,730

(4) その他の資本の構成要素

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の評価差額です。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

当社は将来キャッシュ・フローの変動リスクを回避するためのヘッジを行っており、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブ取引の公正価値の変動額のうち有効と認められる部分です。

在外営業活動体の為替換算差額

外貨建で作成された在外営業活動体の財務諸表を連結する際に発生した換算差額です。

確定給付制度の再測定

確定給付制度に関する、期首における数理計算上の仮定と実際の結果との差異による影響額及び数理計算上の仮定の変更による影響額です。

23. 配当金

各年度における配当金支払額は、以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2016年6月28日 定時株主総会	普通株式	19,918	8.0	2016年3月31日	2016年6月29日
2016年11月8日 取締役会	普通株式	19,918	8.0	2016年9月30日	2016年12月6日

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月28日 定時株主総会	普通株式	19,918	8.0	2017年3月31日	2017年6月29日
2017年11月10日 取締役会	普通株式	(注1)30,790	9.0	2017年9月30日	2017年12月5日

(注)1. 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する株式に対する配当金11百万円が含まれます。

また、配当の効力発生日が翌年度となるものは、以下のとおりです。

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	(注1)34,211	10.0	2018年3月31日	2018年6月28日

(注)1. 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する株式に対する配当金13百万円が含まれます。

24. 費用の性質別内訳

売上原価、販売費及び一般管理費の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
材料費及び商品等払出原価	5,006,364	7,396,481
燃料費	239,247	359,958
人件費	234,430	282,773
減価償却費及び償却費	207,854	243,691
運賃諸掛	175,528	221,454
賃借料	101,866	130,967
研究開発費	20,828	21,061
その他	741,569	1,141,938
売上原価、販売費及び一般管理費の合計	6,727,686	9,798,323

25. 金融収益及び金融費用

金融収益及び金融費用の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	2,865	4,259
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	806	374
為替差益	-	3,677
金融収益合計	3,671	8,310
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	25,137	28,366
デリバティブ費用	36	55
為替差損	237	-
その他	284	-
金融費用合計	25,694	28,421

26. その他の収益及び費用

(1) その他の収益

その他の収益の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
受取配当金	17,868	18,563
賃貸収入	9,228	8,696
固定資産売却益	16,651	(注1) 68,958
減損損失戻入益	-	6,791
為替差益	-	7,304
その他	19,277	31,591
その他の収益合計	63,024	141,903

(注) 1. 主な内容は、当社が保有する事業ビル売却に伴うものです。

(2) その他の費用

その他の費用の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
減損損失	69,196	179,400
固定資産除売却損	11,681	11,483
為替差損	3,809	-
事業構造改革費用	(注1) 1,769	-
その他	28,355	28,733
その他の費用合計	114,810	219,616

減損損失は事業環境の変化及びリストラクチャリング計画等に基づき実施された減損テストから発生しています。減損損失の詳細は注記14.「非金融資産の減損」に記載しています。

(注) 1. 石油・天然ガス開発事業における事業再構築に伴う資産売却・撤退関連損失です。なお、注記14.の減損損失の金額のうち、206百万円が含まれています。

27. 法人所得税

(1) 税金費用

法人所得税費用の主要な内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
当期税金費用	60,946	126,668
繰延税金費用		
一時差異等の発生及び解消	10,864	21,145
未認識の繰延税金資産の増減	27,168	11,904
税率の変更等	-	7,233
計	38,032	16,474
法人所得税費用	98,978	143,142

当連結会計年度における税率の変更等は、主に米国での法人税率引下げによるものです。

(2) 法定実効税率と実際負担税率の調整表

法定実効税率と実際負担税率との調整は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.3	3.0
持分法適用会社による影響	4.4	3.8
繰延税金資産の回収可能性の判断の変更	10.9	2.5
子会社の適用税率との差異	6.2	6.4
税率変更による影響	-	1.5
その他	1.5	0.3
実際負担税率	39.7%	30.6%

当社グループは、主に法人税、住民税及び損金算入される事業税を課されており、これらを基礎として計算した前連結会計年度及び当連結会計年度の法定実効税率は、ともに30.9%となっています。ただし、海外子会社についてはその所在地における法人税等が課されています。

28. その他の包括利益

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
当期発生額	39,930	45,913
税効果調整前	39,930	45,913
税効果額	9,841	11,592
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	30,089	34,321
キャッシュ・フロー・ヘッジ		
当期発生額	7,668	19,172
組替調整額	16,248	28,836
税効果調整前	8,580	9,664
税効果額	2,505	2,027
キャッシュ・フロー・ヘッジ	6,075	7,637
在外営業活動体の為替換算差額		
当期発生額	22,824	29,502
組替調整額	-	-
税効果調整前	22,824	29,502
税効果額	-	-
在外営業活動体の為替換算差額	22,824	29,502
確定給付制度の再測定		
当期発生額	731	4,823
税効果調整前	731	4,823
税効果額	260	1,505
確定給付制度の再測定	471	3,318
持分法適用会社におけるその他の包括利益		
当期発生額	7,971	3,539
組替調整額	47	416
税効果調整前	7,924	3,955
税効果額	-	-
持分法適用会社におけるその他の包括利益	7,924	3,955
その他の包括利益合計	5,887	19,729

29. 1株当たり利益

親会社の所有者に帰属する基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益は次の情報に基づき計算しています。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
	親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	150,008
期中平均普通株式数(千株)	2,486,321	3,416,811
希薄化効果の影響: 株式報酬	-	785
1株当たり当期利益(円):		
基本的1株当たり当期利益	60.33	105.92
希薄化後1株当たり当期利益	60.33	105.90

(注) 役員報酬BIP信託が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、1株当たり当期利益の算定において、期中平均普通株式数から当該株式数を控除しています。

30. キャッシュ・フロー情報

財務活動に係る負債の変動

財務活動に係る負債の変動は以下のとおりです。

(単位: 百万円)

	2017年 4月1日	キャッシュ ・フローを 伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動				2018年 3月31日
			企業結合 による引受	在外営業活動 体の換算差額	公正価値変動	その他	
短期借入金	440,451	214,228	81,864	214	-	8,344	316,645
コマースナル・ペーパー	232,000	232,000	-	-	-	-	-
長期借入金	1,545,229	27,850	107,792	28,442	-	1,418	1,651,011
社債	215,000	9,080	86,829	-	-	474	292,275
合計	2,432,680	427,458	276,485	28,228	-	6,452	2,259,931

31. 株式に基づく報酬

(1) 株式に基づく報酬制度の内容

当社は、当社の監査等委員でない取締役(社外取締役及び国外居住者を除く。)及び中核事業会社3社の取締役(国外居住者を除く。)並びに取締役を兼務しない執行役員(国外居住者を除く。かかる取締役及び執行役員を総称して、以下「取締役等」という。)を対象とする株式報酬制度を導入しています。この制度は持分決済型の役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託を採用し、取締役等には、毎年一定の時期に、役割に応じて予め定められたポイントの付与が行われ、原則としてポイントの付与から3年経過後に、当該ポイントに応じて当社株式等の交付が行われます。1ポイントは、当社株式1株に相当します。

株式報酬制度の詳細は、「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載のとおりです。

なお、受領したサービスの対価は付与日における当社株式の公正価値で測定しており、権利確定期間にわたり費用として認識し、同額を資本の増加として認識しています。当連結会計年度において、株式報酬制度に関して計上された費用は171百万円です。

(2) 付与したポイントの数と公正価値

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
	付与したポイントの数	-
公正価値	-	541円

(注) 1. 当連結会計年度に付与したポイントの公正価値は付与日の株価に近似していることから付与日の株価を使用しています。

2. IFRSにおける「付与日」とは、企業と他方の当事者が株式に基づく報酬契約に合意した日です。また「付与したポイントの数」は2017年度から2019年度までの3事業年度にかかる取締役等の職務執行期間に対応するものです。

32. 偶発債務

子会社以外の会社の金融機関等からの借入等に対し、債務保証等を行っています。また、従業員の借入金（住宅資金）に対し、保証を行っています。

各年度の債務保証等の残高は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
関連会社等	54,992	36,777
その他の会社及び従業員	5,405	9,253
合計	60,397	46,030

（注）関連会社等には共同支配企業を含みます。

33. コミットメント

期末日時点において契約済みで、連結財政状態計算書上に認識していない、有形固定資産の購入に係る契約債務額は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
有形固定資産の購入に係る契約債務	14,606	48,300

34. 関連当事者との取引

当社の経営幹部に対する報酬は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
報酬及び賞与	527	780
株式報酬	-	23
合計	527	803

（注）株式報酬の金額は各連結会計年度における費用の計上額を記載しています。

35. 子会社

(1) 子会社

当連結会計年度末における主要な子会社の状況は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりです。

(2) 重要な非支配持分のある子会社

当社が重要な非支配持分を認識しているSCM Minera Lumina Copper Chile(チリ)の要約財務情報等は以下のとおりです。なお、要約財務情報はグループ内取引を消去する前の金額です。

非支配持分の保有する持分割合

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
非支配持分が保有する持分割合(%)	48.5%	48.5%

要約財務情報

(ア) 要約財政状態計算書

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
流動資産	39,084	34,824
非流動資産	469,333	313,436
流動負債	60,818	76,907
非流動負債	332,096	311,168
資本合計	115,503	39,815
親会社の所有者に帰属する持分	59,484	20,505
非支配持分	56,019	19,310

(イ) 要約損益計算書及び要約包括利益計算書

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)	当連結会計年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)
売上高	68,107	81,058
当期損失()	45,809	155,666
その他の包括利益	4	0
当期包括利益	45,805	155,666
親会社の所有者に帰属する当期損失()	24,031	80,168
非支配持分に帰属する当期損失()	21,778	75,498
親会社の所有者に帰属する当期包括利益	24,029	80,168
非支配持分に帰属する当期包括利益	21,776	75,498

前連結会計年度及び当連結会計年度において、SCM Minera Lumina Copper Chileから非支配持分に支払われた配当金はありません。

(ウ) 要約キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)	当連結会計年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	414	12,806
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,938	13,763
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,380	1,288
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,028	2,245

36. 持分法で会計処理する投資

持分法で会計処理する投資の帳簿価額の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
関連会社	249,277	227,413
共同支配企業	142,992	176,745
合計	392,269	404,158

持分法で会計処理する投資の持分がゼロまで減額した後に認識された負債は、「その他の非流動負債」に含めて表示しています。

持分法による投資損益の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
関連会社	20,928	42,072
共同支配企業	4,620	20,438
合計	25,548	62,510

持分法適用会社におけるその他の包括利益の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
関連会社	721	5,365
共同支配企業	7,203	9,320
合計	7,924	3,955

持分法で会計処理する投資の包括利益に対する持分相当額の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
関連会社	20,207	36,707
共同支配企業	2,583	29,758
合計	17,624	66,465

37. 後発事象

J X T Gエネルギー株式会社は、2018年3月に当社グループ会社であるIrvine Scientific Sales Company, Inc. 及び株式会社アイエスジャパンの発行済全株式を富士フイルム株式会社に総額約800百万米ドルで譲渡（以下、「本件取引」）することを決定しており、本件取引にかかる権利・義務の移転が2018年6月1日に完了しています。

本件取引に伴う売却目的保有の処分グループへの分類については、注記15.「売却目的で保有する非流動資産又は処分グループ」に記載しています。

なお、本件取引にかかる当社グループの連結財務諸表への影響については、本件取引に伴う費用等を精査しており、現時点で未確定です。

(2) 【その他】

1. 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	2,225,217	4,684,562	7,394,407	10,301,072
税引前四半期 (当期) 利益 (百万円)	38,045	181,774	393,489	467,435
親会社の所有者に帰属する四半期 (当期) 利益 (百万円)	19,012	123,329	269,370	361,922
基本的 1 株当たり四半期 (当期) 利益 (円)	5.56	36.09	78.83	105.92

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
基本的 1 株当たり四半期利益 (円)	5.56	30.53	42.75	27.09

2. 決算日後の状況

特記事項はありません。

3. 訴訟等

特記事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	83	88
営業未収入金	2 156	2 207
関係会社短期貸付金	546,000	206,198
未収入金	2 14,187	2 37,855
その他	2 2,123	2 1,328
流動資産合計	562,548	245,677
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	18,904	19,568
土地	49,622	51,768
その他	1,503	2,787
有形固定資産合計	70,029	74,124
無形固定資産		
無形固定資産合計	571	1,271
投資その他の資産		
投資有価証券	150,439	169,546
関係会社株式	1 1,514,759	1 2,134,230
関係会社長期貸付金	967,000	1,234,012
差入保証金	3,479	3,479
その他	175	127
投資その他の資産合計	2,635,851	3,541,393
固定資産合計	2,706,451	3,616,787
資産合計	3,268,999	3,862,464
負債の部		
流動負債		
短期借入金	294,000	166,198
関係会社短期借入金	86,144	52,522
コマーシャル・ペーパー	232,000	-
1年内償還予定の社債	20,000	70,000
未払費用	2 4,047	2 3,441
未払法人税等	13,671	33,824
賞与引当金	344	384
その他	2 4,539	2 9,453
流動負債合計	654,745	335,823
固定負債		
社債	195,000	221,355
長期借入金	802,000	1,014,852
関係会社長期借入金	323,000	483,000
繰延税金負債	15,381	19,588
株式報酬引当金	-	30
その他	1,187	4,315
固定負債合計	1,336,568	1,743,141
負債合計	1,991,313	2,078,964

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	25,000	526,389
その他資本剰余金	1,046,259	1,046,259
資本剰余金合計	1,071,259	1,572,648
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	1,740	1,725
繰越利益剰余金	85,710	78,703
利益剰余金合計	87,450	80,427
自己株式	2,675	3,380
株主資本合計	1,256,034	1,749,696
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	21,653	33,807
繰延ヘッジ損益	-	2
評価・換算差額等合計	21,653	33,805
純資産合計	1,277,686	1,783,500
負債純資産合計	3,268,999	3,862,464

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
営業収益		
受取配当金	1 3,837	1 3,938
経営管理料	1 12,062	1 13,163
営業収益合計	15,899	17,101
一般管理費	1, 2 11,546	1, 2 12,819
営業利益	4,353	4,281
営業外収益		
受取利息	1 10,548	1 11,432
受取配当金	1 4,605	1 4,310
貸貸収入	1 1,799	1 3,684
その他	1 1,608	1 1,448
営業外収益合計	18,560	20,875
営業外費用		
支払利息	1 12,228	1 11,634
社債利息	2,295	2,380
コマーシャル・ペーパー利息	13	-
貸貸費用	962	1,173
その他	1 382	1 566
営業外費用合計	15,881	15,753
経常利益	7,033	9,403
特別利益		
固定資産売却益	1,660	43,360
投資有価証券売却益	17,181	7,720
抱合株式消滅差益	-	610
特別利益合計	18,841	51,690
税引前当期純利益	25,873	61,093
法人税、住民税及び事業税	8,004	17,433
法人税等調整額	1,443	26
法人税等合計	6,561	17,407
当期純利益	19,313	43,686

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	100,000	25,000	1,046,259	1,071,259	1,755	106,218	107,974	2,665	1,276,568
当期変動額									
剰余金の配当						39,836	39,836		39,836
当期純利益						19,313	19,313		19,313
自己株式の取得								11	11
自己株式の処分			0	0				1	1
固定資産圧縮積立金の取崩					15	15	-		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	0	0	15	20,508	20,524	10	20,534
当期末残高	100,000	25,000	1,046,259	1,071,259	1,740	85,710	87,450	2,675	1,256,034

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	12,004	12,004	1,288,571
当期変動額			
剰余金の配当			39,836
当期純利益			19,313
自己株式の取得			11
自己株式の処分			1
固定資産圧縮積立金の取崩			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,649	9,649	9,649
当期変動額合計	9,649	9,649	10,885
当期末残高	21,653	21,653	1,277,686

当事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	100,000	25,000	1,046,259	1,071,259	1,740	85,710	87,450	2,675	1,256,034
当期変動額									
剰余金の配当						50,708	50,708		50,708
当期純利益						43,686	43,686		43,686
自己株式の取得								705	705
自己株式の処分			0	0				1	1
固定資産圧縮積立金の取崩					15	15	-		-
株式交換による増加		501,389		501,389					501,389
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	501,389	0	501,389	15	7,008	7,023	704	493,662
当期末残高	100,000	526,389	1,046,259	1,572,648	1,725	78,703	80,427	3,380	1,749,696

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	21,653	-	21,653	1,277,686
当期変動額				
剰余金の配当				50,708
当期純利益				43,686
自己株式の取得				705
自己株式の処分				1
固定資産圧縮積立金の取崩				-
株式交換による増加				501,389
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,154	2	12,152	12,152
当期変動額合計	12,154	2	12,152	505,814
当期末残高	33,807	2	33,805	1,783,500

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 …… 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

…… 決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理しています。また、評価差額の算出の基礎となる取得原価は、移動平均法により算定しています。)

時価のないもの

…… 移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

…… 時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く) …… 定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 2年～50年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く) …… 定額法

なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいています。

(3) リース資産

…… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

(2) 株式報酬引当金

役員報酬BIP信託による当社株式の交付に備えるため、取締役等に付与したポイントに応じた株式の支給見込額を計上しています。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時の費用として処理しています。

(2) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっています。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理によっています。

(3) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は、発生事業年度の期間費用としています。

(4) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

(追加情報)

株式に基づく報酬

(1) 株式報酬制度の概要

第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 31.株式に基づく報酬 に記載しています。

(2) 信託に残存する自社の株式

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用し、信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、2018年3月31日現在、680百万円、1,255,800株です。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に提供している資産	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
関係会社株式	132,961百万円	155,384百万円
担保に係る債務	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
関係会社の未払金	16,736百万円	11,617百万円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
短期金銭債権	12,806百万円	37,474百万円
長期金銭債権	-	-
短期金銭債務	3,915	9,564
長期金銭債務	-	-

3 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っています。

	前事業年度 (2017年3月31日)		当事業年度 (2018年3月31日)
JX Nippon Exploration and Production (U.K.) Limited	221,355百万円	JX Nippon Exploration and Production (U.K.) Limited	187,569百万円
J X エネルギー(株) * 1	191,030	J X T G エネルギー(株)	336,326
SCM Minera Lumina Copper Chile	61,569	SCM Minera Lumina Copper Chile	53,265
その他 * 2	290,205	その他 * 3	261,068
合計	764,159	合計	838,228

* 1 J X エネルギー(株)は、2017年4月1日に東燃ゼネラル石油(株)を吸収合併し、J X T G エネルギー(株)に商号変更しました。

* 2 うち、2,936百万円については、当社の保証に対し他社から再保証を受けています。

* 3 うち、2,548百万円については、当社の保証に対し他社から再保証を受けています。

4 特定融資枠契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関と特定融資枠契約(コミットメントライン契約)を締結しています。なお、当事業年度末において同契約に係る借入残高はありません。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
特定融資枠契約の極度額	450,000百万円	580,000百万円

(注) 当事業年度の当該極度額は、2017年4月1日の経営統合により580,000百万円となりましたが、極度額見直しにより2018年5月末に450,000百万円となりました。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
営業収益	15,899百万円	17,101百万円
営業費用	5,352	4,927
営業取引以外の取引高	20,924	23,743

2 一般管理費のうち主なもの

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
業務委託費	2,177百万円	2,551百万円
給料手当	871百万円	1,290百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前事業年度(2017年3月31日)

種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	31,499	174,550	143,051
関連会社株式	9,208	18,129	8,921
合計	40,707	192,679	151,971

当事業年度(2018年3月31日)

種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	31,499	211,234	179,734
関連会社株式	9,208	23,071	13,863
合計	40,707	234,305	193,598

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式

(単位: 百万円)

種類	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
子会社株式	1,474,051	2,093,523

これらについては、市場価格がなく、時価を把握するのが極めて困難であると認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めていません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	106百万円	111百万円
投資有価証券	1,072	1,017
減価償却超過額	1	3
未払事業税	240	985
その他	477	1,806
繰延税金資産小計	1,896	3,922
評価性引当額	1,478	1,438
繰延税金資産合計	419	2,485
(繰延税金負債)		
土地	213	652
固定資産圧縮積立金	768	761
投資有価証券	14,045	19,206
その他	357	541
繰延税金負債合計	15,383	21,160
繰延税金負債の純額	14,965	18,675

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.9	2.4
その他	1.2	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.4	28.5

(企業結合等関係)

1. J X ホールディングス株式会社と東燃ゼネラル石油株式会社との経営統合

第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 6. 企業統合 に記載しているため、注記を省略しています。

2. J X T Gエネルギー株式会社との吸収分割

(1) 取引の概要

ア. 対象となった事業の内容

J X T Gエネルギー株式会社の経営管理事業に関する権利義務

イ. 企業結合日 2017年4月1日

ウ. 企業結合の法的形式

J X T Gエネルギー株式会社を分割会社とし、当社を分割承継会社とする吸収分割

エ. その他取引の概要に関する事項

J X T Gエネルギー株式会社の経営管理事業に関する権利義務を当社に承継することで、グループの経営資源の最適化及び効率化を図ることを目的としています。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理しています。

また、吸収分割効力発生日(2017年4月1日)において分割会社(J X T Gエネルギー株式会社)から受け入れた純資産と、当社が保有する分割会社株式の増加額との差額である当該吸収分割に伴う抱合株式消滅差益610百万円を、特別利益として計上しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	17,868	2,673	1,033	928	18,580	6,758
	構築物	1,036	39	23	63	989	923
	機械及び装置	267	130	109	33	255	172
	車両運搬具	0	-	-	0	0	6
	工具、器具及び備品	1,235	101	12	255	1,069	1,057
	土地	49,622	2,998	851	-	51,768	-
	リース資産	-	15	-	1	14	1
	建設仮勘定	1	8,348	6,899	-	1,449	-
	計	70,029	14,303	8,929	1,279	74,124	8,917
無形固定資産	借地権	268	-	-	-	268	-
	ソフトウェア	289	901	-	227	963	-
	その他	15	33	1	7	40	-
	計	571	934	1	234	1,271	-

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	344	384	344	384
株式報酬引当金	-	30	-	30

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

決算日後の状況

特記事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡請求 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取り・売渡請求手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載URL https://www.hd.jxtg-group.co.jp/ir/public_notice.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式の売渡しを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第7期）（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）2017年6月28日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2017年6月28日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第8期第1四半期）（自 2017年4月1日 至 2017年6月30日）2017年8月10日関東財務局長に提出
（第8期第2四半期）（自 2017年7月1日 至 2017年9月30日）2017年11月13日関東財務局長に提出
（第8期第3四半期）（自 2017年10月1日 至 2017年12月31日）2018年2月13日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2017年6月29日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における決議）に基づく臨時報告書です。
- (5) 発行登録書（普通社債）及びその添付書類
2017年6月15日関東財務局長に提出
- (6) 訂正発行登録書
2017年6月29日関東財務局長に提出
- (7) 発行登録追補書類（普通社債）及びその添付書類
2017年7月28日関東財務局長に提出
- (8) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 2018年3月1日 至 2018年3月31日）2018年4月12日関東財務局長に提出
報告期間（自 2018年4月1日 至 2018年4月30日）2018年5月14日関東財務局長に提出
報告期間（自 2018年5月1日 至 2018年5月31日）2018年6月13日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2018年6月27日

J X T Gホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 持 永 勇 一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梅 村 一 彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 崎 一 彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小宮山 高 路 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているJ X T Gホールディングス株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、国際会計基準に準拠して、J X T Gホールディングス株式会社及び連結子会社の2018年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、J X T Gホールディングス株式会社の2018年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、J X T Gホールディングス株式会社が2018年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2018年6月27日

J X T Gホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	持 永 勇 一 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	梅 村 一 彦 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山 崎 一 彦 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小宮山 高 路 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているJ X T Gホールディングス株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、J X T Gホールディングス株式会社の2018年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。